

福岡市地域強靱化計画 進捗状況一覧（令和5年度）

目標1. 直接死を最大限防ぐ

1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

目 標

リス
クシ
ナリ

方策

1

1-1

(1)

▶「福岡市公共施設の耐震対策計画」に基づき、耐震対策の進捗状況、国の動向、課題等を協議しながら、公共施設の耐震対策を推進する。

・「福岡市公共施設の耐震対策計画」に基づき、耐震対策の進捗状況、国の動向、課題等を協議しながら、公共施設の耐震対策を推進した。

順調

財政局

●耐震改修実施状況（公共土木構造物）

R3	R4	R5	目標 R4以降
97%	100%	100%	100%

1

1-1

(1)

▶市庁舎などの市有施設は「福岡市アセットマネジメント基本方針」等に基づき、引き続き社会的要請に応じた防災機能の充実や、適切な維持管理に努める。

・個別施設計画に基づいて、計画的に整備・改修・維持管理を行った。

－

財政局

1

1-1

(1)

▶市有建築物の構造体の耐震化と併せ、建築非構造部材や建築設備についても耐震化を推進していく。

・「福岡市公共施設の耐震対策計画」に基づき、建築非構造部材や建築設備の耐震化を推進した。

やや順調

財政局

1

1-1

(1)

▶公共建築物の耐震化率100%達成を目指し、各施設の課題等を協議しながら、耐震化を推進する。

・「福岡市公共施設の耐震対策計画」で耐震化の対象とした公共建築物の耐震化率は令和４年度末時点で100%である。

順調

財政局

●耐震改修実施状況（公共建築物）

R3	R4	R5	目標 R4以降
99.6%	100.0%	100%	100%

1

1-1

(1)

▶地下鉄、JR九州、JR西日本、西日本鉄道等の鉄道施設の早期運行再開を目的とし、さらなる耐震化など、更新・改良等の工事が着実に進むよう働きかけていく。

・地下鉄については、補修計画に基づき、地下トンネルの側壁等の経年劣化部分の補修工事を実施した。

順調

交通局

（２）住宅、大規模建築物等の耐震対策

1

1-1

(2)

▶「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、総合的かつ計画的な建築物の耐震化を促進する。

・耐震化対策として耐震に関する補助を行った。
＊R3：50,372千円、R4：50,127千円、R5：48,132千円

やや順調

住宅都市局

●耐震化率（住宅）

R3	R4	R5	目標 R7
約92%	約93%	約94%	概ね解消

●耐震化率（特定建築物）

R3	R4	R5	目標 R7
約89%	約89%	約89%	概ね解消

1

1-1

(2)

▶民間の住宅や建築物等の耐震化を促進するため、耐震改修補助制度等を継続的に行う。また、耐震セミナーや出前講座等の実施、揺れやすさマップの配布、市ホームページへの掲載など、耐震改修への働きかけを図る。

・耐震化対策として耐震に関する補助を行った。
＊R3：50,372千円、R4：50,127千円、R5：48,132千円
・セミナー等の講演（R3：1回、R4：2回、R5：5回）や揺れやすさマップの配布（R3：3,975部、R4：3,689部、R5：6,117部）を行った。

やや順調

住宅都市局

1

1-1

(2)

▶耐震建替えに踏み切れない旧耐震の木造住宅の所有者に対し、倒壊から命を守る減災対策として、耐震シェルター、防災ベッドの設置等、住宅の耐震改修工事費補助制度の活用を促進する。

・耐震化対策として住宅の耐震改修工事費補助等を行った。
＊R3：56戸、R4：43戸、R5：36戸

やや順調

住宅都市局

1

1-1

(2)

▶通行障害建築物の所有者に対して、耐震化の必要性を伝える周知啓発文書や耐震化に関するセミナーの周知を実施し、耐震化の促進及び緊急輸送道路の閉塞防止を図る。

・耐震化に関するセミナー等の講演を行った。
＊R3：1回、R4：2回、R5：5回

やや順調

住宅都市局

1

1-1

(2)

▶都心部における耐震性の高いビルへの建替え誘導を推進するため、規制緩和制度等について民間企業等への周知を図る。

・都心部機能更新誘導方策をはじめとする様々なまちづくりの制度について、ホームページやリーフレット等の作成・更新・配布などを通じて周知を行った。

順調

住宅都市局

1

1-1

(2)

▶市営住宅の耐震化整備を図り、令和7年度末までに耐震化率100%達成を目指す。また、「福岡市市営住宅ストック総合活用計画」等に基づき、引き続き、効率的・計画的な機能更新・維持保全を図る。

・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、令和7年度末までの耐震化率100%を目指し、耐震化の促進を図り、また同計画に基づき、効率的・計画的な機能更新・維持保全を図っている。

順調

住宅都市局

1

1-1

(2)

▶様々な広報媒体の活用や防災センターにおける自助共助プログラム、各種研修の実施等を通じて、屋内での被災の危険性と、家具の転倒防止対策の重要性を周知していく。

・防災センターの体験施設（VR防災体験装置、地震体験コーナー等）を利用し被災時の対応及び備えの重要性を周知した。
＊来館者数 R4：52,168人 R5：65,039人
・被災時の対応及び備えについての動画（オンライン来館）をYoutube上に公開し被災時の対応及び備えの重要性を周知した。
＊R2.8.28公開 視聴数累計 R4：48,510回 R5：67,205回
・「災害に強い地域づくり講座」を実施した。
＊R5：750回、37,529人
・地域等に対して、防災に関する講話や訓練を実施

順調

消防局

1

1-1

(2)

▶地下街において、「地下街の安心避難対策ガイドライン」に基づく耐震対策を促進するとともに、「地下街防災推進事業」を活用し必要な支援を行う。

・地下街の耐震対策を進めている地下街管理会社に対し、「地下街防災推進事業」を活用し、耐震補強工事にかかる費用の一部を助成している。

順調

住宅都市局

（３）大規模盛土造成地マップ等の作成・配布								
1	1-1	(3)	▶マップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、継続的に市民に災害リスクの周知を図るとともに、国や県の動向を踏まえ、適宜マップの更新を行う。	・出前講座、イベント等での広報活動実績なし。 ・マップについては令和2年3月6日に確定済につき更新予定なし。	—		住宅都市局	
1	1-1	(3)	▶「大規模盛土造成地マップ」の作成・公表により、市民の防災意識を高める。	・令和2年3月6日公表済	—		住宅都市局	
（４）避難経路の安全確保								
1	1-1	(4)	▶ホテルやスーパー、学校、社会福祉施設などについて計画的に立入検査を実施し、是正指導を行うこと等により、避難上必要な施設の適切な維持管理を促進する。	・年間を通じて、立入検査を実施しており、令和５年度は10,328棟の立入検査を実施し、不備事項の改善を指導した。	順調		消防局	
1	1-1	(4)	▶歩道や自転車通行空間の整備、平常時のパトロールによる道路の異常の早期発見、看板等の落下防止をはじめとした屋外広告物の適正管理の指導等により、安全な避難経路の確保に向けた取組みを進める。	・国土交通省が設定した屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）に合わせ、市政だより9/1号にて安全点検を呼びかけた。 ・屋外広告物許可申請の際に、５年を経過した広告物については安全点検確認書の提出を義務付け、広告物の安全を確認している。	順調		住宅都市局	
1	1-1	(4)		・日常的にパトロールを実施し、道路の破損等の早期発見・早期補修することで、事故防止に努めている。 ・道路占用物については、占用者に対し、適切な維持管理を行うよう条件を付して許可している。	順調		道路下水道局	
1	1-1	(4)	▶日頃から安全な避難経路を確認しておくよう、市民への広報・啓発を行う。	・市政だよりやホームページなどによる広報、出前講座や市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局	
1	1-1	(4)	▶社会福祉施設、学校等公的施設について、実践的な避難訓練の実施や、実効的なマニュアルの整備を継続的に支援する。	・避難確保計画の作成や避難訓練の実施について、所管施設（児童養護施設など）へ通知を送付するとともに、障がい児施設については、障がい者福祉避難所運営マニュアル（R2.6月改定作成）を協定締結施設に配布している。 ・地域防災計画に基づいた要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や見直し、訓練実施について対象施設へ通知し、訓練実施報告の提出を促している。 ・保育施設においては、以下について監査で確認し、必要に応じ助言指導を行っている。 ①消火訓練・避難訓練を月1回実施 ②緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等に関するマニュアルの作成	やや順調		こども未来局	
1	1-1	(4)		・実地指導や集団指導等で支援・啓発・周知を行った。 ・避難訓練の実施状況については、事業所に対して定期的に通知し、避難訓練実施促進に努めている。	順調		福祉局	
1	1-1	(4)		・全児童クラブで「安全計画」を策定し、施設や設備等の安全点検、児童の安全確保のための訓練や研修を計画的に実施している。 ・各学校で、学校の危機管理マニュアルに基づき、火災や風水害、地震や津波などに対応する訓練を計画的に実施している。	順調		教育委員会	

目 標

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

1

1-2

（１）防災上安全な市街地の形成

方策

	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5 か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標
1	1-2	(1) ▶木造密集、道路狭あい地域等の防御困難地域の把握、調査を行うとともに、消防活動計画等の修正や作成を行い、対応強化を図る。	・ 防ぎよ困難地域を把握、調査し、消防活動計画の修正を行った。	順調		消防局
1	1-2	(1) ▶幅員4m未満の狭あいな道路を解消するため、4 mまでの拡幅に必要な用地については寄付を受け、道路の拡幅整備を推進する。	・ 狭あい道路整備延長（路線整備型）：約8.5km（R5年度末時点）	順調		道路下水道局
1	1-2	(1) ▶避難場所となる身近な公園の適正配置を行う。また、既存公園のリニューアルなどの機会には、避難場所としても活用できるよう整備するなど防災機能の向上に取り組む。	・ 身近な公園の整備を実施した。 * R 5 整備箇所数 6箇所（桧原桜公園 等） ・ 既存公園の再整備を実施した。 * R 5 再整備箇所数 30箇所 内、地区避難場所 14箇所（広域避難場所10箇所を含む）	順調		住宅都市局
1	1-2	(1) ▶臨海部における避難場所となる港湾緑地の整備を進める。	・ アイランドシティはばたき公園の整備を行った。（整備済み面積：5.8ha/12ha）	順調		港湾空港局
1	1-2	(1) ▶道路等の配置の状況や土地利用状況等を踏まえて、道路、河川、鉄道等により延焼遮断帯を形成し、原則200ha以下となるように都市防火区画を設定する（市街化調整区域に面する部分などを除く）。	・ 商業地域等において幹線道路沿線への防火・準防火地域の指定により、建築物の耐火性能を向上させることで、延焼遮断帯の形成を促進している。	順調		住宅都市局
1	1-2	(1) ▶延焼を防ぐ公園等のオープンスペースの整備や緑化を推進する。	・ 身近な公園の整備を実施した。 * R 5 整備箇所数 6箇所（桧原桜公園 等） ・ 既存公園の再整備を実施した。 * R 5 再整備箇所数 30箇所 内、地区避難場所 14箇所（広域避難場所10箇所を含む）	順調		住宅都市局
1	1-2	(1) ▶都心部においては、避難人口が多いことから、民間開発にあわせたオープンスペース及び避難空間の確保や公園等の整備を推進する。	・ 民間開発の機会を捉え、セットバックによる歩行者空間の確保や広場の創出等を含むまちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を適用した。 R 5 適用件数 地区計画（1 件）ビル計画（2 件） ・ 都心部にある既存公園の再整備を実施した。 R 5 再整備箇所数 1箇所（清川公園）	順調		住宅都市局
1	1-2	(1) ▶新市街地の整備に当たっては、土地区画整理事業等により計画的に都市基盤整備を図るとともに土地利用計画を適切に定め、都市防災にも配慮した良好な市街地環境の形成に努める。また、既成市街地において、防災上危険な地域については、住民を主体とするまちづくりの気運の高まりに応じ、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の面的な整備手法による老朽建築物の更新及び防災拠点となる公園等のオープンスペース、避難路となる区画道路等の公共施設の整備に努める。	・ 都市防災にも配慮した良好な市街地環境の形成を図るため、5地区において土地区画整理事業を施行中。 （貝塚駅周辺地区、橋本駅前地区、竹丘町 3 丁目地区、博多の森地区、周船寺駅南地区）	順調		住宅都市局
1	1-2	(1) ▶幅員 4 m未満の道路が多い地区にあつては、建築物の建て替えにあわせたセットバック（壁面後退）や、危険なブロック塀の除却等を促進することにより、地区の避難・防災活動が確保できる空間を確保する。	・ 危険なブロック塀等に対してブロック塀等除却費補助を行った。（R3：79件、R4：77件、R5：87件 ※対象は市内全域） ・ 狭あい道路整備延長（個別整備型）：約15.2km（R5年度末時点 ※対象は市内全域）	やや順調		住宅都市局

（２）消防機能の充実・強化																	
1	1-2	(2)	▶事業所・店舗等に対して、計画的に立入検査を実施し、適切な防火管理体制の確保、消防用設備等の適正な維持・管理の指導を実施する。	・年間を通じて、立入検査を実施しており、令和５年度は10,328棟の立入検査を実施し、不備事項の改善を指導した。	順調		消防局	●設備設置指導施設数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R7</td></tr><tr><td>9施設</td><td>10施設</td><td>9施設</td><td>0施設</td></tr></table>		R3	R4	R5	目標 R7	9施設	10施設	9施設	0施設
		R3	R4	R5	目標 R7												
		9施設	10施設	9施設	0施設												
		(2)	▶継続的にスプリンクラー等設備の設置指導を実施するとともに、消防団の活動体制の強化に向けた活動訓練の充実化を図る。	・スプリンクラー設備の設置指導については、令和６年３月末時点で９施設に対して設置指導を行っている。 ・消防署と消防団の連携訓練を実施し、活動訓練の充実化を図った。	順調		消防局										
		(2)	▶地域防災力の要となる消防団員の充足率100%を目指し、消防団器具置場の建替えや被服・各種資機材の更新等により活動環境の充実を図るとともに、訓練や研修の機会等を通じた消防団員の災害対応力の向上を進める。	・消防団の被服・装備を計画的に更新した。 ・消防団で実施する訓練や消防学校における教育、研修等の中で、災害対応力の向上を図った。	順調		消防局										
(2)	▶消防車両・資機材の計画的な更新・整備を推進するとともに、防火水槽や河川等の無限水利を活用した消防水利の確保対策等を推進し、消防力の維持・向上を図る。	・消防車両・資機材の更新・整備については、更新・整備計画を定め、概ね計画通りに進んでいる。 ・消防水利は充足済みである。防火水槽等、老朽化する等して修繕が必要なものについては、適宜対応を行ってる。	順調		消防局												
1	1-2	(2)	▶大規模地震による火災発生予防や延焼防止策を推進するため、出火防止に効果が高い感震ブレーカーの設置や住宅用火災警報器の設置・更新、初期消火器具の設置等について、啓発チラシ等による地域への働きかけや、地域における防災訓練等による啓発指導を通じ、火災予防対策の重要性の周知を図る。	・「災害に強い地域づくり講座」を実施した。 ＊R5：750回、37,529人 ・地域等に対して、防災に関する講話や訓練を実施	順調		消防局										
（３）火災避難対策の推進																	
1	1-2	(3)	▶災害対策本部の運営訓練の振り返りや実際の災害対応などを踏まえ、災害対策本部の組織体制、災害対応支援システム、避難情報の発令基準及び伝達手段等について、必要な見直しを継続的に行うとともに、引き続き、防災・避難訓練や防災研修を推進する。	・災害対策本部組織の見直しを行っている。 ・災害対策本部の運営訓練を行うとともに、各種災害に関する研修を行った。	やや順調		市民局										
		(3)	▶地下鉄においては、全線・全駅の客用トイレに光警報装置を設置するなど、災害時における避難対策の充実化を図る。	・令和3年度に全線・全駅の客用トイレに光警報装置の設置が完了した。 ＊R2:30駅→R3:全35駅 ・七隈線延伸駅（櫛田神社前駅、博多駅）は開業当初(R5.3.27)から客用トイレに光警報装置の設置を完了している。	順調		交通局										
		(3)	▶地域防災計画に各交通機関の災害時の対応を定めており、初期消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練等の実施を促進するなど、その実効性を高めていく。	・下記の訓練を令和５年度中に実施した。 隣接ビルとの通報連絡訓練を各管区駅にて毎月実施 車両火災、駅構内火災を想定した初期消火、連絡通報、避難誘導訓練を各管区駅にて、年2回実施	順調		交通局										

1-3 津波・高潮による多数の死傷者の発生							
目 標	リス クシ ナリ	方策	(1) 海岸保全施設及び港湾施設の改修・維持管理				
			推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局
			1 1-3 (1) ▶海岸保全施設の長寿命化計画、港湾施設の維持管理計画に基づき、適切に維持管理を行うとともに、優先度の高い施設から計画的に改修を行い、施設の健全性確保に努める。	・海岸保全施設及び港湾施設について、長寿命化計画及び維持管理計画に基づき点検や調査を実施し、和白地区の護岸改良や、香椎パークポート地区かもめ大橋舗装補修等、計画的に補修を行った。	順調	○	港湾空港局
			1 1-3 (1) ▶漁港区域において、福岡県の海岸保全基本計画で定めた高潮・波浪の計画天端高を基準とした施設の整備等を推進するため、個別施設計画に基づき、優先度の高い施設から計画的に改修、維持管理を行い、施設の健全性確保を推進する。	・平成29～30年度：長寿命化計画策定 ・令和元年度～：漁港海岸保全のため点検等を実施	順調		農林水産局
			(2) 津波ハザードマップ、高潮ハザードマップの公表				
			1 1-3 (2) ▶ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、災害から身を守るための適切な避難行動を周知するなど、引き続き、市民に対する積極的な啓発に取り組む。	・市政だよりやホームページなどによる広報、出前講座や市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局
			1 1-3 (2) ▶国や県の動向を踏まえ、適宜ハザードマップの更新を行う。	・国や県の動向を踏まえ、必要に応じハザードマップを更新している。	順調		市民局
			(3) 津波・高潮避難対策の推進				
			1 1-3 (3) ▶津波や高潮からの避難を確実にを行うため、情報伝達手段の多様化、避難場所の確保、市民や小中学校の児童・生徒等を対象とした防災教育等を継続的に実施していく。	・以下の情報伝達手段にて避難情報を配信している。 福岡市防災メール 緊急速報メール 福岡市防災気象情報ホームページ 防災アプリ「ツナガル+」 福岡市LINE公式アカウント 福岡市Xアカウント FAX/固定電話の音声案内（要配慮者のみ） ・避難場所として、公民館や小学校などを指定。 ・防災教育の支援として教員向け研修や、児童・生徒を対象とした出前講座の実施など教育委員会と連携して実施。	順調		市民局
			1 1-3 (3) ▶災害対策本部の運営訓練の振り返りや実際の災害対応などを踏まえ、災害対策本部の組織体制、災害対応支援システム、ガイドラインに基づく避難情報の発令基準及び伝達手段等について、必要な見直しを継続的に行う。	・災害対策本部組織の見直しを行っている。 ・風水害訓練を実施した。	やや順調		市民局
			1 1-3 (3) ▶引き続き避難場所標識への海拔表示や、津波に関する情報伝達方法などの検討を行うとともに、最大の津波浸水想定区域に基づく避難対象区域を示し、避難の考え方や津波避難対策の周知を図ること等により、津波避難意識の向上・醸成に向けた積極的・継続的な啓発を推進していく。	・避難場所標識に海拔を表示している。 ・津波浸水想定区域に基づく津波ハザードマップを公開（H29.11）しており、避難の考え方や津波避難対策の周知を図っている。	順調		市民局
			1 1-3 (3) ▶避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定し、地域への名簿情報の提供を拒否された方を除き、要支援者の情報を平常時から地域に提供できるようにする。	・令和2年度末に避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定。 ・令和3年度名簿から条例に基づき推定同意者を登載した名簿を作成配布。	順調		市民局
			1 1-3 (3) ▶避難行動要支援者名簿を活用した地域による要支援者の把握を推進するとともに、要支援者支援の取組みが進むよう地域を支援していく。	・令和3年度に避難行動要支援者支援ガイドブックを改訂。 ・個別避難計画作成ワークショップを継続実施。	順調		市民局
			1 1-3 (3) ▶避難情報配信システムへの高齢者などの登録率の向上に向け、周知していく。	・市政だより等を活用し、市民に周知啓発を行っている。	順調		市民局
			1 1-3 (3) ▶防災講演会・訓練の充実を図る。	・「市民防災の日」講演会を実施（3/20） ・区防災訓練の実施（東区：5/21、博多区：11/26、中央区：3/2、南区：10/29、城南区：6/3、早良区：6/3、西区：11/18）	順調		市民局
			1 1-3 (3) ▶津波による被害が予想され、迅速な避難が困難な地域においては、公共施設の指定や民間施設等との協定による津波避難ビルの確保を推進していく。	令和5年度には新たに指定緊急避難場所を7箇所追加した。	順調		市民局

○避難行動要支援者名簿の登載者数		
R3	R4	R5
23,314	19,504	18,288

		(4) 地下街・要配慮者施設等での浸水対策・避難確保											
1	1-3	(4) ▶「雨水整備 レインボープラン」等に基づき、計画的な浸水対策を着実に推進していく。	・雨水整備レインボープラン天神に基づき、雨水幹線等の整備を実施した。	順調	○	道路下水道局	○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成数 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>674</td><td>1,014</td><td>1,079</td></tr></table>	R3	R4	R5	674	1,014	1,079
R3	R4	R5											
674	1,014	1,079											
1	1-3	(4) ▶「天神地下街浸水時避難確保・浸水防止計画（浸水時対応マニュアル）」、「博多駅地下街浸水時避難確保・浸水防止計画（浸水時対策マニュアル）」を活用し、浸水に備えた資機材の準備や避難経路図の整備等、従業員への計画周知等を進めていくよう、継続して地下街所有者に周知する。	・協議会等の機会を利用し、地下街所有者へ周知している。	やや順調		市民局							
1	1-3	(4) ▶地下街等の所有者又は管理者に、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水防止に関する計画に基づき、避難誘導、浸水防止活動等の訓練を実施するよう周知する。	・天神地下街、博多地下街ともに、R5.5に訓練を実施している。	順調		市民局							
1	1-3	(4) ▶要配慮者利用施設に対して、水防法に基づき、浸水に備えた資機材の準備や避難経路図の整備等について記載した避難確保計画を作成し、災害発生時には迅速な対応を行えるよう、施設管理者に周知を図る。	・避難確保計画の作成について 浸水想定区域1,592件中、1,039件策定済。 内水想定区域33件中、26件策定済。 高潮想定区域1,571件中、1,088件策定済み 津波浸水想定区域17件中、8件策定済。 ・避難確保計画の作成状況については、事業所に対して定期的に調査を行い、計画作成促進に努めている。	順調		市民局							

1-4

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4

1

1-4</

（２）治水池の整備																
1	1-4	(2)	▶降雨時の河川への急激な流れ込みを緩和するため、洪水調節効果が見込まれる農業用ため池の治水池としての再整備や、既存治水池の機能向上等に取り組む。	・流域貯留浸透事業（五ヶ村池、道手池） 【整備した貯留量】 ＊五ヶ村池 R1：0m3、R2：0m3、R3：0m3、R4：0m3、R5：0m3 ＊道手池 R1：0m3、R2：0m3、R3：0m3、R4：0m3、R5：0m3 【実施内容】 設計・調査 ・雨水貯留施設整備事業（コウザイ池） 【整備した貯留量】 ＊コウザイ池 R1：5,300m3、R2：0m3、R3：0m3、R4：0m3、R5：0m3 【実施内容】 放流施設改良	遅れている		道路下水道局	●河川への雨水流出抑制効果の高い治水池の貯留量 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R5</td></tr><tr><td>16,790㎡</td><td>16,790㎡</td><td>16,790㎡</td><td>43,687㎡</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R5	16,790㎡	16,790㎡	16,790㎡	43,687㎡
R3	R4	R5	目標 R5													
16,790㎡	16,790㎡	16,790㎡	43,687㎡													
1	1-4	(2)	▶流域貯留浸透事業（那珂川流域、樋井川流域）を推進する。	・流域貯留浸透事業（五ヶ村池、道手池） 【整備した貯留量】 ＊五ヶ村池 R1：0m3、R2：0m3、R3：0m3、R4：0m3、R5：0m3 ＊道手池 R1：0m3、R2：0m3、R3：0m3、R4：0m3、R5：0m3 【実施内容】 設計・調査	遅れている		道路下水道局									
（３）ため池の安全性向上																
1	1-4	(3)	▶豪雨によるため池決壊の被害を未然に防止する目的で、安全性の向上のための調査や堤体の補強、緊急時の連絡体制の整備を推進する。また、農業用途がなくなったため池の貯水機能を廃止するための工事を進める。	防災重点農業用ため池において調査や工事等を実施。 ・洪水吐調査 R2：82箇所(池)、R3：88箇所(池)、R4：35箇所(池) ・劣化状況評価 R3：27箇所(池)、R4：180箇所(池)、R5：24箇所(池) ・洪水吐改良（応急）工事 R5:2箇所（池） ・耐震調査 R3：2箇所(池) ・防災対策工事等が完了した箇所 R2：6箇所(池)、R3：8箇所(池)、R4：7箇所(池)、R5：7箇所(池)	順調	○	農林水産局	○特措法に基づく防災対策工事等が完了したため池数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>8</td><td>7</td><td>7</td></tr></table>	R3	R4	R5	8	7	7		
R3	R4	R5														
8	7	7														

（４）河川点検及び補修等の実施																				
1	1-4	(4)	▶河川の維持管理計画等に基づいた施設の計画的な維持管理に取り組む。	・「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画」に基づき、健全度評価に応じた護岸補修等を行った。 ＊ R5:3河川（那珂古川、駄ヶ原川、香椎川）	順調		道路下水道局													
1	1-4	(4)	▶河川メンテナンス事業（吉塚新川、上牟田川、綿打川、水崎川排水機場）を推進する。	・「福岡市河川管理施設長寿命化計画」に基づき、排水機場の機械設備の維持修繕及び更新等を行った。 ＊ R5:4排水機場（吉塚新川、上牟田川、田尻川、水崎川排水機場）	順調		道路下水道局													
（５）都市部における雨水流出抑制策の推進																				
1	1-4	(5)	▶「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、本市所管の公共施設を対象とした雨水流出抑制の取組みに、自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）を活用し、引き続き雨水流出抑制を推進する。	・雨水流出抑制について全庁を挙げて、長期的・継続的に各局等が連携し取組みを推進している。 ＊ 雨水貯留施設 717,330m3、浸透側溝 162km	－		道路下水道局	○雨水流出抑制施設の整備状況 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>704,423m³</td><td>716,024m3</td><td>717,330m3</td></tr></table>	R3	R4	R5	704,423m ³	716,024m3	717,330m3						
R3	R4	R5																		
704,423m ³	716,024m3	717,330m3																		
（６）浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）																				
1	1-4	(6)	▶「雨水整備Doプラン2026」及び「雨水整備 レインボープラン」等に基づき、計画的な浸水対策を着実に推進していく。	・雨水整備Doプラン2026に基づき、雨水管等の整備を実施した。 ＊ R5完了：4 地区（千代、東月隈、横手、小戸）	順調	○	道路下水道局	○「雨水整備Doプラン2026」の推進 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>1 地区</td><td>4 地区</td><td>4 地区</td></tr></table> ○「雨水整備レインボープラン天神」の推進 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>第2 期事業実施</td><td>第2 期事業実施</td><td>第2 期事業実施</td></tr></table>	R3	R4	R5	1 地区	4 地区	4 地区	R3	R4	R5	第2 期事業実施	第2 期事業実施	第2 期事業実施
R3	R4	R5																		
1 地区	4 地区	4 地区																		
R3	R4	R5																		
第2 期事業実施	第2 期事業実施	第2 期事業実施																		
（７）地下施設の浸水対策																				
1	1-4	(7)	▶地下街等に接続する各施設所有者または管理者に対し、水防対策の重要性を啓発するとともに、「避難確保計画・浸水防止計画の作成」、「自衛水防組織の設置」、「訓練の実施」についての指導・助言を継続して行う。	・協議会等の機会を利用し、避難確保・浸水防止計画の作成を促進している。 ・自衛水防組織が設置され、毎年、訓練が実施されている。	やや順調		市民局	●避難確保・浸水防止計画作成率 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R9</td></tr><tr><td>52.6%</td><td>52.6%</td><td>52.6%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R9	52.6%	52.6%	52.6%	100%				
R3	R4	R5	目標 R9																	
52.6%	52.6%	52.6%	100%																	
1	1-4	(7)	▶地下空間施設管理者にインターネットFAXや防災メールへの登録を促し、防災情報の提供による早めの避難行動や自主的な水防活動の促進に取り組む。	・インターネット F A Xや防災メールで防災情報を発信し、地下空間施設管理者へ早めの避難行動や自主的な水防活動を促進している。	順調		市民局													
（８）洪水・内水ハザードマップ等の公表																				
1	1-4	(8)	▶「洪水ハザードマップ」や「内水ハザードマップ」を作成・公表し、地下街等の施設所有者又は管理者に対して周知・啓発を図る。	・ハザードマップのホームページ掲載や印刷物の配布、また複数の災害リスクを重ね合わせて表示できるWeb版の「総合ハザードマップ」を配信している。	順調		市民局	●内水ハザードマップの作成・配布 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R4</td></tr><tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R4	100%	100%	100%	100%				
R3	R4	R5	目標 R4																	
100%	100%	100%	100%																	
1	1-4	(8)	▶ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、継続的に市民に対し、適切な避難行動を周知するとともに、国や県の動向を踏まえ、適宜ハザードマップの更新を行う。	・市政だよりやホームページなどによる広報、出前講座や市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局													

1

1-4

(9)

▶災害対策本部の運営訓練の振り返りや実際の災害対応などを踏まえ、災害対策本部の組織体制、災害対応支援システム、ガイドラインに基づく避難情報の発令基準及び伝達手段等について、必要な見直しを継続的に行う。

・災害対策本部組織の見直しを行っている。
・災害対策本部の運営訓練を行うとともに、各種災害に関する研修を行った。

やや順調

市民局

1

1-4

(9)

▶市民が災害時に自主的に避難行動を取ることができるよう、河川水位計、河川監視カメラ等の観測機器を適切に維持・管理するとともに、ホームページで公開し、情報提供していく。

・河川水位計、河川監視カメラ等の観測機器を適切に維持・管理するとともに、ホームページで公開し、情報提供している。

順調

市民局

1

1-4

(9)

▶避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定し、地域への名簿情報の提供を拒否された方を除き、要支援者の情報を平常時から地域に提供できるようにする。

・令和２年度末に避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定。
・令和３年度名簿から条例に基づき推定同意者を登載した名簿を作成配布。

順調

市民局

1

1-4

(9)

▶大規模な地下街を有する天神周辺地区についても、引き続き水位周知下水道の検討を進めていく。

・令和元年より天神地区周辺地区の水位周知下水道について検討業務委託や関係者との協議を行い、検討を進めている。

順調

○

道路下水道局

1

1-4

(9)

▶局地的な大雨や台風などの被害が頻発していることを踏まえ、風水害被害の甚大さ、周囲の状況や情報収集に基づく早期避難行動の重要性などについて、「防災センター」において、風雨や流水、浸水の体験ができるような、風水害用の教育コンテンツ・プログラムの充実を図ることにより、市民の風水害に対する避難意識の醸成を積極的に推進していく。

・防災センターの体験施設（VR防災体験装置、地震体験コーナー等）を利用し被災時の対応及び備えの重要性を周知した。
＊来館者数 R4：52,168人 R5：65,039人
・被災時の対応及び備えについての動画（オンライン来館）をYoutube上に公開し被災時の対応及び備えの重要性を周知した。

順調

消防局

○防災センターの利用者数

R3	R4	R5
31,030	52,168	65,039

1

1-4

(9)

▶避難行動要支援者名簿を活用した地域による要支援者の把握を推進するとともに、要支援者支援の取組みが進むよう地域を支援していく。

・令和３年度に避難行動要支援者支援ガイドブックを改訂。
・個別避難計画作成ワークショップを継続実施。

順調

市民局

1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生										
目 標	リス クシ ナリ	（１）土砂災害警戒区域等に係る対策								
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対す る評価	5 か年加速 化対策対象	所管局	●KPI ／ ○補完指標		
		1	1-5	(1)	▶防災危険個所の点検を実施し、必要に応じてのり面保護や擁壁改修等の工事を推進する。	・ R6.3 東区唐原 墓地崖地法面補強工事実施。 ・ 他の個所も引き続き、防災危険個所の点検を実施していく。	順調		財政局	
		1	1-5	(1)		・ 擁壁改修等の工事に向けた設計等を行った。 ＊ R5：4公園 ・ 擁壁改修等の工事を行った。 ＊ R5：8公園	やや順調		住宅都市局	
		1	1-5	(1)	▶宅地防災工事資金融資制度の周知を図り、防災工事を促進する。	・ 宅地防災工事資金の融資実績なし	－		住宅都市局	
		1	1-5	(1)	▶日常の道路パトロールに加え梅雨時期や大雨後に重点パトロールを実施する。	・ 日常の道路パトロールに加え、梅雨時期に土砂流出や道路冠水等の危険箇所の重点パトロールを実施している。	順調		道路下水道局	
		1	1-5	(1)	▶災害発生前の対策や災害時の迅速な対応ができるよう、出水期の前に関係機関合同で、防災危険個所の点検を実施する。	・ 5 月に消防、警察と水防調整会議及び危険箇所調査を行っている。（東区） ・ 毎年5月～6月頃に、消防・警察と水防対策について協議及び訓練を行い、必要があれば現場確認を行っている。＜博多区＞ ・ R5.6.14 区内6 箇所実施済み。＜中央区＞ ・ R5.5月 消防・警察とともに、区内5 箇所の点検を実施。＜南区＞ ・ R 5.5.23 区内3 箇所合同点検実施、その他の個所については同日会議にて情報共有（警察・消防・区役所）＜城南区＞ ・ 毎年6月ごろに警察・消防と水防対策の体制や危険箇所について協議を行っており、必要に応じて現地確認を実施している。＜早良区＞ ・ R5.5.11 関係機関（西警察署、西消防署）と水防対策について協議、情報共有を実施。西区内の災害危険箇所について各機関において点検を実施。＜西区＞	順調		各区	
		1	1-5	(1)	▶危険な大規模盛土造成地の抽出は、現地踏査等による優先度評価計画（第二次計画）を実施し、それに基づき優先度が高い箇所の地盤調査等（第二次調査）を実施する。その結果、危険な箇所があれば、対策工事の実施を検討する。	・ 令和5 年度で優先度評価計画（第二次計画）完了 ・ 令和6 年度から地盤調査等（第二次調査）に着手 →第二次計画によって抽出された調査対象箇所についてR6～R8にかけて第二次調査を実施。	順調	○	住宅都市局	
		（２）治山事業								
		1	1-5	(2)	▶事業主体である県に治山事業の必要性がある箇所について、引き続き要望を実施する。	・ 県に対する治山事業の市要望件数 7 箇所	順調		農林水産局	
		（３）土砂災害ハザードマップ等の公表								
		1	1-5	(3)	▶土砂災害ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、継続的に市民に対し、適切な避難行動を周知するとともに、国や県の動向を踏まえ、適宜ハザードマップの更新を行う。	・ 県の土砂災害警戒区域等の調査結果に基づき、適宜ハザードマップの更新を行っている。 ・ 市政だよりやホームページなどによる広報、出前講座や市防災フェアでの啓発を実施。	順調		市民局	
		1	1-5	(3)	▶避難勧告等の発令情報を土砂災害警戒区域内の各町内に提供し、実効性のある避難体制の強化を図っていく。	・ 地域及び区職員にて災害連絡網を構築し、避難指示等の発令情報や避難所開設状況等の情報を提供している。＜7 区＞ ・ SNSを活用し、地域及び区職員にて災害連絡網を構築し、避難指示等の発令情報や避難所開設状況等の情報を提供している。＜城南区＞	順調		各区	

1

1-5

(4)

▶災害対策本部の運営訓練の振り返りや実際の災害対応などを踏まえ、災害対策本部の組織体制、災害対応支援システム、ガイドラインに基づく避難情報の発令基準及び伝達手段等について、必要な見直しを継続的に行う。

・災害対策本部組織の見直しを行っている。
・災害対策本部の運営訓練を行うとともに、各種防災に関する研修を行った。

やや順調

市民局

1

1-5

(4)

▶土砂災害ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、継続的に市民に対し、適切な避難行動を周知するとともに、自主的な避難行動の促進につながるよう、引き続き、土砂災害フィールドワークを実施していく。

・市政だよりやホームページなどによる広報、出前講座や市防災フェアでの啓発を実施。
・土砂災害フィールドワークやワークショップによる避難経路の確認を実施。

順調

市民局

○土砂災害フィールドワーク実施数

R3	R4	R5
1	1	0

1

1-5

(4)

▶防災メールによる避難情報の配信や土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設へのFAX送信等により、警戒区域内の住民に対する情報伝達を徹底する。また、自主防災組織での連絡体制づくりの促進など、市民の自発的な避難行動につながる取組みを進めていく。

・要配慮者が利用する施設について、関係課と連携し、FAXによる避難情報が配信できる体制を整えている。また、自主防災組織等の地域における連絡体制づくりの促進を継続して図っていく。

順調

市民局

1

1-5

(4)

▶避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定し、地域への名簿情報の提供を拒否された方を除き、要支援者の情報を平常時から地域に提供できるようにする。

・令和2年度末に避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定。
・令和3年度名簿から条例に基づき推定同意者を登載した名簿を作成配布。

順調

市民局

1

1-5

(4)

▶避難行動要支援者名簿を活用した地域による要支援者の把握を推進するとともに、要支援者支援の取組みが進むよう地域を支援していく。

・令和3年度に避難行動要支援者支援ガイドブックを改訂。
・個別避難計画作成ワークショップを継続実施。

順調

市民局

1

1-5

(4)

▶避難情報配信システムへの高齢者などの登録率の向上に向け、周知していく。

・市政だより等を活用し、市民に周知啓発を行っている。

順調

市民局

○避難情報配信システム登録数

R3	R4	R5
1,173	1,178	1,040

1-6

情報伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の発生

目標

リスクシナリ

11-6

11-6

11-6

11-6

（１）総合ハザードマップの構築・公開						
方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI／○補完指標
11-6	(1)▶総合ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、継続的に市民に対し、適切な避難行動を周知していく。	・市政だよりやホームページなどによる広報、出前講座や市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局	
11-6	(1)▶総合ハザードマップの情報を適宜、更新・追加し、適切に市民に対する情報提供を行っていく。	・土砂災害警戒区域等の変更に伴う更新等を適時行った。	順調		市民局	
（２）校区安全安心マップの更新支援						
11-6	(2)▶災害発生時に地域住民が安全かつ迅速に避難行動がとれるよう、安全安心マップの作成・更新を行い、災害リスクや避難行動について周知・啓発を図る。	・令和３年度末を以て東区全校区にてマップ作成を完了したため、令和４年度以降は、マップ内容については校区の主体性を活かしたものとしつつ、マップの印刷費の支援を行った。（令和５年度支援実施：４校区）（東区） ・全校区安全安心マップを作成済み。各校区に配布している地図クリエイターを基に各校区にて作成・更新を依頼している。＜博多区＞ ・２校区において安全安心マップの更新を実施した。＜中央区＞ ・全校区安全安心マップを作成済。令和５年度は１校区の更新作業を支援。＜城南区＞ ・令和元年度に早良区内２５校区のマップ作成は完了している。しかし、マップ更新について地域からの要望が少ないため、令和５年度より再度マップ更新に関する案内を早良区２５校区へ送付。（支援実施：１校区）＜早良区＞ ・西区内４校区において、地域住民と協力して、既存の安全安心マップの更新を行い、全戸配布できる部数の印刷を行った。（配布は地域による）＜西区＞	順調		各区	

(3) 通信インフラを用いた避難誘導支援								
1	1-6	(3)	▶災害対策本部の運営訓練の振り返りや実際の災害対応などを踏まえ、迅速に避難誘導を実施することのできる情報伝達手段やその運用について、必要な見直しを継続的に行う。	・Lアラートを使用した避難情報配信について、システムを所管する福岡県に対して改善の提言を行った。	やや順調		市民局	
1	1-6	(3)	▶全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機を含め、防災行政無線を適切に維持・管理し、災害発生時における緊急情報を行政機関等に瞬時に伝達することで、市民の迅速な避難行動へ繋げていく。	・防災行政無線の保守に係る業務委託契約を行い、適切に維持・管理するとともに、必要に応じ修理等の対応を行った。	順調		市民局	
1	1-6	(3)	▶操作研修や各種訓練等により、災害対応支援システムを円滑で効果的に運用し、多様な情報伝達手段を活用することで、市民の迅速な避難行動に繋げていく。	・災害対応支援システム利用者に操作用マニュアルを配布した。 ・各局、区、室の防災担当職員を集め、災害対応支援システムの操作研修を実施した。	やや順調		市民局	
1	1-6	(3)	▶報道機関との協定等による体制を維持するとともに、通信関連技術の発達や近年の災害の教訓等を踏まえ、情報伝達手段を改善していく。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に報道機関の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・以下の情報伝達手段にて避難情報を配信している。 福岡市防災メール 緊急速報メール 福岡市防災気象情報ホームページ 防災アプリ「ツナガル+」 福岡市LINE公式アカウント 福岡市Xアカウント FAX/固定電話の音声案内（要配慮者のみ）	順調		市民局	
1	1-6	(3)	▶防災行政無線については、確実な保守により安定的な運用を継続しつつ、通信技術の進展を踏まえ、IP無線やMCA無線等、民間事業者が提供するサービスの活用も含め、情報伝達手段の多重化・多様化を推進していく。	・「M C Aアドバンス無線」を導入する方針であったが、サービスを運営する一般財団法人移動無線センターから「今後10年間に渡りサービスを継続していくことは確約できない。」との申し出があり、事業の継続性が担保できないこととなったため、「M C Aアドバンス無線」に代わり、「自営無線」の導入に方針を変更することとなった。そのため、令和6年1月～8月にかけて「自営無線」の基本設計を改めて実施している。	順調		市民局	
○デジタル無線機（MCAアドバンス）の整備箇所数								
			R3	R4	R5			
			49	49	49			
(4) 通信インフラ以外の避難誘導支援								
1	1-6	(4)	▶通信インフラ以外の避難誘導支援として、避難場所標識の整備を進めるとともに、地域や関係機関と連携しながら、迅速な避難行動を促す情報伝達体制を整備する。	・令和5年度には新たに5施設に避難場所標識を整備し、設置率が98.6%となっている。 ・要支援者の避難支援体制づくりへの支援を継続して実施している。	順調		市民局	○避難場所標識看板の設置数
1	1-6	(4)	▶地下鉄線各駅に設置する多言語対応避難誘導ブラカードの活用と併せて、全駅に配置しているタブレット端末より、必要なアプリがインストールされたスマートフォンにお客さまが選択された言語で文字情報が表示される多言語案内放送を駅構内に行う。	・地下鉄各駅において、多言語対応避難誘導ブラカードの設置に加え、翻訳アプリを活用して、多言語案内放送を実施。	順調		交通局	

（５）外国人の避難誘導支援														
1	1-6	(5)	▶庁内関係部署と連携し、防災ホームページやハザードマップの多言語化、多言語対応による電話相談や対面相談窓口の設置のほか、ホテル協会等との連携強化等について、取組みを進める。	・大規模な災害が発生した場合には、「福岡市災害時外国人情報支援センター」を設置し、外国人のための多言語での情報発信や相談・問い合わせ対応等を行うこととしている。	順調		総務企画局	○外国人における災害時の避難場所の認知率 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>44.8%</td><td></td><td></td></tr></table>	R3	R4	R5	44.8%		
R3	R4	R5												
44.8%														
1	1-6	(5)		・英語・中国語・韓国語のハザードマップについて、防災ホームページへ掲載した。	順調		市民局							
1	1-6	(5)		・観光情報サイト「よかなび」内に災害情報ページ（日）に加え、R5年度リリースの外国人向け観光情報サイト内でも災害情報ページ（英・韓・繁・簡）を作成した。 ・施設の開館状況や交通遮断の状況等の情報発信を行う体制を構築した。 ・福岡市ホテル旅館協会において、SNSを活用した災害時等における情報発信の実証を実施【R3】 ・外国人向け観光情報サイト内の災害情報ページを周知する広報ツールとしてカード（英）を作成し、市内宿泊事業者60施設へ提供【R5】	順調		経済観光文化局							
1	1-6	(5)	▶地下鉄線各駅に設置する多言語対応避難誘導ブラカードの活用と併せて、全駅に配置しているタブレット端末より、必要なアプリがインストールされたスマートフォンにお客さまが選択された言語で文字情報が表示される多言語案内放送を駅構内に行う。	・地下鉄各駅において、多言語対応避難誘導ブラカードの設置に加え、翻訳アプリを活用して、多言語案内放送を実施。	順調		交通局							
1	1-6	(5)	▶外国人が多い地域において、災害発生時に外国人が円滑な避難および避難所生活が送れるよう、多言語での防災マップの作成を行う。	・外国人住民が多い校区など必要に応じて、地域と協議し対応していく。＜早良区＞	順調		各区							
（６）要配慮者への避難誘導支援														
1	1-6	(6)	▶要配慮者利用施設への確実な情報伝達体制に必要な見直し等を継続的に行う。	・要配慮者が利用する施設について、関係課と連携した更新に合わせ、FAXによる避難情報が配信できる体制を整えている。	順調		市民局	○避難支援訓練に係るワークショップ開催数（累計） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>24</td><td>29</td><td>37</td></tr></table>	R3	R4	R5	24	29	37
R3	R4	R5												
24	29	37												
1	1-6	(6)	▶個別計画の作成や同計画に基づいた避難支援訓練の実施を支援するワークショップを開催するなど、避難支援等関係者による避難行動要支援者名簿の活用を促進する。	・個別避難計画作成ワークショップを継続実施。	順調		市民局							
1	1-6	(6)	▶避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定し、地域への名簿情報の提供を拒否された方を除き、要支援者の情報を平常時から地域に提供できるようにする。	・令和２年度末に避難行動要支援者名簿の提供に関する条例を制定。 ・令和３年度名簿から条例に基づき推定同意者を登載した名簿を作成配布。	順調		市民局							
1	1-6	(6)	▶避難情報配信システムへの高齢者などの登録率の向上に向け、周知していく。	・市政だより等を活用し、市民に避難情報配信システムの周知啓発を行っている。	順調		市民局							

1

1-6

(7)

▶継続的な防災に関する知識の普及啓発及び訓練の実施を推進するとともに、訓練の内容を深めていく。

・「災害に強い地域づくり講座」を実施した。
* R5：750回、37,529人
・地域等に対して、防災に関する講話や訓練を実施

順調

消防局

1

1-6

(7)

▶地域や企業等に対し、出前講座（講演、ワークショップ）を実施し、引き続き防災知識の普及啓発を行う。

・出前講座の実施（令和5年度 117回）。継続して実施していく。

順調

市民局

1

1-6

(7)

▶現在及び将来の地域防災の担い手の育成を図るため、各学校における防災教育に確実に生かせる実践的な教職員向け研修会を行うほか、各学校における防災教育の支援を行う。

・教員向けの防災研修会の実施による防災教育の支援を行っている。令和5年度はオンライン研修会を実施。また、出前講座として小学校や中学校で防災教育も実施。

順調

市民局

1

1-6

(7)

▶大規模災害時に地域住民が避難所運営に主体的に取り組む体制づくりを支援するため、校区ごとに避難所運営について学ぶワークショップを実施していく。

・避難所運営のワークショップを地域向けに実施。令和5年度は8校区で実施。継続して実施していく。

順調

市民局

●災害に強い地域づくり事業実施校区数

R3	R4	R5	継続
112	141	141	151

目標2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

（1）必要物資等の備蓄・調達・配送体制の整備

方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標								
2-1	(1) ▶引き続き、備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報・啓発活動により、市民・企業における最低3日分の食料、飲料水等の自主的備蓄の促進に取り組む。	・備蓄促進ウィーク、出前講座（令和5年度 117回）、市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局	●食料・飲料水の備蓄 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>継続</td></tr><tr><td>27万食</td><td>27万食</td><td>27万食</td><td>継続</td></tr></table>	R3	R4	R5	継続	27万食	27万食	27万食	継続
R3	R4	R5	継続											
27万食	27万食	27万食	継続											
2-1	(1) ▶今後も「福岡市水道局災害応急対策計画」等に基づき、発災後3日間3リットル/人・日程度の応急給水に努める。	・計画的に応急給水資材の備蓄に努めている。	順調		水道局									
2-1	(1) ▶市民による飲料水の備蓄の充実に向け、今後もホームページを通じて、市民への呼びかけを行うとともに、応急給水訓練を継続して実施し、災害時の応急給水の円滑化を進める。	・飲料水の備蓄について、市内全域に配布する広報紙「みずだより」8月1日号やホームページを通して呼びかけを行った。 ・災害応援隊の応急給水隊21名に対して、応急給水訓練を行った。	順調		水道局									
2-1	(1) ▶備蓄物資の適切な管理を行うとともに、備蓄品目の拡充や分散備蓄を推進する。	・備蓄計画の策定に併せて各品目の必要性を再検討し、必要のあるものについては拡充したほか、分散備蓄場所を増やした。	順調		市民局									
2-1	(1) ▶企業との協定に基づく災害時の物資の供給を確保し、支援要請時に企業等との連携が円滑に図れるよう連絡体制を確立するとともに、流通備蓄の更なる充実に向け、企業等と実効性のある協定を締結していく。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・5団体と物資供給に関する協定を締結した。 * R4:25団体→R5:31団体（R2 1団体分遡及追加）	順調		市民局									
2-1	(1) ▶物資供給協力に関する協定の実効性を高めるため、訓練等を活用し、協定業者との連携強化を図り、災害時における支援物資の供給確保を図る。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。	順調		市民局									
2-1	(1) ▶物資集積拠点から避難所まで遅滞が生じることなく、被災者まで確実に届くことを重視した円滑な物資輸送が実施できるよう、主要物流事業者の役割分担の明確化など課題を整理し、運営マニュアルへ反映する等、実際の対応に即した体制の充実を図る。	・物資調達・輸送チームにて勉強会、訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上及びマニュアルのブラッシュアップを進めている。	やや順調		市民局									
2-1	(1) ▶災害救助法に基づき、救助実施市として、大規模自然災害時等に被災者に対して円滑に物資が供給できるよう、国、県、九州市長会、指定都市市長会等と連携し、取組みを進める。	・災害時に円滑に連携できるよう、国（総務省）、指定都市市長会、九州市長会、福岡県の各担当者と相互に連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・救助実施市・包括県等広域連絡会議に出席し、各自治体と意見交換を行った。（R6.2.8）	順調		市民局									
2-1	(1) ▶他都市との相互応援協定に基づく合同防災訓練等に参加するなど、広域的な連携体制の強化を図るとともに、緊急時給水拠点や給水基地の増設に取り組み、応急給水体制の充実を図る。	・他都市との合同防災訓練について、R5年11月に日本水道協会九州地方支部の23事業体と那覇市において、R5年12月に大阪市、神戸市、東京都といった大都市水道局と大阪市において実施し、広域的な連携強化を図った。 ・給水基地への給水ルートの強化（2系統化）を行った。	順調		水道局									
2-1	(1) ▶「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用するため、県との連携や体制の充実を図る。	福岡県協力のもと、「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用訓練を実施予定であったが、県内の豪雨災害の対応で中止となった。	やや順調		市民局									

（２）水道施設の防災対策																								
2	2-1	(2)	▶配水管、導水管及び送水管の新設や更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用し、計画的に耐震化を推進する。	・基幹管路の耐震化率は57.4%、小口径を含めた市内の導・送・配水管の耐震化率は62.5%となっている（令和5年度末）	順調		水道局	●耐震ネットワーク工事の整備率 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R6</th></tr><tr><td>93.8%</td><td>94.9%</td><td>97.3%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	93.8%	94.9%	97.3%	100%								
R3	R4	R5	目標 R6																					
93.8%	94.9%	97.3%	100%																					
2	2-1	(2)	▶配水管の老朽化対策については、それぞれの埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、計画的な更新・耐震化に取り組む。特に、「福岡市地域防災計画」に指定された収容避難所や救急告示病院など、水道局における重要給水施設への給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」を推進する。	・令和5年度は新たに6施設への給水ルートの耐震化を完了し、令和6年度末までに整備を完了させる計画の256施設のうち249施設（97.3%）の給水ルートの耐震化が完了した。	順調		水道局																	
2	2-1	(2)	▶配水調整システム（遠方監視制御装置等）を計画的に更新する。	・遠方監視制御装置について、14箇所の更新を実施した。	順調		水道局																	
2	2-1	(2)	▶取水場や浄水場及び導水管等の老朽化した施設の計画的な更新に取り組むとともに、浄水場の再編を推進する。また、地震や水害などの自然災害に備え、水道施設の防災対策を推進する。	・水源・浄水場の整備については、南畑系導水管や夫婦石浄水場設備の更新等を進め、また、浄水場の再編については、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を進めている。 ・耐水化等の対策については、令和5年度末では1施設が対策完了となっており、令和10年度までに5施設が対策完了となります(進捗率：1施設/5施設 20%)	やや順調		水道局	●優先的に更新すべき配水管の残延長 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R8</th></tr><tr><td>181km</td><td>144km</td><td>108km</td><td>0 km</td></tr></table> ●実質的な耐用年数を超過した配水管の割合 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R8</th></tr><tr><td>4.5%</td><td>3.5%</td><td>2.7%</td><td>0 km</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R8	181km	144km	108km	0 km	R3	R4	R5	目標 R8	4.5%	3.5%	2.7%	0 km
R3	R4	R5	目標 R8																					
181km	144km	108km	0 km																					
R3	R4	R5	目標 R8																					
4.5%	3.5%	2.7%	0 km																					
2	2-1	(2)	▶工業用水については、施設の効果的な維持補修を行うことで長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や配水管の更新を計画的かつ効率的に行っていく。特に、基幹管路の更新は最優先で取り組み、工業用水の安定供給を図っていく。	・金島浄水場の設備更新工事を実施している。 ・基幹管路の更新（総延長8.3km）については、令和4年度に完了した。	やや順調		水道局																	

(3) 陸上輸送手段の確保																
2	2-1	(3)	▶「福岡市道路整備アクションプラン」に基づき、都市計画道路などの道路ネットワークを構成する道路整備を推進するとともに、「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進することで、災害時における人流・物流を確保する。また、緊急輸送道路等における新設電柱の占用抑制を図る。	・無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長：160.3km ・令和2年度から緊急輸送道路等における新設電柱の占用制限を実施しており、令和5年4月に占用制限の区域を追加で指定した。	やや遅れている		道路下水道局	●都市計画道路の整備率 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R6</th></tr><tr><td>84.8%</td><td>85.0%</td><td>85.1%</td><td>86.1%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	84.8%	85.0%	85.1%	86.1%
R3	R4	R5	目標 R6													
84.8%	85.0%	85.1%	86.1%													
2	2-1	(3)	▶緊急輸送道路上の橋梁について、引き続き、計画どおり耐震対策工事を実施するとともに、耐震基準の見直しに伴う、新たな耐震補強計画を策定する。	・福岡市橋梁耐震補強計画(R4～R23)に基づき、R5年度は8橋の耐震補強設計及び1橋の耐震補強工事を進めた。 (R5年度末時点 耐震補強着手：10/110橋) (R5年度末時点 耐震補強完了：0/110橋)	順調	○	道路下水道局	●無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R6</th></tr><tr><td>154.7km</td><td>155.6km</td><td>160.3km</td><td>168km</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	154.7km	155.6km	160.3km	168km
R3	R4	R5	目標 R6													
154.7km	155.6km	160.3km	168km													
2	2-1	(3)	▶橋梁などの道路施設については、定期的に点検を実施し、予防保全対策を実施することで災害に強く安全性の高い道路空間の形成を図る。	・橋梁長寿命化修繕計画(R2～R6)において、R5末時点で213橋/234橋の補修を完了した。 ＊R5:15橋	順調	○	道路下水道局	●耐震改修実施状況（橋梁：Ⅰ期計画） <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R3</th></tr><tr><td>100.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R3	100.0%	0.0%	0.0%	100%
R3	R4	R5	目標 R3													
100.0%	0.0%	0.0%	100%													
2	2-1	(3)	▶道路パトロール及び路面下空洞調査、路面性状調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図る。	・道路パトロール及び路面下空洞調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図っている。 ＊道路パトロール 幹線道路：2回/月以上 生活道路：1回/年以上 ＊路面下空洞調査 幹線道路： 44路線、路線長101.8km 生活道路：1,035路線、路線長129.6km	順調		道路下水道局									
2	2-1	(3)	▶緊急輸送道路ネットワーク及び啓開道路について、福岡県と連携しながら、必要に応じて見直しを行う。	・福岡県緊急輸送道路ネットワーク及び道路啓開計画については、福岡県が主体であり、必要に応じて協議会を開催し、県などとともに見直しを行う。 (R5年度：福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において、緊急輸送道路ネットワーク見直し実施)	順調		道路下水道局									
2	2-1	(3)	▶災害時における交通マネジメントを実施するため、国や関係機関と体制づくりに努める。	・災害復旧時に、交通混乱の影響を最小限に留めることを目的に、国が「災害時交通マネジメント検討会」を開催することとなっている。(R5年度2回開催)	順調		道路下水道局									
2	2-1	(3)	▶海上輸送機能と連携した緊急物資等の輸送機能確保のため、臨港道路の整備や改修を進める。	・アイランドシティ地区において、コンテナターミナルへと繋がる臨港道路の整備を行った。(整備済み延長：10.5km/12.2km)	順調		港湾空港局									
2	2-1	(3)	▶通行障害建築物の所有者に対して、耐震化の必要性を伝える周知啓発文書や耐震化に関するセミナーの周知を実施し、耐震化の促進及び緊急輸送道路の閉塞防止を図る。	・耐震化に関するセミナー等の講演を行った。 ＊R3：1回、R4：2回、R5：5回	やや順調		住宅都市局									
2	2-1	(3)	▶道路啓開に必要な応急対策用資材の配備を推進するとともに、関係業者との訓練を繰り返し実施することにより、関係業者との協力体制の強化を図る。	・防災協定を締結している福岡市土木建設協力会と防災訓練を実施し、関係業者と協力体制の強化を図っている。(R5.5.19実施)	順調		道路下水道局									

2

2-1

(4)

▶災害発生時においても、物流機能を維持できるよう、コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段の確保を図る。

・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和3年9月に供用開始した。

やや順調

港湾空港局

2

2-1

(4)

▶災害時における海上からの緊急物資等の輸送など円滑な災害支援を図るとともに、経済活動や市民生活への影響を最小限に抑えるため、アイランドシティ等において耐震強化岸壁の整備を進める。

・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和3年9月に供用開始した。

やや順調

港湾空港局

2

2-1

(4)

▶災害発生時においても港湾機能を維持できるよう、PDCAサイクルの手法により博多港BCPの見直し及び改善を行い充実を図る。

・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。

順調

港湾空港局

2

2-1

(4)

▶地震、津波、高潮発生時においても物流機能を維持できるよう、防災機能の充実を図る。

・高潮対策として、アイランドシティコンテナターミナルの受変電所に防水扉を設置した。
・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。

順調

港湾空港局

2

2-1

(4)

▶海上での災害活動に必要な消防艇及びヘリコプターの更新・整備、水上消防体制の機能統合や新たな部隊運用の検討などを行い、臨海部における救助活動のさらなる迅速化を図るなど、港湾消防力の強化を進める。

・消防艇の整備については、整備計画を定め、着実にを行っている。
・ヘリコプター1機（1号機）については、R5年度に機体更新完了。

順調

消防局

2

2-1

(4)

▶防災拠点漁港（博多漁港）において施設の耐震化を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時の各関係機関との連絡体制や役割の明確化を図る。

・平成27年度：耐震化に向けた詳細設計，地質調査
・平成28～令和元年度：耐震強化岸壁工事
・令和4年度：BCP策定

—

農林水産局

●耐震強化岸壁（アイランドシティ）の整備率

R3	R4	R5	目標 R9
71%	71%	71%	100%

(5) エネルギー供給手段の確保									
2	2-1	(5)	▶電力やガスの被害への対応については、実践的な防災訓練の実施などを通して、各事業者と連携した取組みを継続して実施していく。	・インフラ関連の事業者と災害対応に関する情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	やや順調		市民局		
2	2-1	(5)	▶電力・ガスなどのライフラインの迅速な復旧に向け、車両や資機材の保管場の確保等、初動体制でライフライン事業者と協定に基づく綿密な連携体制を構築する。	・インフラ関連の事業者と災害対応に関する情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	やや順調		市民局		
2	2-1	(5)	▶石油業協同組合との協定の取組みをより実効性の高いものとし、災害時のエネルギー供給の確保を図っていく。	・災害時に石油業協同組合等からの重要施設や緊急車両への燃料供給が迅速に行われるよう、平時において、連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。	順調		市民局		
2	2-1	(5)	▶災害による停電時の電源供給にもつながる、再生可能エネルギーや電気自動車等の導入促進を図るため、引き続き、市民等への導入助成や、市有施設への導入検討、国等の補助金制度の情報提供などに取り組む。	・再生可能エネルギーや電気自動車等の導入推進を図るため、市民等への導入助成として、「住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金」及び「次世代自動車の普及に向けた支援事業補助金」を実施するとともに、市有施設への「太陽光発電設備の導入」を検討するほか、「国等の補助金制度の情報提供」などに取り組んでいる。 ＜具体的な取組み内容＞ ①住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金 太陽光発電システムや家庭用燃料電池、リチウムイオン蓄電システム、V2Hシステム等の設置について、経費の一部を助成することで、自家消費型の住宅用エネルギーシステムの導入推進に取り組んでいる。 ＊導入システム数累計：18,904基 ②次世代自動車の普及に向けた支援事業補助金 電気自動車等の購入について、経費の一部を助成することで、次世代自動車の普及に向けた支援事業に取り組んでいる。 ＊補助実績累計：2,318台 ③市有施設の太陽光発電設備の導入 学校、公民館、庁舎などの209施設、1,000kW以上の発電規模を持つメガソーラー6施設へ導入。 ④国等の補助金制度の情報提供 市ＨＰにおいて、国等の各種補助金制度の情報提供を行っている。	順調		環境局		
2	2-1	(5)	▶市民や企業への電気自動車・燃料電池自動車の導入に向けて、各種イベント等において電気自動車・燃料電池自動車の外部電源供給機能を活用したデモン	・次世代自動車展示会を実施し、電気自動車等の普及・啓発を図った。（R5.10.7）	－		環境局		
2	2-1	(5)	ストレーションなどを行い、普及・啓発を図る。	Moving e等の展示・給電等を実施し、燃料電池自動車等の普及・啓発を図った（令和5年度実績：33件）	順調		経済観光文化局		
2	2-1	(5)	▶市区庁舎・消防署・病院などの重要拠点において非常用発電機等の整備と燃料の備蓄量の確保を継続的に推進しつつ自律分散型エネルギーの導入等による	・市庁舎の浸水対策として、非常用電源を屋上に設置する工事を行っている。	順調		財政局		
2	2-1	(5)	エネルギー供給源の多様化・分散化等の取組みを進めていく。	・区庁舎の停電対策として、非常用電源の高所への再整備や止水板設置に向けた設計、工事を行った。 ・博多、城南、西区役所の整備が完了している。	順調		市民局		
2	2-1	(5)		・R4に消防本部の基本設計、R5に消防本部の実施設計及び各消防署の基本設計を行った。R6には消防本部は工事、各消防署は実施設計を行い、R7までに工事を完了させることを目標として事業を進める予定である。	順調		消防局		
2	2-1	(5)		・福岡市立こども病院、福岡市民病院において、非常用発電源を設置している。また、福岡市と関係機関による、災害時における石油類燃料の供給に関する協定書により、石油類燃料の優先供給を要請することができる重要施設として位置付けられている。なお、こども病院では加えて、太陽光発電設備を設置し、エネルギー供給源の分散化等を図っている。	順調		保健医療局		
2	2-1	(5)	▶医療・福祉施設の災害時機能強化に向けた自家発電設備の整備について周知を図る。	・集団指導等で、福祉施設の災害時機能強化に向けた自家発電設備の整備について周知を行った。	順調		福祉局		
2	2-1	(5)		・医療施設の災害時機能強化のため、補助金を活用した医療施設の自家発電設備の整備について、県から県下の医療機関に対して、直接周知を行っている。	－		保健医療局		

(6) 防災知識の普及・訓練							
2	2-1	(6)	▶ 備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報・啓発活動により、市民・企業における自主的備蓄を促進していく。	・ 市政だよりやホームページなどによる広報、備蓄促進ウィークや出前講座、市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局
2	2-1	(6)	▶ 地域や企業等に対し、出前講座（講演、ワークショップ）を継続的に実施し、事前の備えや備蓄の重要性について、普及啓発を行う。	・ 出前講座の実施（令和 5 年度 117回）。継続して実施していく。	順調		市民局
2	2-1	(6)	▶ 広く市民に対し、災害時の対応や事前の備え等について理解の増進を図るため、防災啓発イベント等を実施していく。	・ 市防災フェアの実施（R5.11） ・ 備蓄促進キャンペーンの実施（9/1～9/7） ・ 市民防災の日講演会（R6.3）	順調		市民局

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

目 標

リスクシナリ

2

2-2

(1)

▶ヘリコプター離着陸場が有効活用できるように調査を継続的に実施していく。

・毎月、ヘリコプター着陸場の調査を実施しており、変更等があれば、現地の詳細調査を行って、消防局内で周知している。

順調

消防局

○ヘリコプター離着場調査件数

R3

R4

R5

10件

13件

12件

2

2-2

(1)

▶道路啓開実施体制の整備を図るとともに、緊急輸送路の整備を図る。

・防災協定締結団体を含めた建設業界との協議により、災害時の緊急対応体制を確保している。

順調

財政局

2

2-2

(1)

・道路整備アクションプラン2024に基づき、地震や台風などの災害時における円滑な人命救助や物資輸送路の確保を目的として、緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強など）を進めている。

順調

道路下水道局

2

2-2

(1)

▶海上交通・輸送を確保できるよう、関係機関と連携していく。

・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。

順調

港湾空港局

(2) 自主防災体制の整備・強化														
2	2-2	(2)	▶各校区の実情に応じた防災計画の作成や防災訓練の実施を支援するなど、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを引き続き推進していく。	・訓練やワークショップの実施にあたっては、校区等の求めに応じて、企画・実施を支援しており、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを今後も継続していく。 * 令和5年度 自主防災組織、地域の団体等が主催する防災訓練※の実施回数 実施回数：1,098回 参加者数：56,732人 ※「防災訓練」は市民局や消防局が行う出前講座や、図上訓練、研修会等も含む。	順調		市民局	○地域の防災リーダーの育成数（あんあん塾修了者） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>1,311</td><td>1,380</td><td>1,452</td></tr></table>	R3	R4	R5	1,311	1,380	1,452
R3	R4	R5												
1,311	1,380	1,452												
2	2-2	(2)		・「地域・学校・区」の3者にて作成した学校を避難所として開設する際のルールについて、適宜更新<東区> ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練を実施し、自主防災組織の防災力強化を図った。<博多区> ・地域住民、施設管理者、区職員の3者で、風水害時を想定とした避難所開設訓練を実施し、各校区（地区）の避難所開設基準や災害リスクについての確認を行った（14校区・地区）<中央区> ・城南消防署と連携し、住民向けの訓練・研修一覧を作成、配布、少人数でも訓練等の実施を支援。<城南区> ・地域住民主体で避難所運営を行う想定訓練を実施し、避難所運営に必要な役割の確認など、自主防災組織の防災力強化を図った。<早良区> ・1校区（西都北校区）新設に伴い、校区防災計画の作成支援を行い、25校区中24校区の改訂等が完了している。残り1校区（今宿校区）においても早期に改訂が行えるように協力を依頼している。<西区>	順調		各区							
2	2-2	(2)	▶博多あん・あん塾などを通じて、地域の防災リーダーを育成していく。	・地域の防災リーダーを育成するため博多あんあん塾を実施。令和5年度までに1,452名が受講修了。	順調		市民局							
2	2-2	(2)	▶出前講座、自主防災研修会等を通して、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、率先して防災・減災に向けた取り組みを行える人材を育成していく。	・出前講座および自主防災研修会、博多あんあん塾などを通じて地域の防災リーダー育成を引き続き実施していく。	順調		市民局							
2	2-2	(2)	▶地域の防災力向上と避難生活におけるストレスの軽減、災害関連死等の防止を図るため、校区ごとに避難所運営について学ぶワークショップを実施していくとともに、校区の特性にあったマニュアルの作成を支援していく。	・避難所運営のワークショップを地域向けに実施。令和5年度は8校区で実施。継続して実施していく。	順調		市民局							
2	2-2	(2)		・「地域、学校、区」の3者で実施した学校を避難所として開設する際のルールを基に作成した学校毎のマニュアルを適宜更新し、3者で共有した。<東区> ・マニュアル作成と共に、校区において必要な情報があれば随時提供及び研修を行っている。<博多区> ・校区の特性を活かした避難所運営マニュアルの作成支援を実施。（R6.3月末までに21校区で実施）<南区> ・「避難所開設マニュアル」の作成支援（4校区）及び実証訓練（5校区）を実施<城南区> ・R5.6.7校区自主防災組織研修会において、昨年に引き続き令和3年度に作成した「避難所運営活動シート」の周知を図った。<西区>	順調		各区							

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

目 標

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

2-3

(2) 自主防災体制の整備・強化　〔2-2 (2) 再掲〕														
2	2-3	(2)	▶各校区の実情に応じた防災計画の作成や防災訓練の実施を支援するなど、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを引き続き推進していく。	・訓練やワークショップの実施にあたっては、校区等の求めに応じて、企画・実施を支援しており、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを今後も継続していく。 * 令和5年度 自主防災組織、地域の団体等が主催する防災訓練※の実施回数 実施回数：1,098回 参加者数：56,732人 ※「防災訓練」は市民局や消防局が行う出前講座や、図上訓練、研修会等も含む。	順調		市民局	○地域の防災リーダーの育成数 (あんあん塾修了者) <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>1,311</td><td>1,380</td><td>1,452</td></tr></table>	R3	R4	R5	1,311	1,380	1,452
			R3	R4	R5									
			1,311	1,380	1,452									
				・「地域・学校・区」の3者にて作成した学校を避難所として開設する際のルールについて、適宜更新<東区> ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練を実施し、自主防災組織の防災力強化を図った。<博多区> ・地域住民、施設管理者、区職員の3者で、風水害時を想定とした避難所開設訓練を実施し、各校区（地区）の避難所開設基準や災害リスクについての確認を行った（14校区・地区）<中央区> ・城南消防署と連携し、住民向けの訓練・研修一覧を作成、配布、少人数でも訓練等の実施を支援。<城南区> ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練を実施し、自主防災組織の防災力強化を図った。<早良区> ・1校区（西都北校区）新設に伴い、校区防災計画の作成支援を行い、25校区中24校区の改訂等が完了している。残り1校区（今宿校区）においても早期に改訂が行えるように協力を依頼している。<西区>	順調		各区							
▶博多あん・あん塾などを通じて、地域の防災リーダーを育成していく。	・地域の防災リーダーを育成するため博多あんあん塾を実施。令和5年度までに1,452名が受講修了。	順調		市民局										
		▶出前講座、自主防災研修会等を通して、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、率先して防災・減災に向けた取り組みを行える人材を育成していく。	・出前講座および自主防災研修会、博多あんあん塾などを通じて地域の防災リーダー育成を引き続き実施していく	順調		市民局								
2	2-3	(2)	▶地域の防災力向上と避難生活におけるストレスの軽減、災害関連死等の防止を図るため、校区ごとに避難所運営について学ぶワークショップを実施していくとともに、校区の特性にあったマニュアルの作成を支援していく。	・避難所運営のワークショップを地域向けに実施。令和5年度は8校区で実施。継続して実施していく。	順調		市民局							
2	2-3	(2)		・「地域、学校、区」の3者で実施した学校を避難所として開設する際のルールを基に作成した学校毎のマニュアルを適宜更新し、3者で共有した。<東区> ・マニュアル作成と共に、校区において必要な情報があれば随時提供及び研修を行っている。<博多区> ・校区の特性を活かした避難所運営マニュアルの作成支援を実施。（R6.3月末までに21校区で実施）<南区> ・「避難所開設マニュアル」の作成支援（4校区）及び実証訓練（5校区）を実施<城南区> ・R5.6.7校区自主防災組織研修会において、昨年に引き続き令和3年度に作成した「避難所運営活動シート」の周知を図った。<西区>	順調		各区							

（３）広域受援体制の整備														
2	2-3	(3)	▶広域的かつ基幹的な広域受援活動拠点の確保に向けて検討を進める。	・市災害対策本部等及び区災害対策本部の震災対処訓練の中で、災害時受援業務マニュアルに沿って、応援職員の受援調整の流れを確認した。	順調		市民局	○消防局における受援計画の策定 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>策定済み</td><td>策定済み</td><td>策定済み</td></tr></table>	R3	R4	R5	策定済み	策定済み	策定済み
R3	R4	R5												
策定済み	策定済み	策定済み												
2	2-3	(3)	▶災害時に円滑に人的支援を受け入れられるよう、災害時受援業務マニュアルの作成に取り組む。	・災害時受援業務マニュアルの認識共有と見直しに関する意見交換を行うため、受援調整チーム会議を開催した。（R5.6、R5.10、R5.12　計3回）	順調		市民局							
2	2-3	(3)	▶広域支援体制における支援機能の強化に関する検討を行うなど、更なる連携強化に取り組む。	・九州市長会防災部会事務局において、九州市長会と陸上自衛隊西部方面隊との災害時対応における相互協力に関する協定に基づき、連携しながら訓練を実施した。（R5.5　情報伝達訓練、R5.8物資等輸送訓練）	順調		市民局							
2	2-3	(3)	▶消防局における受援計画を策定し、有事の際に円滑に広域支援を受け入れられるように備える。	・福岡県や警察などの関係機関と情報共有を実施した。	順調		消防局							
2	2-3	(3)	▶被災場所において関係機関が迅速・的確に連携し、災害時の膨大な消防・救急需要に対応できるよう、車両や資機材を整備するとともに、情報集約、情報共有、通信及び関係機関調整などの機能強化を図り、現場指揮本部機能の強化を図る。	・緊急時に円滑な消防応援活動が実施できるよう、県下関係消防本部と消防力の状況について情報を共有している。	順調		消防局							
（４）災害ボランティア、災害支援に関わる人材の育成・支援														
2	2-3	(4)	▶災害ボランティア養成セミナー等を実施し、災害ボランティア活動を担う人材の育成を行う。	・R6.2.12　災害ボランティアワークショップの開催　於あすみん ＊参加者数：23名 ・R6.2.20　災害ボランティア講座の開催　於あすみん ＊参加者数：19名	順調		市民局	○災害ボランティアにかかる講座等への参加者数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>52</td><td>40</td><td>42</td></tr></table>	R3	R4	R5	52	40	42
R3	R4	R5												
52	40	42												
2	2-3	(4)	▶災害ボランティア団体等とのネットワークの構築により、ボランティアとの連携強化を図る。	・R6.2.12　災害ボランティアワークショップの開催　於あすみん ＊参加者数：23名 ・R6.2.20　災害ボランティア講座の開催　於あすみん ＊参加者数：19名 ・R6.3.5　災害ボランティア団体等意見交換会　（オンライン） ＊参加者数：23名	順調		市民局							
2	2-3	(4)	▶市民への関心を高め、ボランティアの裾野を広げるため、災害ボランティアや災害ボランティアセンターの取組みを広く市民へ周知する広報・啓発を実施する。	・R6.2.12　災害ボランティアワークショップの開催　於あすみん ＊参加者数：23名 ・R6.2.20　災害ボランティア講座の開催　於あすみん ＊参加者数：19名	順調		市民局							
2	2-3	(4)	▶博多あん・あん塾などを通じて、地域の防災リーダーの意識醸成を図るとともに、自主防災組織等と効果的に連携し、地域の特性に応じた防災訓練の企画・実施を支援するなど地域防災力の向上を図る。	・博多あんあん塾を修了した博多あんあんリーダー会と連携し、地域が行う防災訓練への支援を行い地域防災力の向上を図っていく。	順調		市民局							
（５）行方不明者把握体制や情報通信機能の構築・整備														
2	2-3	(5)	▶行方不明者の把握に向け、災害時等において「災害時安否情報システム」の活用のほか、警察署等の防災関係機関との密接な連携、的確な情報把握が実施できるよう体制の構築を図る。	・県警も含む防災関係機関と、情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	順調		市民局	○安否情報システムを用いた訓練 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	R3	R4	R5	2	2	2
R3	R4	R5												
2	2	2												
2	2-3	(5)	▶避難場所等で市民が安否情報の発信等に活用できる特設公衆電話や、災害時伝言ダイヤル・伝言板等の機能について、防災訓練等の機会を活用し、事業者と連携して積極的に市民に周知していく。	・避難所開設訓練時における特設公衆電話の確認作業や、市総合防災訓練時における災害時伝言ダイヤル等の啓発を実施。継続して取り組んでいく。	順調		市民局							

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱									
目 標	リス クシ ナリ	(1) 一時退避施設の確保等							
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対す る評価	5 か年加速 化対策対象	所管局	● KPI / ○ 補完指標	
		2	2-4	(1)	▶天神ビックバンや博多コネクティッドなどの建て替え誘導等の機会を捉え、一時退避施設の整備を誘導していく。	・天神ビックバンや博多コネクティッドなどの建替えの誘導等については、誘導方策として、耐震化や退避施設の確保など防災の取り組みを行う場合の加点も実施している。具体的に建替えの話があった場合には、市民局と住宅都市局とが連携し、退避スペースの確保や飲料水・非常食等の備蓄などを事業者に働きかけていく。	順調		市民局
		2	2-4	(1)	▶大規模災害発生時に、避難者や一時帰宅困難者（外国人を含む）をスムーズに受入れできるよう、物資の備蓄及び提供を含め、協定施設と連携強化し、受入体制を整えていく。	協定の変更はなく、前年度に引き続きコンベンション施設4施設を避難者受け入れ施設としている。	順調		経済観光文化局
		2	2-4	(1)	▶大規模災害発生時に、避難者や一時帰宅困難者（外国人を含む）をスムーズに受入れできるよう、物資の備蓄及び提供を含め、協定施設と連携強化し、受入体制を整えていく。	・令和 5 年11月に博多地区、令和 6 年2月に天神地区において、まちづくり協議会と協力し、帰宅困難者対策にかかるセミナーを実施した。 ・協定施設への周知啓発に努める。	順調		市民局
		2	2-4	(1)	▶避難場所となる身近な公園の適正配置を行う。また、既存公園のリニューアルなどの機会には、避難場所としても活用できるよう整備するなど防災機能の向上に取り組む。	・身近な公園の整備を実施した。 ＊ R 5 整備箇所数 6箇所（桧原桜公園 等） ・既存公園の再整備を実施した。 ＊ R 5 再整備箇所数 30箇所 内、地区避難場所 14箇所（広域避難場所10箇所を含む）	順調		住宅都市局
		2	2-4	(2)	▶引き続き、徒歩帰宅者に対する支援の充実を図るとともに、官民連携による滞留者の安全確保に向けて、事業者等との連携を図り、一斉帰宅の抑制や避難誘導などのルール作成に取り組む。	・一斉帰宅抑制の基本原則の周知徹底を図るため、事業者が具体的にに取り組むべき内容をとりまとめた手順となる「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」の周知・啓発に取り組んだ。 引き続き、関係事業者と連携し、一斉帰宅抑制の周知や避難誘導などの具体的なルールの作成に取り組む。	順調		市民局
		2	2-4	(2)	▶大規模災害時に公共交通機関の機能が一時的に停止・不足した際には、応急策としてシェアサイクルの無償開放を行う。	災害時におけるシェアサイクルの活用については、例えば、通信環境が遮断した際、避難所等に開設した自転車を配置し、災害従事職員等の移動手段とするなどの活用方法が考えられるが、詳細についてはシェアサイクル事業者や関係部署と協議を行っていく。	－		道路下水道局
		2	2-4	(2)	▶観光案内のサービスを維持できるよう観光案内所へ非常用電源設備を設置する。また、災害時における宿泊施設との連絡体制を構築し、宿泊施設等における現場対応力の向上を図る。	・福岡市観光案内所（天神・博多）に非常用電源を設置【R2】 ・発災直後に宿泊施設が対応すべき内容をまとめた「緊急対応リスト」を作成【R3】 ・外国人向け観光情報サイト「グローバルサイト」内の災害情報ページを周知する広報ツールとしてカードを作成し、市内宿泊事業者60施設へ提供【R5】	やや順調		経済観光文化局
		2	2-4	(2)	▶観光案内所における多言語による情報発信と併せて、市観光情報サイトにおいても同様の情報発信を行う。	・観光情報サイト「よかなび」内に災害情報ページ（日）に加え、R5年度リリースの外国人向け観光情報サイト内でも災害情報ページ（英・韓・繁・簡）を作成した。 ・施設の開館状況や交通遮断の状況等の情報発信を行う体制を構築した。	順調		経済観光文化局
		2	2-4	(2)	▶無線Wi-Fiの活用やデジタルサイネージ及び街頭ビジョンを活用した効果的な情報配信に取り組んでいく。	・引続き市美術館に設置したデジタルサイネージで災害時に情報発信を行う体制を構築。	順調		経済観光文化局
		2	2-4	(2)	▶事業者に対し、災害時における従業員の一斉帰宅を抑制するよう積極的に周知していく。	・令和 5 年11月に博多地区、令和 6 年2月に天神地区において、まちづくり協議会と協力し、帰宅困難者対策にかかるセミナーを実施し、従業員の一斉帰宅抑制について周知した。	順調		市民局

●一時退避施設の収容人数			
R3	R4	R5	目標 R10
30,305	30,305	30,305	38,000

○帰宅困難者の一時滞在施設の協定数		
R3	R4	R5
20	29	34

2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

目 標

リス
クシ
ナリ

		(1) 医療・福祉施設の防災機能の向上												
2	2-5	方策	進捗状況（R4.3末時点）	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標						
2	2-5	(1)	▶市有の医療施設において、建物の免震装置が正常に動作するよう定期的な点検を行う。	・福岡市立こども病院においては、免震装置の定期点検を実施している。	順調	-	保健医療局	○災害拠点病院及び救急告示病院における耐震化整備数（対象39施設） ※対象施設数との差は未把握分 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>28/39 未把握11</td><td>30/39</td><td>29/39</td></tr></table>	R3	R4	R5	28/39 未把握11	30/39	29/39
R3	R4	R5												
28/39 未把握11	30/39	29/39												
2	2-5	(1)	▶市域全体での医療機能の低下を防ぐため、災害時の患者の受入れが可能な中・小規模の民間医療施設を含む医療機関の建物の耐震化を促進する。	・医療施設の災害時機能強化のため、補助金を活用した医療施設の耐震化について、県から県下の医療機関に対して、直接周知を行っている。	-	-	保健医療局							
2	2-5	(1)	▶引き続き国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を活用し、民間の社会福祉施設等の防災設備等の整備を促進する。	・認知症高齢者グループホーム等防災改修、高齢者施設等の水害対策強化事業、非常用自家発電設備など 9事業所が新たに整備。	やや順調	○	福祉局							
		(2) 医療資機材・医薬品・医療用水等の確保												
2	2-5	(2)	▶災害時における医薬品等の確保について、定期的に関係団体との協議を行う。	・災害時における医薬品等の確保について、毎年の地域防災計画見直し時に県と協議を行っている。	-	-	保健医療局							
2	2-5	(2)	▶災害時に一定量の確保ができるよう、医療用機材・医薬品について継続的な備蓄の管理を行う。	・医療用資機材・医薬品については県から直接搬送されることとなっている。	-	-	保健医療局							
2	2-5	(2)	▶貯水槽及び関連設備の定期的な点検を行う。	・福岡市立こども病院、福岡市民病院においては、貯水槽及び関連設備の定期的な点検を実施している。	順調	-	保健医療局							
2	2-5	(2)	▶災害時に医薬品が円滑に提供されるよう、体制や仕組みの強化を図る。	・医療用資機材・医薬品については県から直接搬送されることとなっている。	-	-	保健医療局							
		(3) 医療・福祉施設における備蓄の促進												
2	2-5	(3)	▶市有の医療施設における食料品等の備蓄及び管理を継続して行うとともに、期限切れの備蓄物資の交換・追加などの適切な管理を継続的に実施する。	・福岡市立こども病院、福岡市民病院においては、食料品等の備蓄及び適切な管理を継続して行っている。	順調	-	保健医療局	○災害拠点病院及び救急告示病院における災害用備蓄（食料品等）を備蓄している施設数（対象39施設） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>16/39</td><td>39/39</td><td>39/39</td></tr></table>	R3	R4	R5	16/39	39/39	39/39
R3	R4	R5												
16/39	39/39	39/39												
2	2-5	(3)	▶民間の医療・福祉施設における備蓄の促進を図っていく。	・市全体の備蓄促進については市民局にて広報（医療機関に特化した促進は図っていない）	-	-	保健医療局							
2	2-5	(3)		・民間の福祉施設に対し、集団指導等で備蓄の促進を図った。	順調		福祉局							

（４）非常用自家発電、再生可能エネルギーの導入														
2	2-5	(4)	▶市立の医療・福祉施設や、災害拠点病院において非常用電源が設置されていない施設、稼働可能時間が72時間に満たない施設について、非常用電源の確保を推進するとともに、自律分散型エネルギーの導入等によるエネルギー供給源の多様化・分散化等の取組みを検討する。	・福岡市立こども病院においては、稼働可能時間が72時間を満たす非常用電源を設置済みである。また、太陽光発電設備を設置し、エネルギー供給源の分散化等を行っている。福岡市民病院については、非常用電源を設置しているが、稼働可能時間が72時間に満たない施設である。非常用電源の燃料確保について、市と関係業界との協定に基づく供給を要請していく。	順調	-	保健医療局	○市立医療機関における非常用電源の整備数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	R3	R4	R5	2	2	2
R3	R4	R5												
2	2	2												
2	2-5	(4)		・民間の福祉施設に対し、非常用電源の確保について集団指導等で周知を行った。	順調		福祉局							
2	2-5	(4)	▶災害発生時に非常用発電設備が正常に動作するよう、定期的な非常用発電設備の点検及び燃料備蓄の適時補充を行う。	・福岡市立こども病院、福岡市民病院においては、定期的な点検及び燃料備蓄を実施している。	順調	-	保健医療局	○災害拠点病院及び救急告示病院における非常用電源の整備数（対象39施設） ※対象施設数との差は未把握分 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>39/39</td><td>37/39</td><td>37/39</td></tr></table>	R3	R4	R5	39/39	37/39	37/39
R3	R4	R5												
39/39	37/39	37/39												
2	2-5	(4)	▶民間の医療・福祉施設の災害時の医療・福祉機能を確保するため、非常用電源の確保、耐震機能の確保及び防災設備等の整備に向けたさらなる啓発を図る。	・医療施設の災害時機能強化のため、補助金を活用した医療施設の耐震化について、県から県下の医療機関に対して、直接周知を行っている。	-	-	保健医療局							
2	2-5	(4)		・民間の福祉施設に対し、集団指導等で周知を行った。	順調	-	福祉局							
2	2-5	(4)	▶休日急患診療所の非常用発電設備設置、非常用発電機の作動に必要となる燃料の備蓄を促進するとともに、福岡県石油商業組合、福岡県石油協同組合、福岡市危険物安全協会との協定に基づく取組みの実効性を確保し、災害時における緊急車両等への迅速なエネルギー供給活動を可能とするための体制整備を促進する。	・平成4年に、地震等大規模災害発生に伴う停電対策として、川崎重工株式会社のガスタービン発電装置を福岡市医師会館9階の電気室に設置しており、館内全域の非常設備へ配電されることになっている。 燃料：A重油 重油タンク容量：1,950リットル（最大約8時間の電気供給） 主要な配電先：スプリンクラー消火ポンプ、屋内消火栓ポンプ、排煙機、発電機室吸気・排気ファン、非常用エレベーター、非常用照明 ・福岡市医師会において、令和2年度と令和4年度にそれぞれ2台(計4台)のHONDA社製小型発電機を館内共有備品として導入している。 燃料：ガソリン 重油タンク容量：3.6リットル（最大約7時間の電気供給） 主要な配電先：非常設備以外の機器(PC等のモバイル機器)など	-	-	保健医療局							
2	2-5	(4)		・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・5団体と物資供給に関する協定を締結した。 ＊R4:25団体→R5:31団体（R2 1団体分遡及追加）	順調		市民局							
2	2-5	(4)		・協定に基づき、災害時における緊急車両等への迅速なエネルギー供給体制を整備している。	順調		消防局							
2	2-5	(4)	▶長期停電時のエネルギー供給に寄与する太陽光発電や蓄電池等について、引き続き、国等の補助金制度や新たな導入手法に関する情報提供などに取り組む。	・長期停電時のエネルギー供給に寄与する太陽光発電や蓄電池等について、引き続き、国等の補助金制度や新たな導入手法に関する情報提供などに取り組んでいる。	-		環境局							
（５）医療・福祉施設のBCP策定・改定及び災害対策マニュアル等の整備														
2	2-5	(5)	▶既存のBCPの内容等について、訓練等を踏まえた改善を行う。	・福岡市立こども病院、福岡市民病院においては、必要に応じて、適宜、見直しを行っている。	順調	-	保健医療局	○災害拠点病院及び救急告示病院におけるBCP策定数（対象39施設） ※対象施設数との差は未把握分 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>23/39</td><td>22/39</td><td>24/39</td></tr></table>	R3	R4	R5	23/39	22/39	24/39
R3	R4	R5												
23/39	22/39	24/39												
2	2-5	(5)	▶民間の医療・福祉施設においてBCP等の未整備の施設は整備を実施し、災害時における医療・福祉提供体制の整備を促進していく。	・病院立入調査時に啓発（令和3年度から）	-	-	保健医療局							
2	2-5	(5)		・実地指導や集団指導等で整備を促進するとともに、作成状況を確認した。 ・障がい福祉サービス事業所等の事業継続計画については、令和7年度以降義務化されることとなっており、整備促進を図っている。	順調		福祉局							

R3	R4	R5
2	2	2

R3	R4	R5
39/39	37/39	37/39

R3	R4	R5
23/39	22/39	24/39

2

2-5

(6)

▶大規模震災発生時を想定した救急受入に関する体制の構築を進めるとともに、訓練を行う。

・福岡市立こども病院においては、大規模震災発生時を想定した事業継続に関連する訓練を行っている。

順調

-

保健医療局

2

2-5

(6)

▶県や三師会等の関係機関との協議・調整を行い、災害時における医療救護体制の見直し、福岡県災害時医療救護マニュアルと整合した実効的な医療救護班マニュアルを作成するなど、広域連携体制の充実を図る。

・県や三師会等の関係機関とは適宜協議・調整を行い、実効的な医療救護活動マニュアルを作成中である。

-

-

保健医療局

2

2-5

(6)

▶不要不急の受診を控えるといった、災害時の受診行動への理解浸透を図るため、イベントや防災訓練、広報誌等を通じた啓発等の取組みを推進する。

・災害時に限らず適正受診についてHP等を活用し広報している。

-

-

保健医療局

(7) 災害対応訓練の実施

2

2-5

(7)

▶火災に加え地震や津波等発生時を想定した訓練を行う。

・福岡市立こども病院、福岡市民病院においては、災害時を想定した訓練を実施している。

順調

-

保健医療局

2

2-5

(7)

▶民間の医療・福祉施設における災害対応訓練の実施について促進を図っていく。

・病院立入調査時に啓発（令和2年度から）

-

-

保健医療局

○災害拠点病院及び救急告示病院における災害対応訓練実施数（対象39施設）

R3	R4	R5
28/39	28/39	34/39

2

2-5

(7)

・実地指導や集団指導等で訓練の実施について促進した。
・避難訓練の実施状況については、事業所に対して定期的に周知し、避難訓練実施促進に努めている。

順調

福祉局

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

目
標

リス
クシ
ナリ

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

2
2-6

(3) 避難所等の衛生環境の確保														
2	2-6	(3)	▶感染症拡大予防に必要な物資を引き続き備蓄する。	・避難所における感染症対策に必要な物資を備蓄している。	順調		市民局	○マンホールトイレ整備数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>72</td><td>76</td><td>96</td></tr></table>	R3	R4	R5	72	76	96
R3	R4	R5												
72	76	96												
2	2-6	(3)	▶避難所対応マニュアルを適宜更新するとともに、市職員、施設管理者及び地域の3者連携による訓練等を通じて、避難所の衛生環境を確保していく。	・避難所開設訓練を実施し、市職員、施設管理者及び地域の3者へ避難所運営の手引きを周知している。	順調		市民局	○災害用トイレ備蓄数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>474,300回分</td><td>474,300回分</td><td>474,300回分</td></tr></table>	R3	R4	R5	474,300回分	474,300回分	474,300回分
R3	R4	R5												
474,300回分	474,300回分	474,300回分												
2	2-6	(3)	▶民間事業者との協定を活用し、必要に応じて避難所へ仮設トイレを設置するとともに、し尿収集の体制を構築する。また、避難所へのマンホールトイレの整備を計画的に進める。	・平成22年2月17日にリース業者3社と仮設トイレの設置に関する協定を締結済み。また、し尿収集の委託業者と収集体制を構築済み。	順調		環境局							
2	2-6	(3)	▶避難所や被災した食品関連施設等への衛生指導や助言を行い、食中毒の発生を防止する。	・実績なし (R5年度：避難所での食事提供、被災した食品関連施設等なし)	-	-	保健医療局							
2	2-6	(3)	▶ペットの避難にあたっては、避難者と同室ではなく、屋根のある屋外や別室にてケージで管理するなど、動物アレルギーの人に配慮した避難所運営を行う。	・「地域・学校・東区」の3者にて学校を避難所として開設する際のルールを作成した際に、ペットの避難のスペースや対応方法を決定し、校区による周知を引き続き依頼している。＜東区＞ ・ペットとの同行避難があった際は、その時々に応じて臨機応変に対応できるよう、各施設管理者に協力を求めることと併せて、市民局主催の避難所開設訓練において施設管理者へ確認している＜博多区＞ ・各避難所の実状に伴った対応を行うよう、市民局主催の大地震想定 of 避難所開設訓練や区主催の風水害時想定 of 避難所開設訓練にて確認している。＜中央区＞ ・校区ごとの避難所運営マニュアルの作成支援や、市民局主催の避難所開設訓練において、ペット避難のルールやケージを置くスペースを予め地域や施設管理者と確認している。＜南区＞ ・ペットの同行避難について、令和2年度に施設管理者と調整済。令和5年度は施設管理者と再確認。＜城南区＞ ・市民局主催の避難所開設訓練の際にペットの避難場所についても地域・施設管理者・区職員で予め協議を行っている。また、早良南地域交流センター（とまでらす早良）と協議を行い、ペットの同行避難場所として確保している。＜早良区＞ ・ペットの同行避難に対応するため、防災・安全安心室で行う各避難所の鍵チェック時や市民局主催の避難所開設訓練時において施設管理者へ協力を求めるとともに確認を行っている。＜西区＞	順調		各区							
(4) 被災者の健康管理体制の構築														
2	2-6	(4)	▶集団的健康被害の発生に対応した体制の構築及び薬品等の備蓄、感染拡大防止の指導等の健康危機管理対策を引き続き行う。	・集団的健康被害の発生に対応した体制の構築及び薬品等の備蓄、感染拡大防止の指導等の健康危機管理対策を行った。	順調		保健医療局							

（５）自主防災体制の整備・強化　〔2-2（２）再掲〕														
2	2-6	(5)	▶各校区の実情に応じた防災計画の作成や防災訓練の実施を支援するなど、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを引き続き推進していく。	・訓練やワークショップの実施にあたっては、校区等の求めに応じて、企画・実施を支援しており、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを今後も継続していく。 * 令和５年度 自主防災組織、地域の団体等が主催する防災訓練※の実施回数 実施回数：1,098回 参加者数：56,732人 ※「防災訓練」は市民局や消防局が行う出前講座や、図上訓練、研修会等も含む。	順調		市民局	○地域の防災リーダーの育成数 (あんあん塾修了者) <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>1,311</td><td>1,380</td><td>1,452</td></tr></table>	R3	R4	R5	1,311	1,380	1,452
			R3	R4	R5									
			1,311	1,380	1,452									
				・「地域・学校・区」の３者にて作成した学校を避難所として開設する際のルールについて、適宜更新<東区> ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練を実施し、自主防災組織の防災力強化を図った。<博多区> ・地域住民、施設管理者、区職員の３者で、風水害時を想定とした避難所開設訓練を実施し、各校区（地区）の避難所開設基準や災害リスクについての確認を行った（14校区・地区）<中央区> ・城南消防署と連携し、住民向けの訓練・研修一覧を作成、配布、少人数でも訓練等の実施を支援。<城南区> ・１校区（西都北校区）新設に伴い、校区防災計画の作成支援を行い、25校区中24校区の改訂等が完了している。残り1校区（今宿校区）においても早期に改訂が行えるように協力を依頼している。<西区>	順調		各区							
▶博多あん・あん塾などを通じて、地域の防災リーダーを育成していく。	・地域の防災リーダーを育成するため博多あんあん塾を実施。令和５年度までに1,452名が受講修了。	順調		市民局										
		▶出前講座、自主防災研修会等を通して、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、率先して防災・減災に向けた取り組みを行える人材を育成していく。	・出前講座および自主防災研修会、博多あんあん塾などを通じて地域の防災リーダー育成を引き続き実施していく	順調		市民局								
2	2-6	(5)	▶地域の防災力向上と避難生活におけるストレスの軽減、災害関連死等の防止を図るため、校区ごとに避難所運営について学ぶワークショップを実施していくとともに、校区の特性にあったマニュアルの作成を支援していく。	・避難所運営のワークショップを地域向けに実施。令和５年度は８校区で実施。継続して実施していく。	順調		市民局							
2	2-6	(5)		・「地域、学校、区」の３者で実施した学校を避難所として開設する際のルールを基に作成した学校毎のマニュアルを適宜更新し、３者で共有した。<東区> ・マニュアル作成と共に、校区において必要な情報があれば随時提供及び研修を行っている。<博多区> ・校区の特性を活かした避難所運営マニュアルの作成支援を実施。（R6.3月末までに21校区で実施）<南区> ・「避難所開設マニュアル」の作成支援（４校区）及び実証訓練（５校区）を実施<城南区> ・必要に応じて校区の特性にあったマニュアル作成支援を実施している。また、マニュアル作成に限らず、必要な情報提供や相談は適宜実施している。<早良区> ・R5.6.7校区自主防災組織研修会において、昨年に引き続き令和３年度に作成した「避難所運営活動シート」の周知を図った。<西区>	順調		各区							

2-7劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

目 標

リス ク シ ナ リ

222222

(1) 避難所等の衛生環境の確保

〔2-6 (3) 再掲〕

方策

推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5 か年加速化対策対象	所管局	● KPI / ○ 補完指標						
(1) ▶感染症拡大予防に必要な物資を引き続き備蓄する。	・避難所における感染症対策に必要な物資を備蓄している。	順調		市民局	○マンホールトイレ整備数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>72</td><td>76</td><td>96</td></tr></table>	R3	R4	R5	72	76	96
R3	R4	R5									
72	76	96									
(1) ▶避難所対応マニュアルを適宜更新するとともに、市職員、施設管理者及び地域の 3 者連携による訓練等を通じて、避難所の衛生環境を確保していく。	・避難所開設訓練を実施し、市職員、施設管理者及び地域の 3 者へ避難所運営の手引きを周知している。	順調		市民局	○災害用トイレ備蓄数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>474,300回分</td><td>474,300回分</td><td>474,300回分</td></tr></table>	R3	R4	R5	474,300回分	474,300回分	474,300回分
R3	R4	R5									
474,300回分	474,300回分	474,300回分									
(1) ▶民間事業者との協定を活用し、必要に応じて避難所へ仮設トイレを設置するとともに、し尿収集の体制を構築する。また、避難所へのマンホールトイレの整備を計画的に進める。	・平成22年 2 月17日にリース業者 3 社と仮設トイレの設置に関する協定を締結済み。また、し尿収集の委託業者と収集体制を構築済み。	順調		環境局							
(1) ▶避難所や被災した食品関連施設等への衛生指導や助言を行い、食中毒の発生を防止する。	・実績なし (R 5 年度：避難所での食事提供、被災した食品関連施設等なし)	－		保健医療局							
(1) ▶ペットの避難にあたっては、避難者と同室ではなく、屋根のある屋外や別室にてケージで管理するなど、動物アレルギーの人に配慮した避難所運営を行う。	・「地域、学校、区」の 3 者で実施した学校を避難所として開設する際のルールを基に作成した学校毎のマニュアルを適宜更新し、3 者で共有した。＜東区＞ ・ペットとの同行避難があった際は、その時々に応じて臨機応変に対応できるよう、各施設管理者に協力を求めることと併せて、市民局主催の避難所開設訓練において施設管理者へ確認している＜博多区＞ ・各避難所の実状に伴った対応を行うよう、市民局主催の大地震想定避難所開設訓練や区主催の風水害時想定避難所開設訓練にて確認している。＜中央区＞ ・校区ごとの避難所運営マニュアルの作成支援や、市民局主催の避難所開設訓練において、ペット避難のルールやケージを置くスペースを予め地域や施設管理者と確認している。＜南区＞ ・ペットの同行避難について、令和 2 年度に施設管理者と調整済。令和 5 年度は施設管理者と再確認。＜城南区＞ ・市民局主催の避難所開設訓練の際にペットの避難場所についても地域・施設管理者・区職員で予め協議を行っている。また、早良南地域交流センター（とまでらす早良）と協議を行い、ペットの同行避難場所として確保している。＜早良区＞ ・ペットの同行避難に対応するため、防災・安全安心室で行う各避難所の鍵チェック時や市民局主催の避難所開設訓練時において施設管理者へ協力を求めるとともに確認を行っている。＜西区＞	順調		各区							

(2) 福祉避難所・福祉避難室の確保														
2	2-7	(2)	▶各種施設の新設等の際に、福祉避難所の協定締結を働きかけるとともに、既存施設においても協定の締結を働きかけ、福祉避難所数の拡大に努める。また、福祉避難所において、介助者の負担を軽減し、長期の避難生活に対応できるよう、簡易ベッドなどの資機材の拡充整備を推進するなど、要配慮者の受入環境の充実を図る。	新たに新設された施設（1施設）について、福祉避難所の協定書締結を行った協定書締結施設（11施設）に対して、配布した発電機点検を実施した。また、新たに防災ゼリーの配布を行った。	やや順調		こども未来局	○福祉避難所数（障がい児施設） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>11</td><td>11</td><td>12</td></tr></table>	R3	R4	R5	11	11	12
R3	R4	R5												
11	11	12												
2	2-7	(2)		・新規の特別養護老人ホーム及び既存の福祉避難所運営の可能性が見込まれる高齢者施設に対し、福祉避難所の協定締結を行う。 ・＊特別養護老人ホーム5件 ・＊既存の高齢者施設 9件 ・高齢者福祉避難所に対して簡易ベッドや備蓄物資などの配付を行った。 ・障がい者支援施設の建て替えなどに合わせ、福祉避難所の協定締結を働きかけ、福祉避難所の増設に努めていく。 ・障がい者福祉避難所に対して非常用電源や備蓄物資などの配付を行った。	順調		福祉局	○福祉避難所数（高齢者施設、障がい者施設） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>102</td><td>144</td><td>162</td></tr></table>	R3	R4	R5	102	144	162
R3	R4	R5												
102	144	162												
2	2-7	(2)		・令和5年度に特別支援学校が1校増え9校となった。新設校の防災マニュアル（防災改善報告書）を作成するとともに、整備状況を把握し、必要に応じて関係課と連携し物資等の整備を行った。	やや順調		教育委員会	○福祉避難所数（特別支援学校） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>8</td><td>8</td><td>9</td></tr></table>	R3	R4	R5	8	8	9
R3	R4	R5												
8	8	9												
2	2-7	(2)	▶各種施設の運営マニュアルを適宜見直す。	・障がい者福祉避難所運営マニュアル、高齢者福祉避難所運営マニュアル（R2.6）を作成し、関係施設へ周知を行っている。今後、必要に応じて見直しを行うこととしている。	やや順調		福祉局							
2	2-7	(2)		・各特別支援学校（9校）で作成している防災改善報告書の修正を行った。	順調		教育委員会							
2	2-7	(2)	▶「福祉避難室」を円滑に運営するためのマニュアルを作成するとともに、避難所運営を担う地域住民・施設管理者・市職員（避難所運営職員）による訓練を実施する。	・福祉避難室に関する内容を記載した「避難所運営の手引き」を市職員・施設管理者に配布した。	順調		市民局							
2	2-7	(2)	▶要配慮者の福祉避難所への移送は自助・共助が原則となるが、他に方法がない場合は、事業者にも協力をいただくなど、支援の仕組みづくりを図る。	・障がい者福祉避難所運営マニュアル、高齢者福祉避難所運営マニュアル（R2.6）において、移送依頼書などの整備を行っている。 ・障がい者福祉避難所運営マニュアル、高齢者福祉避難所運営マニュアル（R2.6）を作成し、関係施設へ周知を行っている。今後、必要に応じて見直しを行うこととしている。	やや順調		福祉局							

（３）必要物資等の備蓄・調達・配送体制の整備　〔2-1（１）再掲〕																
2	2-7	(3)	▶引き続き、備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報・啓発活動により、市民・企業における最低3日分の食料、飲料水等の自主的備蓄の促進に取り組む。	・備蓄促進ウィーク、出前講座（令和5年度　117回）、市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局	●食料・飲料水の備蓄 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>継続</td></tr><tr><td>27万食</td><td>27万食</td><td>27万食</td><td>27万食</td></tr></table>	R3	R4	R5	継続	27万食	27万食	27万食	27万食
			R3	R4	R5	継続										
27万食	27万食	27万食	27万食													
2	2-7	(3)	▶今後も「福岡市水道局災害応急対策計画」等に基づき、発災後3日間3リットル/人・日程度の応急給水に努める。	・計画的に応急給水資材の備蓄に努めている。	順調		水道局									
2	2-7	(3)	▶市民による飲料水の備蓄の充実に向け、今後もホームページを通じて、市民への呼びかけを行うとともに、応急給水訓練を継続して実施し、災害時の応急給水の円滑化を進める。	・飲料水の備蓄について、市内全域に配布する広報紙「みずだより」8月1日号やホームページを通して呼びかけを行った。 ・災害応援隊の応急給水隊21名に対して、応急給水訓練を行った。	順調		水道局									
2	2-7	(3)	▶備蓄物資の適切な管理を行うとともに、備蓄品目の拡充や分散備蓄を推進する。	・備蓄計画を策定に併せて各品目の必要性を再検討し、必要のあるものについては拡充したほか、分散備蓄場所を増やした。	順調		市民局									
2	2-7	(3)	▶企業との協定に基づく災害時の物資の供給を確保し、支援要請時に企業等との連携が円滑に図れるよう連絡体制を確立するとともに、流通備蓄の更なる充実に向け、企業等と実効性のある協定を締結していく。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・5団体と物資供給に関する協定を締結した。 ＊R4:25団体→R5:31団体（R2 1団体分遡及追加）	順調		市民局									
2	2-7	(3)	▶物資供給協力に関する協定の実効性を高めるため、訓練等を活用し、協定業者との連携強化を図り、災害時における支援物資の供給確保を図る。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。	順調		市民局									
2	2-7	(3)	▶物資集積拠点から避難所まで遅滞が生じることなく、被災者まで確実に届くことを重視した円滑な物資輸送が実施できるよう、主要物流事業者の役割分担の明確化など課題を整理し、運営マニュアルへ反映する等、実際の対応に即した体制の充実を図る。	・物資調達・輸送チームにて勉強会、訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上及びマニュアルのブラッシュアップを進めている。	やや順調		市民局									
2	2-7	(3)	▶災害救助法に基づき、救助実施市として、大規模自然災害時等に被災者に対して円滑に物資が供給できるよう、国、県、九州市長会、指定都市市長会等と連携し、取組みを進める。	・災害時に円滑に連携できるよう、国（総務省）、指定都市市長会、九州市長会、福岡県の各担当者と相互に連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・救助実施市・包括県等広域連絡会議に出席し、各自治体と意見交換を行った。（R6.2.8）	順調		市民局									
2	2-7	(3)	▶他都市との相互応援協定に基づく合同防災訓練等に参加するなど、広域的な連携体制の強化を図るとともに、緊急時給水拠点や給水基地の増設に取り組み、応急給水体制の充実を図る。	・他都市との合同防災訓練について、R5年11月に日本水道協会九州地方支部の23事業体と那覇市において、R5年12月に大阪市、神戸市、東京都といった大都市水道局と大阪市において実施し、広域的な連携強化を図った。 ・給水基地への給水ルートの強化（2系統化）を行った。	順調		水道局									
2	2-7	(3)	▶「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用するため、県との連携や体制の充実を図る。	福岡県協力のもと、「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用訓練を実施予定であったが、県内の豪雨災害の対応で中止となった。	やや順調		市民局	●給水基地の整備 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R6</td></tr><tr><td>12箇所</td><td>13箇所</td><td>13箇所</td><td>14箇所</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	12箇所	13箇所	13箇所	14箇所
R3	R4	R5	目標 R6													
12箇所	13箇所	13箇所	14箇所													

（４）避難所運営体制等の整備																
2	2-7	(4)	▶災害時における円滑な避難所運営を行うため、地域住民・施設管理者・市職員の3者連携による避難所開設訓練を継続していく。	・地域住民・施設管理者・市職員の3者連携による避難所開設訓練について、実施した。	順調		市民局	○避難所運営訓練実施済校区数（累積） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>123校区</td><td>133校区</td><td>137校区</td></tr></table>	R3	R4	R5	123校区	133校区	137校区		
R3	R4	R5														
123校区	133校区	137校区														
2	2-7	(4)	▶協定に基づく支援要請時に円滑に企業等との連携が図られるよう連絡体制の確立を行うとともに、流通備蓄の更なる充実に向け、企業等と実効性のある協定を締結していく。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・5団体と物資供給に関する協定を締結した。 ＊R4:25団体→R5:31団体（R2 1団体分遡及追加）	順調		市民局									
2	2-7	(4)	▶避難所運営に女性の視点が一層取り入れられるように、女性の参画の重要性について啓発を進めていくとともに、女性だけでなく高齢者や外国人、性的マイノリティ等配慮を要する方に対する理解を深められるよう普及・啓発を行っている。	・性的マイノリティを含め様々な方に配慮した避難所運営を行うことを記載した「避難所運営の手引き」を市職員・施設管理者に配布した。	順調		市民局									
2	2-7	(4)	▶国のガイドラインに基づき、避難所における良好な生活環境の確保を推進する。	・備蓄計画策定時には、避難所における良好な生活環境確保のために必要な物資等についても検討したほか、今後必要に応じ備蓄物資の品目を拡充していく。	順調		市民局									
2	2-7	(4)	▶学校体育館へのエアコン整備については、避難所における良好な生活環境の確保を推進するために検討すべき事項であり、施設管理者である教育委員会と連携し検討していく。	・学校体育館へのエアコンの整備については、教育委員会と連携し、空調が整備されてある特別教室を避難所として使用できるよう調整を行った。	順調		市民局									
2	2-7	(4)	▶福祉避難室の運営にかかるマニュアルを作成するなど、要配慮者への適切な対応ができる体制を整備していく。	・福祉避難室に関する内容を記載した、避難所運営の手引きを市職員・施設管理者に配布した。	順調		市民局									
（５）避難所関係訓練																
2	2-7	(5)	▶大規模災害時における地域住民主体の避難所運営体制の構築を図るため、校区毎に避難所運営ワークショップを実施するとともに、校区の特性にあったマニュアルの作成を支援する。	・引き続き避難所運営ワークショップを校区で実施するとともに、区と連携して地域のマニュアル作成に支援をしていく。	順調		市民局	●避難所運営ワークショップ実施校区数（累計） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R6</td></tr><tr><td>24校区</td><td>29校区</td><td>37校区</td><td>50校区</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	24校区	29校区	37校区	50校区
R3	R4	R5	目標 R6													
24校区	29校区	37校区	50校区													
2	2-7	(5)		・「地域、学校、区」の3者で実施した学校を避難所として開設する際のルールを基に作成した学校毎のマニュアルを適宜更新し、3者で共有した。＜東区＞ ・校区の特性を活かした避難所運営マニュアルの作成支援を実施。（R6.3月末までに21校区で実施）＜南区＞ ・「避難所開設マニュアル」の作成支援（4校区）及び実証訓練（5校区）を実施＜城南区＞ ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練を実施している。また、マニュアルについても必要に応じて支援を実施している。＜早良区＞ ・R5.6.7校区自主防災組織研修会において、昨年に引き続き令和3年度に作成した「避難所運営活動シート」の周知を図った。＜西区＞	順調		各区									

目標3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

（1）公共公益施設の耐震対策〔1-1（1）再掲〕

推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI／○補完指標								
（1）▶「福岡市公共施設の耐震対策計画」に基づき、耐震対策の進捗状況、国の動向、課題等を協議しながら、公共施設の耐震対策を推進する。	・「福岡市公共施設の耐震対策計画」に基づき、耐震対策の進捗状況、国の動向、課題等を協議しながら、公共施設の耐震対策を推進した。	順調		財政局	●耐震改修実施状況（公共土木構造物） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R4以降</td></tr><tr><td>97%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R4以降	97%	100%	100%	100%
R3	R4	R5	目標 R4以降										
97%	100%	100%	100%										
（1）▶市庁舎などの市有施設は「福岡市アセットマネジメント基本方針」等に基づき、引き続き社会的要請に応じた防災機能の充実や、適切な維持管理に努める。	・個別施設計画に基づいて、計画的に整備・改修・維持管理を行った。	－		財政局	●耐震改修実施状況（公共建築物） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R4以降</td></tr><tr><td>99.6%</td><td>100.0%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R4以降	99.6%	100.0%	100%	100%
R3	R4	R5	目標 R4以降										
99.6%	100.0%	100%	100%										
（1）▶市有建築物の構造体の耐震化と併せ、建築非構造部材や建築設備についても耐震化を推進していく。	・「福岡市公共施設の耐震対策計画」に基づき、建築非構造部材や建築設備の耐震化を推進した。	やや順調		財政局									
（1）▶公共建築物の耐震化率100%達成を目指し、各施設の課題等を協議しながら、耐震化を推進する。	・「福岡市公共施設の耐震対策計画」で耐震化の対象とした公共建築物の耐震化率は令和4年度末時点で100%である。	順調		財政局									
（1）▶地下鉄、JR九州、JR西日本、西日本鉄道等の鉄道施設の早期運行再開を目的とし、さらなる耐震化など、更新・改良等の工事が着実に進むよう働きかけていく。	・地下鉄については、補修計画に基づき、地下トンネルの側壁等の経年劣化部分の補修工事を実施した。	順調		交通局									

（2）市有施設の復旧対策

（2）▶市有建築物の被災に対し、応急対策並びに復旧対策を迅速かつ適切に行えるよう、引き続き連絡体制等の維持に取り組む。	・緊急時の連絡体制を整備し、各課内で周知共有している。	－		財政局	
（2）▶地域防災計画の細部計画として策定した福岡市下水道業務継続計画（下水道BCP）に基づき、下水道施設の復旧対策を迅速かつ適切に行える体制の充実・強化に取り組む。	・福岡市下水道業務継続計画（地震・津波編）及び（水害編）の改定作業を進めている。 ・職員の災害対応能力の向上のため、管路実地調査訓練をはじめとする4つの訓練や2つの研修を実施しており、延べ515名が参加。	順調		道路下水道局	
（2）▶発災時の災害対応拠点となる市役所・区役所の機能を確保するため、耐震や各地域における特性に応じた浸水対策、業務継続計画の継続的な見直し等を進めていく。	・市庁舎の浸水対策として、非常用電源を屋上に設置する工事を行っている。	順調		財政局	
（2）	・区庁舎の停電対策として、非常用電源の高所への再整備や止水板設置に向けた設計、工事を行った。 ・博多、城南、西区役所の整備が完了している。	順調		市民局	

（3）市有施設における非常用電源の整備、発電等燃料の確保

（3）▶災害の種別に関わらず必要な電力が確保できるよう、引き続き計画的な整備や維持補修に取り組む。	・市庁舎の浸水対策として、自家発電稼働時間延長ための燃料タンク増設工事を発注している。	順調		財政局	○市・区庁舎における非常用電源の更新整備数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>	R3	R4	R5	1	2	3
R3	R4	R5									
1	2	3									
（3）▶災害対応拠点となる市役所・区役所の災害対応環境整備や耐震化・浸水対策を行うとともに、発災による停電時から72時間程度の災害対策本部運営等に必要な非常用電源の整備や、浸水対策等を行っていく。	・区庁舎の停電対策として、非常用電源の高所への再整備や止水板設置に向けた設計、工事を行った。 ・博多、城南、西区役所の整備が完了している。	順調		市民局							
（3）▶中長期的な燃料の供給について、ライフライン事業者等との協定等により発災時のエネルギー確保を行うとともに、施設の重要性を踏まえた燃料供給の優先度の考え方を整理し、重要施設に円滑に供給できるよう体制を整備していく。	・燃料の供給体制について、R4年度に整備したため、R5年度は進捗なし	順調		市民局							

(４) 業務継続体制の確保														
3	3-1	(4)	▶福岡市業務継続計画について、より実効性のある計画とするため、地域防災計画の改定などを踏まえ、継続的に見直しを行う。	・進捗なし	順調		市民局	○受援マニュアルの策定 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>0%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	0%	100%	100%
R3	R4	R5												
0%	100%	100%												
3	3-1	(4)	▶大規模災害時に他都市等からの支援を円滑に受け入れるため、受援計画を具体化した受援業務マニュアルの作成に取り組むとともに、受援訓練を実施する。	・大規模災害時に他都市等からの支援を円滑に受け入れるため、受援調整チーム会議を開催し、災害時受援業務マニュアル（R5.1作成）の認識共有と見直しに関する意見交換を行った。（R5.6、R5.10、R5.12 計3回） ・市災害対策本部等及び区災害対策本部の震災対処訓練の中で、災害時受援業務マニュアルに沿って、応援職員の受援調整の流れを確認した。	順調		市民局							
(５) 災害対策本部機能の確保														
3	3-1	(5)	▶頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、多くの応援職員が一体的に活動できるスペースや、迅速に情報共有・伝達するために必要な天井高の確保、ICT機器の導入により災害対策本部機能の拡充を行う。	・令和３年度に整備した災害対策本部室のスペースやＩＣＴ機器を活用し、大規模な地震を想定した全庁的な訓練を、防災関係機関と連携して実施。	やや順調		市民局							
3	3-1	(5)	▶様々な被害想定を踏まえ、災害対策本部の安全性、機能性を確保する災害対策本部機能を強靱化するとともに、代替施設機能も含め施設整備の検討を進める。	・市庁舎の浸水対策として、非常用電源を屋上に設置する工事を行っている。 ・博多区役所庁舎を災害対策本部室の代替施設とし、機能整備の検討を進めている。	順調		市民局							
3	3-1	(5)	▶区役所における災害対応に必要な活動スペース、執務環境の整備、資機材等の確保について検討していく。	・災害発生時には、必要な活動スペースの確保に努めるとともに、区災害対策本部室のレイアウトについては必要に応じて随時見直しを引き続き実施。また、災害対応に必要な物品等の確保についても継続して努めている。＜７区＞	順調		各区							
(６) システム（データ）等のバックアップ体制の確保														
3	3-1	(6)	▶災害により各種データが使用不能となったときに備え、遠隔地への定期的なデータバックアップを行い、速やかにデータの復元ができるようにする。	・インフラ共通基盤が提供している「統合バックアップ機能」により、遠隔地への定期的なデータバックアップを実施中。	順調		会計室							
3	3-1	(6)		・市の基幹システムである業務系システム・全庁OAシステムについては、定期的（週次または月次）にバックアップメディアを遠隔地に輸送し保管する運用を行っている。	順調		総務企画局							
3	3-1	(6)		・市税システムについて、毎月１回、常駐外システムに保存している各税目のデータについて、遠隔地でのバックアップ保存を実施。	順調		財政局							
3	3-1	(6)		・戸籍システムについて、月に1回、遠隔地へのデータバックアップを実施している。	順調		市民局							
3	3-1	(6)		・指令管制情報システムについて、現在、定期的なデータバックアップを行い、耐火金庫に保管している。その他、安全対策として、システムや電源の二重化、サーバ室や指令センターの免震床導入、119番通報の各消防署や各消防本部での分散受信体制の整備、非常時の出動計画の作成や訓練を行っている。	順調		消防局							
3	3-1	(6)	▶建物の堅牢性やバックアップ体制、運用監視体制、セキュリティ対策等の耐災害性に優れたクラウド方式の採用を推進するとともに、本庁舎に設置しているシステム機器については、転倒防止やUPS装置等による電源確保、ネットワークの冗長化等による通信対策など、適切な維持管理と機能確保に向けて取り組む。	・クラウド方式の推進については、平成30年に、データセンター内のプライベートクラウドの利用を開始した。 ・システム機器の適切な維持管理と機能確保については、重要度に応じ、ラック内への機器の設置による転倒防止、UPS装置による電源確保、ネットワークの冗長化による通信対策等を行っている。	順調		総務企画局							
3	3-1	(6)		・雨量計用のUPSバッテリー更新を実施。（計画的に更新しており令和5年度は対象無し）	順調		市民局							
3	3-1	(6)	▶庁内ネットワークが利用できない場合や職員が参集できない場合の緊急連絡、情報共有について、モバイルPCの活用やテレワークの導入を検討する。	・管理職のモバイルワーク端末に対して、庁内の通信回線が不通になったとしても、インターネット経由でサーバセンターにさえ繋がれば、全庁OAの機能を利用できるようにしている。	順調		総務企画局							

(7) 行政職員の災害対応体制環境等の整備															
3	3-1	(7)	▶内閣府が作成した受援体制に関するガイドラインに沿って、受援計画の点検・見直しを行い、社会情勢の変化や、新たな災害による教訓・課題に対応していく。	・受援体制に関するガイドラインに沿って、受援計画の点検・見直しを行い、受援調整の流れを改善した。	順調		市民局	○職員に対する防災研修の受講者数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>41,015</td><td>12,824</td><td>13,697</td></tr></table>		R3	R4	R5	41,015	12,824	13,697
R3	R4	R5													
41,015	12,824	13,697													
3	3-1	(7)	▶被災者の生活の迅速な復旧を図るため、指定避難所の運営支援、り災証明書交付等の多様な災害対応業務を円滑に遂行できる職員の育成を推進する。	・避難所開設訓練を実施し、避難所運営の円滑化を図っている。 ・り災証明チームを中心に研修を行い、り災証明書の交付等、災害対応業務を円滑に遂行できるよう職員の育成を推進している。	やや順調		市民局								
3	3-1	(7)	▶職員の参集確認システムの継続的な運用・保守を行っていく。	・職員参集システムの運用、保守を継続実施。	順調		市民局								
3	3-1	(7)	▶全局・区・室において迅速かつ適切な災害対応を可能にするため、職員初動対応マニュアルの作成やブラッシュアップを行い、定期的な訓練等を通して、適宜、マニュアルの修正を実施する。	・職員参集マニュアルや震災時の情報業務マニュアルを、訓練等を通して検証、適宜ブラッシュアップを行う。	やや順調		市民局								
3	3-1	(7)		・災害時の配備・連絡体制について整理し、内部で共有している。 ・各所属が所有する職員初動対応マニュアルについては、適宜、マニュアルの修正を実施している。 ・定期的な訓練を実施している。	順調		各局・区・室								
3	3-1	(7)	▶発災時に迅速に対応できるよう、被害認定調査、り災証明発行等業務の研修を行う等、体制の整備を行っていくとともに、システム整備について検討していく。	・被害認定調査、り災証明発行等業務について、り災証明チームで年に数回チーム会議を開き、研修・体制の整備を進めている。 ・被災者生活再建支援システムを導入し、各区総務課がり災証明チーム発行班へり災証明発行業務やシステム操作等について、研修を実施している。	やや順調		市民局								
3	3-1	(7)	▶災害時に確実に職員のケアが実施され、惨事ストレス等により心身に不調をきたす職員をできる限り発生させないように、各職員への意識啓発等を行っていく。また、災害時の職員の健康管理の手引きの整備などを図り、より綿密な職員ケア体制構築のための管理職及び現場の責任者への意識啓発等を行っていく。	・被災地派遣等が行われる場合は、公文通知にて、被災地支援者のこころの健康や相談窓口について周知を図った。 ・災害時の職員の健康管理の手引き作成に向けて、他都市の計画等情報収集を行い作成準備を進めている。	やや順調		総務企画局								
(8) 職員用備蓄の推進															
3	3-1	(8)	▶大規模災害時において長期化する職員の災害対応に備え、職員用備蓄（水・食料・トイレ）の購入、保管方法、有効活用について検討する。	・食料及び飲料水、約54,000食を職員用として備蓄。 ・職員用備蓄は、公的備蓄の一部を有効活用している。	順調		市民局	○職員用備蓄数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>500</td><td>600</td><td>500</td></tr></table>		R3	R4	R5	500	600	500
R3	R4	R5													
500	600	500													

（９）消防施設等における機能の充実・強化　〔2-3（１）再掲〕																
3	3-1	(9)	▶指令管制情報システム、消防無線等の消防通信施設の計画的な更新整備を行うとともに、適切に維持管理を行う。	・指令管制情報システムは、令和６年３月に機器の更新を行った。消防無線等の消防通信施設は、令和６～８年度の更新整備に向け、令和５年７月に基本設計を完了後、令和５年10月に実施設計業務委託契約を締結し、実施設計に着手した。	順調		消防局	●消防団員人数の充足率（条例定数2,602 人に対する実員数の割合） <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R9</th></tr><tr><td>88.5%</td><td>88.7%</td><td>89.0%</td><td>91%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R9	88.5%	88.7%	89.0%	91%
R3	R4	R5	目標 R9													
88.5%	88.7%	89.0%	91%													
3	3-1	(9)	▶消防団員の確保に向け、様々な機会を捉え広報活動を行うとともに、「消防団協力事業所表示制度」などの普及促進に努め、入団、活動が行いやすい環境を整備していく。	・様々な広報媒体や機会を捉えて広報活動を実施し、消防団員の確保に取り組むとともに、入団、活動がしやすい環境整備に向けた検討を実施した。	順調		消防局									
3	3-1	(9)	▶災害発生時においても活動できるよう、消防団員の安全装備や資機材の充実強化を図るとともに、福岡市アセットマネジメント推進プランに基づき、非常用自家発電の整備を図る。	・消防団の安全装備を計画的に更新した。 ・非常用自家発電の整備については、R４は消防本部の基本設計を行った。R５に消防本部は実施設計、各消防署は基本設計を行うこととしている。R６には消防本部は工事、各消防署は実施設計を行い、R７までに工事を完了させることを目標として事業を進める予定である。	順調		消防局									
3	3-1	(9)	▶「福岡市耐震対策計画」に基づき、老朽化した施設の建て替え等の整備を行う。	・消防施設は基準を満たす耐震性を有するよう整備している。 ・建て替え等については、アセットマネジメント推進プランに基づき、実施を検討していく。	順調		消防局									
3	3-1	(9)	▶消防隊等に対する救助資機材の更新・整備や専門的な訓練の実施、救急救命用資器材の整備や救急自動車の計画的な更新・整備等を進めるとともに、国の整備指針の動向や社会情勢の変化等を踏まえて、福岡市消防用設備等の技術基準の見直しを図る。	・救助資機材について計画的に更新・整備を行った。 ・救急車更新計画に合わせて、救急車積載機材の更新を実施した。	順調		消防局									
3	3-1	(9)	▶大規模な自然災害の発生により、広範囲かつ複数のエリアで救助需要が高まることが懸念されることから、現場で効率的に状況を把握するドローン等の運用を検証し、更なる活用に向けた検討を進め、災害対応体制の強化を図る。	・ドローン操縦士による操縦訓練を実施した。	順調		消防局									

目標 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

（１）防災行政無線の整備

方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5 か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標						
4-1	(1) ▶全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験等の訓練により、防災行政無線を円滑で効果的に運用するとともに、適切に維持・管理する。	・全国瞬時警報システム（Jアラート）について、国による全国一斉伝達訓練を3回（（第1回は中止、）9月、11月、R6.2月）実施し、防災行政無線による情報伝達の状況を把握するなど、適切な維持・管理を行った。	順調		市民局	○デジタル無線機（MCAアドバンス）の整備箇所数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>49</td><td>49</td><td>49</td></tr></table>	R3	R4	R5	49	49	49
R3	R4	R5										
49	49	49										
4-1	(1) ▶庁内LANやインターネット、携帯電話など多様な通信インフラを活用した連絡体制を構築するとともに、防災行政無線については、安定的な運用を継続しつつ、通信技術の進展を踏まえ、IP無線やMCA無線等、民間事業者が提供するサービスの活用も含め、情報伝達手段の多重化・多様化を推進していく。	・「MCAアドバンス無線」を導入する方針であったが、サービスを運営する一般財団法人移動無線センターから「今後10年間に渡りサービスを継続していくことは確約できない。」との申し出があり、事業の継続性が担保できないこととなったため、「MCAアドバンス無線」に代わり、「自営無線」の導入に方針を変更することになった。そのため、令和6年1月～8月にかけて「自営無線」の基本設計を改めて実施している。	順調		市民局							

（２）通信インフラの防災対策

4-1	(2) ▶「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送道路を中心に無電柱化を進める。また、緊急輸送道路等における新設電柱の占用の抑制を図る。	・無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長：160.3km ・令和2年度から緊急輸送道路等における新設電柱の占用制限を実施しており、令和5年4月に占用制限の区域を追加で指定した。	やや遅れている		道路下水道局	●無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R6</td></tr><tr><td>154.7km</td><td>155.6km</td><td>160.3km</td><td>168km</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	154.7km	155.6km	160.3km	168km
R3	R4	R5	目標 R6											
154.7km	155.6km	160.3km	168km											

（３）通信手段の多重化・多様化

4-1	(3) ▶福岡市防災メール、各種SNS等の多様な手段を用いた通信手段の効率化、充実を図るとともに、活用について周知・啓発を進める。	・以下の情報伝達手段にて避難情報を配信している。また、システム連携により一部の情報配信を自動化している。 福岡市防災メール 緊急速報メール 福岡市防災気象情報ホームページ 防災アプリ「ツナガル+」 福岡市LINE公式アカウント 福岡市Xアカウント FAX/固定電話の音声案内（要配慮者のみ） ・市政だよりやホームページなどによる広報、出前講座や市防災フェアでの啓発を実施。	順調		市民局	○防災アプリ（ツナガル+）のダウンロード数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>31,376</td><td>35,251</td><td>46,170</td></tr></table>	R3	R4	R5	31,376	35,251	46,170
R3	R4	R5										
31,376	35,251	46,170										
4-1	(3) ▶区役所の通信機能が停止した際に、最低限の連絡手段の確保や情報収集体制がとれるよう、非常用バッテリー、太陽光電池、手回しラジオ、ポケットwi-fiなどの災害時備品の充実強化を図る。	・区役所の通信機能が停止した際に、最低限の連絡手段の確保や情報収集体制がとれるよう、非常用バッテリーを各区に配備している。	順調		市民局							
4-1	(3)	・避難所運営用にモバイルバッテリー、ラジオ、専用タブレットを備蓄している。＜7区＞ ・避難所として開設している公民館に対して、エアーマット・ワンタッチ間仕切り・簡易ベッドを備蓄している。＜早良区＞	順調		各区							
4-1	(3) ▶メールや各種SNS等を活用して迅速に連絡できる手段を確保し、速やかに情報収集体制がとれるよう、マニュアルの整備を図る。	・速やかに情報収集体制が取れるよう、防災・危機管理部にてマニュアルを作成し、訓練を実施している。	やや順調		市民局							

（４）行方不明者把握体制や情報通信機能の構築・整備 【2-3（５）再掲】

4-1	(4) ▶行方不明者の把握に向け、災害時等において「災害時安否情報システム」の活用のほか、警察署等の防災関係機関との密接な連携、的確な情報把握が実施できるよう体制の構築を図る。	・県警も含む防災関係機関と、情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	やや順調		市民局	○安否情報システムを用いた訓練 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	R3	R4	R5	2	2	2
R3	R4	R5										
2	2	2										
4-1	(4) ▶避難場所等で市民が安否情報の発信等に活用できる特設公衆電話や、災害時伝言ダイヤル・伝言板等の機能について、防災訓練等の機会を活用し、事業者と連携して積極的に市民に周知していく。	・避難所開設訓練時における特設公衆電話の確認作業や、市総合防災訓練時における災害時伝言ダイヤル等の啓発を実施。継続して取り組んでいく。	順調		市民局							

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態																	
目 標	リス クシ ナリ	（１）情報伝達手段の多重化・多様化															
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対す る評価	5 か年加速 化対策対象	所管局	●KPI ／ ○補完指標									
		4	4-2	(1)	▶広報車を利用した広報など多様な情報伝達手段の導入を図るとともに、情報伝達手段を円滑に活用するための訓練等を実施する。	・防災メールや各種SNSなど、多様なツールを活用した避難情報発令の訓練を行った。	やや順調		市民局								
		4	4-2	(1)		・一般市民に対する平時の取組みとして「ハザードマップの見方」や「避難情報の意味」などについて掲載したチラシを作成し、校区へ配布することにより、災害時の情報の円滑な獲得を目指している。＜東区＞ ・月一回の博多駅周辺での客引き対策に広報車を活用すると共に、操作方法等の確認を行っている。また、電子メールやFAX等を利用して、校区の自治協・公民館等の方々へ区独自の情報伝達を実施している。＜博多区＞ ・電子メール等を利用して、校区の自治協・自主防・公民館等の方々へ区独自の情報伝達を実施している。＜中央区＞ ・SNSを利用して、校区の自治協・自主防・公民館等の方々へ区独自の情報伝達を実施している。＜城南区＞ ・電子メールを利用して、災害種別ごとにテンプレートメールを作成、災害時に円滑に校区の自治協・自主防・公民館等の方々へ区独自の情報伝達を実施している。＜早良区＞	順調		各区								
		4	4-2	(1)	▶視覚や聴覚に障がいがあり、市からの配信を希望する者に対する、より効率的な情報伝達について検討し、高齢者などの登録率の向上を進めていく。	・避難情報配信システムにより、電話やFAXにより避難情報を配信できる体制を整えている。	順調		市民局								
（２）防災行政無線の整備 【4-1（１）再掲】																	
4	4-2	(2)	▶全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達試験等の訓練により、防災行政無線を円滑で効果的に運用するとともに、適切に維持・管理する。	・全国瞬時警報システム（Jアラート）について、国による全国一斉伝達訓練を3回（第1回は中止、）9月、11月、R6.2月）実施し、防災行政無線による情報伝達の状態を把握するなど、適切な維持・管理を行った。	順調		市民局	●避難行動要支援者の個別支援計画の作成数 <table> <tr> <th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R6</th></tr> <tr> <td>1,219</td><td>1,760</td><td>2,485</td><td>2,000人</td></tr> </table>		R3	R4	R5	目標 R6	1,219	1,760	2,485	2,000人
R3	R4	R5	目標 R6														
1,219	1,760	2,485	2,000人														
4	4-2	(2)	▶市内LANやインターネット、携帯電話など多様な通信インフラを活用した連絡体制を構築するとともに、防災行政無線については、安定的な運用を継続しつつ、通信技術の進展を踏まえ、IP無線やMCA無線等、民間事業者が提供するサービスの活用も含め、情報伝達手段の多重化・多様化を推進していく。	・「MCAアドバンス無線」を導入する方針であったが、サービスを運営する一般財団法人移動無線センターから「今後10年間に渡りサービスを継続していくことは確約できない。」との申し出があり、事業の継続性が担保できないこととなったため、「MCAアドバンス無線」に代わり、「自営無線」の導入に方針を変更することとなった。そのため、令和6年1月～8月にかけて「自営無線」の基本設計を改めて実施している。	順調		市民局										
							○デジタル無線機（MCAアドバンス）の整備箇所数		<table> <tr> <th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr> <td>49</td><td>49</td><td>49</td></tr> </table>	R3	R4	R5	49	49	49		
R3	R4	R5															
49	49	49															

目標5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全

目 標

リスクシナリ

55-1

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（1）

（２）海上輸送手段の確保　【2-1（４）再掲】																
5	5-1	(2)	▶災害発生時においても、物流機能を維持できるよう、コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段の確保を図る。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局	●耐震強化岸壁（アイランドシティ）の整備率 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R9</td></tr><tr><td>71%</td><td>71%</td><td>71%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R9	71%	71%	71%	100%
R3	R4	R5	目標 R9													
71%	71%	71%	100%													
5	5-1	(2)	▶災害時における海上からの緊急物資等の輸送など円滑な災害支援を図るとともに、経済活動や市民生活への影響を最小限に抑えるため、アイランドシティ等において耐震強化岸壁の整備を進める。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局									
5	5-1	(2)	▶災害発生時においても港湾機能を維持できるよう、PDCAサイクルの手法により博多港BCPの見直し及び改善を行い充実を図る。	・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局									
5	5-1	(2)	▶地震、津波、高潮発生時においても物流機能を維持できるよう、防災機能の充実を図る。	・高潮対策として、アイランドシティコンテナターミナルの受変電所に防水扉を設置した。 ・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局									
5	5-1	(2)	▶海上での災害活動に必要な消防艇及びヘリコプターの更新・整備、水上消防体制の機能統合や新たな部隊運用の検討などを行い、臨海部における救助活動のさらなる迅速化を図るなど、港湾消防力の強化を進める。	・消防艇の整備については、整備計画を定め、着実にを行っている。 ・ヘリコプター１機（１号機）については、R５年度に機体更新完了。	順調		消防局									
5	5-1	(2)	▶防災拠点漁港（博多漁港）において施設の耐震化を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時の各関係機関との連絡体制や役割の明確化を図る。	・平成27年度：耐震化に向けた詳細設計，地質調査 ・平成28～令和元年度：耐震強化岸壁工事 ・令和4年度：ＢＣＰ策定	－		農林水産局									
（３）企業等の生産力の低下防止対策																
5	5-1	(3)	▶被災事業者の事業再建を支援するため、国・県、関係機関と連携し、民間事業者に対するＢＣＰ策定の必要性のさらなる普及啓発や市内産業界に対する防災意識の普及啓発を実施していく。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局									
5	5-1	(3)	▶今後も、市域の復旧復興を担う市内中小企業の活性化に向けて、経営に関する相談や事業資金の融資、販路開拓の促進を官民が連携し推進していく。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局									
5	5-1	(3)	▶中小企業等へのBCPの普及を目的に、福岡県中小企業団体中央会が行うBCP策定マニュアルや様式等の作成・公表や、専門家派遣の取組み、福岡県中小企業振興センター及び商工会議所・商工会が行う窓口相談などの取組みについて、県内事業者に対し周知を図る。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局									
5	5-1	(3)	▶民間事業者において、防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化・耐浪化、予想被害からの復旧計画策定、各計画の点検・見直し、燃料・電力等重要なライフラインの供給不足への対応、取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続上の取組を継続的に実施するなどの防災活動の推進に努める。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局									
（４）被災後の都市イメージの回復、福岡市のブランド力の確保・向上																
5	5-1	(4)	▶既往災害における観光振興上の課題と解決策の整理を行うことにより、早期に観光客の受け入れが可能となる環境を整えていく。	・大規模災害時における、観光部局としての対応フローや宿泊施設等の連携など、観光客対応のあり方について検討を実施【R2】	やや順調		経済観光文化局									
5	5-1	(4)	▶市サイトや関係諸団体との協力を通じて国内外に積極的な情報発信を行うほか、マスメディアにより観光客の誘致を行う。	・引続き市美術館に設置したデジタルサイネージで災害時に情報発信を行う体制を構築。	順調		経済観光文化局									
5	5-1	(4)	▶平時から都市のブランド力向上を行うほか、MICE誘致、開催支援等を推進していく。	・将来のMICE開催に向けた誘致活動、MICEの開催支援に取り組んだ。 ＊R5コンベンション誘致実績：182件	順調		経済観光文化局									

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響									
目 標	リス クシ ナリ	（１）エネルギー供給手段の確保 （2-1（５）再掲）							
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対す る評価	5 か年加速 化対策対象	所管局	●KPI ／ ○補完指標	
		5	5-2	(1)	▶電力やガスの被害への対応については、実践的な防災訓練の実施などを通して、各事業者と連携した取組みを継続して実施していく。	・インフラ関連の事業者と災害対応に関する情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	やや順調		市民局
		5	5-2	(1)	▶電力・ガスなどのライフラインの迅速な復旧に向け、車両や資機材の保管場の確保等、初動体制でライフライン事業者と協定に基づく綿密な連携体制を構築する。	・インフラ関連の事業者と災害対応に関する情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	やや順調		市民局
		5	5-2	(1)	▶石油業協同組合との協定の取組みをより実効性の高いものとし、災害時のエネルギー供給の確保を図っていく。	・災害時に石油業協同組合等からの重要施設や緊急車両への燃料供給が迅速に行われるよう、平時において、連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。	順調		市民局
		5	5-2	(1)	▶災害による停電時の電源供給にもつながる、再生可能エネルギーや電気自動車等の導入促進を図るため、引き続き、市民等への導入助成や、市有施設への導入検討、国等の補助金制度の情報提供などに取り組む。	・再生可能エネルギーや電気自動車等の導入推進を図るため、市民等への導入助成として、「住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金」及び「次世代自動車の普及に向けた支援事業補助金」を実施するとともに、市有施設への「太陽光発電設備の導入」を検討するほか、「国等の補助金制度の情報提供」などに取り組んでいる。 ＜具体的な取組み内容＞ ①住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金 太陽光発電システムや家庭用燃料電池、リチウムイオン蓄電システム、V2Hシステム等の設置について、経費の一部を助成することで、自家消費型の住宅用エネルギーシステムの導入推進に取り組んでいる。 ＊導入システム数累計：18,904基 ②次世代自動車の普及に向けた支援事業補助金 電気自動車等の購入について、経費の一部を助成することで、次世代自動車の普及に向けた支援事業に取り組んでいる。 ＊補助実績累計：2,318台 ③市有施設の太陽光発電設備の導入 学校、公民館、庁舎などの209施設、1,000kW以上の発電規模を持つメガソーラー6施設へ導入。 ④国等の補助金制度の情報提供 市ＨＰにおいて、国等の各種補助金制度の情報提供を行っている。	順調		環境局
		5	5-2	(1)	▶市民や企業への電気自動車・燃料電池自動車の導入に向けて、各種イベント等において電気自動車・燃料電池自動車の外部電源供給機能を活用したデモンストレーションなどを行い、普及・啓発を図る。	Moving e等の展示・給電等を実施し、燃料電池自動車等の普及・啓発を図った（令和5年度実績：33件）	順調		経済観光文化局
		5	5-2	(1)	▶市区庁舎・消防署・病院などの重要拠点において非常用発電機等の整備と燃料の備蓄量の確保を継続的に推進しつつ自律分散型エネルギーの導入等による	・市庁舎の浸水対策として、非常用電源を屋上に設置する工事を行っている。	順調		財政局
		5	5-2	(1)	エネルギー供給源の多様化・分散化等の取組みを進めていく。	・避難所となる公民館へのEV等からの給電訓練を行った。	順調		市民局
		5	5-2	(1)		・R4に消防本部の基本設計、R5に消防本部の実施設計及び各消防署の基本設計を行った。R6には消防本部は工事、各消防署は実施設計を行い、R7までに工事を完了させることを目標として事業を進める予定である。	順調		消防局
		5	5-2	(1)		・福岡市立こども病院、福岡市民病院において、非常用発電源を設置している。また、福岡市と関係機関による、災害時における石油類燃料の供給に関する協定書により、石油類燃料の優先供給を要請することができる重要施設として位置付けられている。なお、こども病院では加えて、太陽光発電設備を設置し、エネルギー供給源の分散化等を図っている。	順調		保健医療局
		5	5-2	(1)	▶医療・福祉施設の災害時機能強化に向けた自家発電設備の整備について周知を図る。	・集団指導等で、福祉施設の災害時機能強化に向けた自家発電設備の整備について周知を行った。	順調		福祉局
		5	5-2	(1)		・医療施設の災害時機能強化のため、補助金を活用した医療施設の自家発電設備の整備について、県から県下の医療機関に対して、直接周知を行っている。	－	－	保健医療局

○消防署・出張所における非常用電源の整備数

R3	R4	R5
35施設	35施設	35施設

○特別養護老人ホームにおける非常用電源の整備数

R3	R4	R5
66	70	74

5-3

コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

5

5-3

（１）危険物施設（製造所等）の点検・検査

方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標
5	5-3	(1) ▶自衛防災組織等と消防隊との意見交換や合同訓練、研修等を通じて連携強化を図る。	・各事業所の自衛消防隊との合同訓練を実施した。	順調		消防局
5	5-3	(1) ▶消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づく、危険物施設及び特定事業所の立入検査を実施し、法令順守及び自主点検の強化を図り、保安体制の確立を推進する。	・石油コンビナート等特別防災区域内に所在する危険物施設及び石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所については、年1回の立入検査を実施し、法令順守や自主点検の強化について指導を行った。	順調		消防局

○法に基づく立入検査の実施件数

R3	R4	R5
12事業所	12事業所	12事業所

（２）コンビナート火災対応、石油等の流出による火災対応						
5	5-3	(2) ▶定期的な市の警防計画の更新を行い、自衛防災組織等と消防隊との意見交換や研修、福岡県等と石油コンビナート等における訓練等、実践的な防災訓練を継続的に実施し、災害対応力の強化に努める。	・警防計画の見直しを実施した。 ・各事業所の自衛消防隊との合同訓練を実施した。	順調		消防局
5	5-3	(2) ▶災害時の迅速な応急活動の実施に向けた福岡県本部体制の整備充実を支援できるよう、福岡県や防災関係機関、関係事業所等との連携を進めていく。	・各事業所の自衛消防隊との合同訓練を実施した。	順調		消防局
5	5-3	(2) ▶コンビナート火災等の発生に備えた消防力の維持・向上を図るため、消防車両や消防艇の更新を着実に進め、消防力の強化を図る。	・消防力強化のための消防車両及び消防艇の更新・整備は概ね計画通り進んでいる。	順調		消防局

5

5-3

（３）海岸保全施設及び港湾施設の改修・維持管理【1-3（１）再掲】

5	5-3	(3) ▶海岸保全施設の長寿命化計画、港湾施設の維持管理計画に基づき、適切に維持管理を行うとともに、優先度の高い施設から計画的に改修を行い、施設の健全性確保に努める。	・海岸保全施設及び港湾施設について、長寿命化計画及び維持管理計画に基づき点検や調査を実施し、和白地区の護岸改良や、香椎パークポート地区かもめ大橋舗装補修等、計画的に補修を行った。	順調	○	港湾空港局
5	5-3	(3) ▶漁港区域において、福岡県の海岸保全基本計画で定めた高潮・波浪の計画天端高を基準とした施設の整備等を推進するため、個別施設計画に基づき、優先度の高い施設から計画的に改修、維持管理を行い、施設の健全性確保を推進する。	・平成29～30年度：長寿命化計画策定 ・令和元年度～：漁港海岸保全のため点検等を実施	順調		農林水産局

5

5-3

（４）港湾関係者に対する防災知識の普及

5	5-3	(4) ▶実践的な防災訓練を継続的に実施し、特定事業者及び防災関係機関の連携による災害応急対策活動の充実・強化を図る。	「福岡県石油コンビナート等総合防災訓練」は隔年で福岡市、北九州市が参加の上、実施しており、R6は、北九州市にて訓練を実施したため、福岡市は未参加。	順調		市民局
---	-----	---	---	----	--	-----

○石油コンビナート等における訓練の実施

R3	R4	R5
1	0	0

5-4

海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

目 標

リス
クシ
ナリ

5

5-4

5

5-4

5

5-4

5

5-4

5

5-4

5

5-4

5

5-4

（１）海岸保全施設及び港湾施設の改修・維持管理

【1-3（１）再掲】

方策

推進方策

進捗状況

進捗状況に対する評価

5 年加速化対策対象

所管局

● KPI ／ ○ 補完指標

（１）▶海岸保全施設の長寿命化計画、港湾施設の維持管理計画に基づき、適切に維持管理を行うとともに、優先度の高い施設から計画的に改修を行い、施設の健全性確保に努める。

・ 海岸保全施設及び港湾施設について、長寿命化計画及び維持管理計画に基づき点検や調査を実施し、和白地区の護岸改良や、香椎パークポート地区かもめ大橋舗装補修等、計画的に補修を行った。

（１）▶漁港区域において、福岡県の海岸保全基本計画で定めた高潮・波浪の計画天端高を基準とした施設の整備等を推進するため、個別施設計画に基づき、優先度の高い施設から計画的に改修、維持管理を行い、施設の健全性確保を推進する。

・ 平成29～30年度：長寿命化計画策定

・ 令和元年度～：漁港海岸保全のため点検等を実施

（２）海上輸送手段の確保

【2-1（４）再掲】

（２）▶災害発生時においても、物流機能を維持できるよう、コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段の確保を図る。

・ 国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。

やや順調

港湾空港局

●耐震強化岸壁（アイランドシティ）の整備率

R3	R4	R5	目標 R9
71%	71%	71%	100%

（２）▶災害時における海上からの緊急物資等の輸送など円滑な災害支援を図るとともに、経済活動や市民生活への影響を最小限に抑えるため、アイランドシティ等において耐震強化岸壁の整備を進める。

・ 国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。

やや順調

港湾空港局

（２）▶災害発生時においても港湾機能を維持できるよう、PDCAサイクルの手法により博多港BCPの見直し及び改善を行い充実を図る。

・ 博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。

順調

港湾空港局

（２）▶地震、津波、高潮発生時においても物流機能を維持できるよう、防災機能の充実を図る。

・ 高潮対策として、アイランドシティコンテナターミナルの受変電所に防水扉を設置した。

・ 博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。

順調

港湾空港局

（２）▶海上での災害活動に必要な消防艇及びヘリコプターの更新・整備、水上消防体制の機能統合や新たな部隊運用の検討などを行い、臨海部における救助活動のさらなる迅速化を図るなど、港湾消防力の強化を進める。

・ 消防艇の整備については、整備計画を定め、着実にを行っている。

・ ヘリコプター １機（１号機）については、R 5 年度に機体更新完了。

順調

消防局

（２）▶防災拠点漁港（博多漁港）において施設の耐震化を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時の各関係機関との連絡体制や役割の明確化を図る。

・ 平成27年度：耐震化に向けた詳細設計，地質調査

・ 平成28～令和元年度：耐震強化岸壁工事

・ 令和4年度：B C P 策定

－

農林水産局

</

5-5

福岡空港の被災による国際航空輸送への甚大な影響

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5

5-5

5-7 食料等の安定供給の停滞									
目 標	リス クシ ナリ	（１）陸上輸送手段の確保 （2-1（3）再掲）							
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標	
		5	5-7	(1)	▶「福岡市道路整備アクションプラン」に基づき、都市計画道路などの道路ネットワークを構成する道路整備を推進するとともに、「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進することで、災害時における人流・物流を確保する。また、緊急輸送道路等における新設電柱の占用抑制を図る。	・無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長：160.3km ・令和２年度から緊急輸送道路等における新設電柱の占用制限を実施しており、令和５年４月に占用制限の区域を追加で指定した。	やや遅れている		道路下水道局
		5	5-7	(1)	▶緊急輸送道路上の橋梁について、引き続き、計画どおり耐震対策工事を実施するとともに、耐震基準の見直しに伴う、新たな耐震補強計画を策定する。	・福岡市橋梁耐震補強計画(R4～R23)に基づき、Ｒ５年度は８橋の耐震補強設計及び１橋の耐震補強工事を進めた。 (R5年度末時点 耐震補強着手：10/110橋) (R5年度末時点 耐震補強完了：0/110橋)	順調	○	道路下水道局
		5	5-7	(1)	▶橋梁などの道路施設については、定期的に点検を実施し、予防保全対策を実施することで災害に強く安全性の高い道路空間の形成を図る。	・橋梁長寿命化修繕計画(R2～R6)において、R5末時点で213橋/234橋の補修を完了した。 ＊R5:15橋	順調	○	道路下水道局
		5	5-7	(1)	▶道路パトロール及び路面下空洞調査、路面性状調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図る。	・道路パトロール及び路面下空洞調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図っている。 ＊道路パトロール 幹線道路：2回/月以上 生活道路：1回/年以上 ＊路面下空洞調査 幹線道路： 44路線、路線長101.8km 生活道路：1,035路線、路線長129.6km	順調		道路下水道局
		5	5-7	(1)	▶緊急輸送道路ネットワーク及び啓開道路について、福岡県と連携しながら、必要に応じて見直しを行う。	・福岡県緊急輸送道路ネットワーク及び道路啓開計画については、福岡県が主体であり、必要に応じて協議会を開催し、県などとともに見直しを行う。 (R5年度：福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において、緊急輸送道路ネットワーク見直し実施)	順調		道路下水道局
		5	5-7	(1)	▶災害時における交通マネジメントを実施するため、国や関係機関と体制づくりに努める。	・災害復旧時に、交通混乱の影響を最小限に留めることを目的に、国が「災害時交通マネジメント検討会」を開催することとなっている。(R５年度2回開催)	順調		道路下水道局
		5	5-7	(1)	▶海上輸送機能と連携した緊急物資等の輸送機能確保のため、臨港道路の整備や改修を進める。	・アイランドシティ地区において、コンテナターミナルへと繋がる臨港道路の整備を行った。(整備済み延長：10.5km/12.2km)	順調		港湾空港局
		5	5-7	(1)	▶通行障害建築物の所有者に対して、耐震化の必要性を伝える周知啓発文書や耐震化に関するセミナーの周知を実施し、耐震化の促進及び緊急輸送道路の閉塞防止を図る。	・耐震化に関するセミナー等の講演を行った。 ＊R3：1回、R4：2回、R5：5回	やや順調		住宅都市局
		5	5-7	(1)	▶道路啓開に必要な応急対策用資材の配備を推進するとともに、関係業者との訓練を繰り返し実施することにより、関係業者との協力体制の強化を図る。	・防災協定を締結している福岡市土木建設協力会と防災訓練を実施し、関係業者と協力体制の強化を図っている。(R5.5.19実施)	順調		道路下水道局

R3	R4	R5	目標 R6
84.8%	85.0%	85.1%	86.1%

R3	R4	R5	目標 R6
154.7km	155.6km	160.3km	168km

R3	R4	R5	目標 R3
100.0%	0.0%	0.0%	100%

（２）海上輸送手段の確保　【2-1（４）再掲】																																
5	5-7	(2)	▶災害発生時においても、物流機能を維持できるよう、コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段の確保を図る。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局	●耐震強化岸壁（アイランドシティ）の整備率 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R9</th></tr><tr><td>71%</td><td>71%</td><td>71%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R9	71%	71%	71%	100%																
R3	R4	R5	目標 R9																													
71%	71%	71%	100%																													
5	5-7	(2)	▶災害時における海上からの緊急物資等の輸送など円滑な災害支援を図るとともに、経済活動や市民生活への影響を最小限に抑えるため、アイランドシティ等において耐震強化岸壁の整備を進める。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局																									
5	5-7	(2)	▶災害発生時においても港湾機能を維持できるよう、PDCAサイクルの手法により博多港BCPの見直し及び改善を行い充実を図る。	・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局																									
5	5-7	(2)	▶地震、津波、高潮発生時においても物流機能を維持できるよう、防災機能の充実を図る。	・高潮対策として、アイランドシティコンテナターミナルの受変電所に防水扉を設置した。 ・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局																									
5	5-7	(2)	▶海上での災害活動に必要な消防艇及びヘリコプターの更新・整備、水上消防体制の機能統合や新たな部隊運用の検討などを行い、臨海部における救助活動のさらなる迅速化を図るなど、港湾消防力の強化を進める。	・消防艇の整備については、整備計画を定め、着実にを行っている。 ・ヘリコプター１機（１号機）については、R５年度に機体更新完了。	順調		消防局																									
5	5-7	(2)	▶防災拠点漁港（博多漁港）において施設の耐震化を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時の各関係機関との連絡体制や役割の明確化を図る。	・平成27年度：耐震化に向けた詳細設計，地質調査 ・平成28～令和元年度：耐震強化岸壁工事 ・令和4年度：ＢＣＰ策定	－		農林水産局																									
（３）水道施設の防災対策　【2-1（２）再掲】																																
5	5-7	(3)	▶配水管、導水管及び送水管の新設や更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用し、計画的に耐震化を推進する。	・基幹管路の耐震化率は57.4%、小口径を含めた市内の導・送・配水管の耐震化率は62.5%となっている（令和5年度末）	順調		水道局	●耐震ネットワーク工事の整備率 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R6</th></tr><tr><td>93.8%</td><td>94.9%</td><td>97.3%</td><td>100%</td></tr></table> ●優先的に更新すべき配水管の残延長 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R8</th></tr><tr><td>181km</td><td>144km</td><td>108km</td><td>0 km</td></tr></table> ●実質的な耐用年数を超過した配水管の割合 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R8</th></tr><tr><td>4.5%</td><td>3.5%</td><td>2.7%</td><td>0%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	93.8%	94.9%	97.3%	100%	R3	R4	R5	目標 R8	181km	144km	108km	0 km	R3	R4	R5	目標 R8	4.5%	3.5%	2.7%	0%
R3	R4	R5	目標 R6																													
93.8%	94.9%	97.3%	100%																													
R3	R4	R5	目標 R8																													
181km	144km	108km	0 km																													
R3	R4	R5	目標 R8																													
4.5%	3.5%	2.7%	0%																													
5	5-7	(3)	▶配水管の老朽化対策については、それぞれの埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、計画的な更新・耐震化に取り組む。特に、「福岡市地域防災計画」に指定された収容避難所や救急告示病院など、水道局における重要給水施設への給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」を推進する。	・令和5年度は新たに6施設への給水ルートの耐震化を完了し、令和6年度末までに整備を完了させる計画の256施設のうち249施設（97.3%）の給水ルートの耐震化が完了した。	順調		水道局																									
5	5-7	(3)	▶配水調整システム（遠方監視制御装置等）を計画的に更新する。	・遠方監視制御装置について、14箇所の更新を実施した。	順調		水道局																									
5	5-7	(3)	▶取水場や浄水場及び導水管等の老朽化した施設の計画的な更新に取り組むとともに、浄水場の再編を推進する。また、地震や水害などの自然災害に備え、水道施設の防災対策を推進する。	・水源・浄水場の整備については、南畑系導水管や夫婦石浄水場設備の更新等を進め、また、浄水場の再編については、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を進めている。 ・耐水化等の対策については、令和5年度末では1施設が対策完了となっており、令和10年度までに5施設が対策完了となります(進捗率：1施設/5施設 20%)	やや順調		水道局																									
5	5-7	(3)	▶工業用水については、施設の効果的な維持補修を行うことで長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や配水管の更新を計画的かつ効率的に行っていく。特に、基幹管路の更新は最優先で取り組み、工業用水の安定供給を図っていく。	・金島浄水場の設備更新工事を実施している。 ・基幹管路の更新（総延長8.3km）については、令和4年度に完了した。	やや順調		水道局																									
（４）民間物流施設等の事業継続																																
5	5-7	(4)	▶民間事業者のBCP策定を促進する。また、製造業（荷主）と物流事業間など企業が連携したBCPの策定を促進する。	・市HPにBCP策定に役立つ参考リンク先を掲載した。	順調		経済観光文化局																									
5	5-7	(4)	▶災害に強い民間物流施設の整備促進を図る等、民間企業における事業継続に資する施設整備等の取組みを促進する。	・市HPにBCP策定に役立つ参考リンク先を掲載した。	順調		経済観光文化局																									

(5) 中央卸売市場のBCP策定										
5	5-7	(5)	▶中央卸売市場のBCPを策定するとともに、市場関係者に対するBCPの周知及びBCPに基づいた運営体制の構築を図る。	・ B C P に基づいた運営体制を維持していく。	順調		農林水産局	○中央卸売市場BCPの策定		
								R3 100%	R4 100%	R5 100%
(6) 防災知識の普及・訓練 〔2-1 (6) 再掲〕										
5	5-7	(6)	▶備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報・啓発活動により、市民・企業における自主的備蓄を促進していく。	・ 市政だよりやホームページなどによる広報、備蓄促進ウィークや出前講座、市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局			
5	5-7	(6)	▶地域や企業等に対し、出前講座（講演、ワークショップ）を継続的に実施し、事前の備えや備蓄の重要性について、普及啓発を行う。	・ 出前講座の実施（令和 5 年度 117回）。継続して実施していく。	順調		市民局			
5	5-7	(6)	▶広く市民に対し、災害時の対応や事前の備え等について理解の増進を図るため、防災啓発イベント等を実施していく。	・ 市防災フェアの実施（R5.11） ・ 備蓄促進キャンペーンの実施（9/1～9/7） ・ 市民防災の日講演会（R6.3）	順調		市民局			

5-8

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産・経済活動への甚大な影響

5

5-8

（１）水道管の漏水対策

方策

目標 6. ライフライン、燃料供給施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる									
6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止									
目標	リスクシナリオ	（1）エネルギー供給手段の確保　〔2-1（5）再掲〕							
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI　／　○補完指標	
		6	6-1	(1)	▶電力やガスの被害への対応については、実践的な防災訓練の実施などを通して、各事業者と連携した取組みを継続して実施していく。	・インフラ関連の事業者と災害対応に関する情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	やや順調		市民局
		6	6-1	(1)	▶電力・ガスなどのライフラインの迅速な復旧に向け、車両や資機材の保管場の確保等、初動体制でライフライン事業者と協定に基づく綿密な連携体制を構築する。	・インフラ関連の事業者と災害対応に関する情報共有会議や震災対処訓練を行い、連携の強化を図った。	やや順調		市民局
		6	6-1	(1)	▶石油業協同組合との協定の取組みをより実効性の高いものとし、災害時のエネルギー供給の確保を図っていく。	・災害時に石油業協同組合等からの重要施設や緊急車両への燃料供給が迅速に行われるよう、平時において、連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。	順調		市民局
		6	6-1	(1)	▶災害による停電時の電源供給にもつながる、再生可能エネルギーや電気自動車等の導入促進を図るため、引き続き、市民等への導入助成や、市有施設への導入検討、国等の補助金制度の情報提供などに取り組む。	・再生可能エネルギーや電気自動車等の導入推進を図るため、市民等への導入助成として、「住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金」及び「次世代自動車の普及に向けた支援事業補助金」を実施するとともに、市有施設への「太陽光発電設備の導入」を検討するほか、「国等の補助金制度の情報提供」などに取り組んでいる。 ＜具体的な取組み内容＞ ①住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金 太陽光発電システムや家庭用燃料電池、リチウムイオン蓄電システム、V2Hシステム等の設置について、経費の一部を助成することで、自家消費型の住宅用エネルギーシステムの導入推進に取り組んでいる。 ＊導入システム数累計：18,904基 ②次世代自動車の普及に向けた支援事業補助金 電気自動車等の購入について、経費の一部を助成することで、次世代自動車の普及に向けた支援事業に取り組んでいる。 ＊補助実績累計：2,318台 ③市有施設の太陽光発電設備の導入 学校、公民館、庁舎などの209施設、1,000kW以上の発電規模を持つメガソーラー6施設へ導入。 ④国等の補助金制度の情報提供 市ＨＰにおいて、国等の各種補助金制度の情報提供を行っている。	順調		環境局
		6	6-1	(1)	▶市民や企業への電気自動車・燃料電池自動車の導入に向けて、各種イベント等において電気自動車・燃料電池自動車の外部電源供給機能を活用したデモンストレーションなどを行い、普及・啓発を図る。	Moving e等の展示・給電等を実施し、燃料電池自動車等の普及・啓発を図った（令和5年度実績：33件）	順調		経済観光文化局
		6	6-1	(1)	▶市区庁舎・消防署・病院などの重要拠点において非常用発電機等の整備と燃料の備蓄量の確保を継続的に推進しつつ自律分散型エネルギーの導入等による	・市庁舎の浸水対策として、非常用電源を屋上に設置する工事を行っている。	順調		財政局
		6	6-1	(1)	エネルギー供給源の多様化・分散化等の取組みを進めていく。	・区庁舎の停電対策として、非常用電源の高所への再整備や止水板設置に向けた設計、工事を行った。 ・博多・城南・西区役所の整備が完了している。	順調		市民局
		6	6-1	(1)		・R4に消防本部の基本設計、R5に消防本部の実施設計及び各消防署の基本設計を行った。R6には消防本部は工事、各消防署は実施設計を行い、R7までに工事を完了させることを目標として事業を進める予定である。	順調		消防局
		6	6-1	(1)		・福岡市立こども病院、福岡市民病院において、非常用発電源を設置している。また、福岡市と関係機関による、災害時における石油類燃料の供給に関する協定書により、石油類燃料の優先供給を要請することができる重要施設として位置付けられている。なお、こども病院では加えて、太陽光発電設備を設置し、エネルギー供給源の分散化等を図っている。	順調	-	保健医療局
		6	6-1	(1)	▶医療・福祉施設の災害時機能強化に向けた自家発電設備の整備について周知を図る。	・集団指導等で、福祉施設の災害時機能強化に向けた自家発電設備の整備について周知を行った。	順調		福祉局
		6	6-1	(1)		・医療施設の災害時機能強化のため、補助金を活用した医療施設の自家発電設備の整備について、県から県下の医療機関に対して、直接周知を行っている。	-	-	保健医療局

○消防署・出張所における非常用電源の整備数

R3	R4	R5
35施設	35施設	35施設

○特別養護老人ホームにおける非常用電源の整備数

R3	R4	R5
66	70	74

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止							
目 標	リス クシ ナリ	(1) 水道施設の防災対策 (2-1 (2) 再掲)					
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局
		6 6-2	(1) ▶配水管、導水管及び送水管の新設や更新時には全て、地震の揺れに強い耐震管を使用し、計画的に耐震化を推進する。	・基幹管路の耐震化率は57.4%、小口径を含めた市内の導・送・配水管の耐震化率は62.5%となっている（令和5年度末）	順調		水道局
		6 6-2	(1) ▶配水管の老朽化対策については、それぞれの埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、計画的な更新・耐震化に取り組む。特に、「福岡市地域防災計画」に指定された収容避難所や救急告示病院など、水道局における重要給水施設への給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」を推進する。	・令和5年度は新たに6施設への給水ルートの耐震化を完了し、令和6年度末までに整備を完了させる計画の256施設のうち249施設（97.3%）の給水ルートの耐震化が完了した。	順調		水道局
		6 6-2	(1) ▶配水調整システム（遠方監視制御装置等）を計画的に更新する。	・遠方監視制御装置について、14箇所の更新を実施した。	順調		水道局
		6 6-2	(1) ▶取水場や浄水場及び導水管等の老朽化した施設の計画的な更新に取り組むとともに、浄水場の再編を推進する。また、地震や水害などの自然災害に備え、水道施設の防災対策を推進する。	・水源・浄水場の整備については、南畑系導水管や夫婦石浄水場設備の更新等を進め、また、浄水場の再編については、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を進めている。 ・耐水化等の対策については、令和5年度末では1施設が対策完了となっており、令和10年度までに5施設が対策完了となります(進捗率：1施設/5施設 20%)	やや順調		水道局
		6 6-2	(1) ▶工業用水については、施設の効果的な維持補修を行うことで長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や配水管の更新を計画的かつ効率的に行っていく。特に、基幹管路の更新は最優先で取り組み、工業用水の安定供給を図っていく。	・金島浄水場の設備更新工事を実施している。 ・基幹管路の更新（総延長8.3km）については、令和4年度に完了した。	やや順調		水道局
		(2) 水道原水の監視体制の徹底					
		6 6-2	(2) ▶取水場における油検知器を更新するとともに、浄水場などに設置している水質計器によって二重チェックを行い、24時間体制で水道原水の水質監視を行う。	・取水場や浄水場等に設置した水質計器により、24時間体制で水質監視を行っている。 ・また、番托取水場へのかび臭物質自動計測装置の新設に着手した。	順調		水道局
		(3) 上水道等の早期復旧対策					
		6 6-2	(3) ▶災害発生時に設置する「福岡市地域防災計画」水道部の体制に基づき、災害対策活動を行う。	・大規模な災害や事故の発生により、水道施設に多大な被害が生じた場合でも、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、各種危機管理マニュアルを踏まえた実践的な研修・訓練等を実施するとともに、広域的な連携を強化するなど、災害時応急体制の充実に取り組んだ。	順調		水道局
		6 6-2	(3) ▶今後も協定締結の相手方である日本水道協会九州地方支部や19大都市水道局等の防災訓練に参加する等、広域的な連携の更なる強化に取り組んでいく。また、日本水道協会九州地方支部や19大都市水道局等との間で、定期的な情報交換等を行うとともに、必要に応じて、災害発生時の相互応援協定の見直しを行う。	・日本水道協会九州地方支部や19大都市水道局等の防災訓練について、R5年11月に日本水道協会九州地方支部の23事業体と那覇市において、R5年12月に大阪市、神戸市、東京都といった大都市水道局と大阪市において実施し、広域的な連携強化を図った。 ・R5年5月に高知県高知市で開催された大都市水道局大規模災害対策検討会に参加し、南海トラフ地震や首都直下地震等大規模災害に関する対策及び取り組みについて、情報交換等を行った。	順調		水道局

（４）必要物資等の備蓄・調達・配送体制の整備　【2-1（１）再掲】																
6	6-2	(4)	▶引き続き、備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報・啓発活動により、市民・企業における最低3日分の食料、飲料水等の自主的備蓄の促進に取り組む。	・備蓄促進ウィーク、出前講座（令和5年度　117回）、市防災フェア、市民防災の日講演会での啓発を実施。	順調		市民局	●食料・飲料水の備蓄 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>継続</td></tr><tr><td>27万食</td><td>27万食</td><td>27万食</td><td>27万食</td></tr></table>	R3	R4	R5	継続	27万食	27万食	27万食	27万食
R3	R4	R5	継続													
27万食	27万食	27万食	27万食													
6	6-2	(4)	▶今後も「福岡市水道局災害応急対策計画」等に基づき、発災後3日間3リットル/人・日程度の応急給水に努める。	・計画的に応急給水資材の備蓄に努めている。	順調		水道局									
6	6-2	(4)	▶市民による飲料水の備蓄の充実に向け、今後もホームページを通じて、市民への呼びかけを行うとともに、応急給水訓練を継続して実施し、災害時の応急給水の円滑化を進める。	・飲料水の備蓄について、市内全域に配布する広報紙「みずだより」8月1日号やホームページを通して呼びかけを行った。 ・災害応援隊の応急給水隊21名に対して、応急給水訓練を行った。	順調		水道局									
6	6-2	(4)	▶備蓄物資の適切な管理を行うとともに、備蓄品目の拡充や分散備蓄を推進する。	・備蓄計画を策定に併せて各品目の必要性を再検討し、必要のあるものについては拡充したほか、分散備蓄場所を増やした。 ・令和6年度から、簡易トイレの備蓄数を拡充するほか、新たに水のいらないシャンプー・ボディソープ、ウェットティッシュ、弾性ストッキング、使い捨てカイロを備蓄することとした。	順調		市民局									
6	6-2	(4)	▶企業との協定に基づく災害時の物資の供給を確保し、支援要請時に企業等との連携が円滑に図れるよう連絡体制を確立するとともに、流通備蓄の更なる充実に向け、企業等と実効性のある協定を締結していく。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・5団体と物資供給に関する協定を締結した。 ＊R4:25団体→R5:31団体（R2 1団体分遡及追加）	順調		市民局									
6	6-2	(4)	▶物資供給協力に関する協定の実効性を高めるため、訓練等を活用し、協定業者との連携強化を図り、災害時における支援物資の供給確保を図る。	・災害時の連絡が滞りなく行われるよう、年度当初に物資供給の協定締結先の平時、災害時の連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。	順調		市民局									
6	6-2	(4)	▶物資集積拠点から避難所まで遅滞が生じることなく、被災者まで確実に届くことを重視した円滑な物資輸送が実施できるよう、主要物流事業者の役割分担の明確化など課題を整理し、運営マニュアルへ反映する等、実際の対応に即した体制の充実を図る。	・物資調達・輸送チームにて勉強会、訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上及びマニュアルのブラッシュアップを進めている。	やや順調		市民局									
6	6-2	(4)	▶災害救助法に基づき、救助実施市として、大規模自然災害時等に被災者に対して円滑に物資が供給できるよう、国、県、九州市長会、指定都市市長会等と連携し、取組みを進める。	・災害時に円滑に連携できるよう、国（総務省）、指定都市市長会、九州市長会、福岡県の各担当者と相互に連絡先（担当者名、電話・FAX番号・メールアドレス等）を確認した。 ・救助実施市・包括県等広域連絡会議に出席し、各自治体と意見交換を行った。（R6.2.8）	順調		市民局									
6	6-2	(4)	▶他都市との相互応援協定に基づく合同防災訓練等に参加するなど、広域的な連携体制の強化を図るとともに、緊急時給水拠点や給水基地の増設に取り組み、応急給水体制の充実を図る。	・他都市との合同防災訓練について、R5年11月に日本水道協会九州地方支部の23事業体と那覇市において、R5年12月に大阪市、神戸市、東京都といった大都市水道局と大阪市において実施し、広域的な連携強化を図った。 ・給水基地への給水ルートの強化（2系統化）を行った。	順調		水道局	●給水基地の整備 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R6</td></tr><tr><td>12箇所</td><td>13箇所</td><td>13箇所</td><td>R6</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R6	12箇所	13箇所	13箇所	R6
R3	R4	R5	目標 R6													
12箇所	13箇所	13箇所	R6													
6	6-2	(4)	▶「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用するため、県との連携や体制の充実を図る。	福岡県協力のもと、「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用訓練を実施予定であったが、県内の豪雨災害の対応で中止となった。	やや順調		市民局									

目 標

6-3 下水道施設等の長期間にわたる機能停止

方策

（１）下水道施設の防災対策

	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5 年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標						
6-6-3	(1) ▶各計画に基づき、下水道施設の適切な機能を確保するため、効率的な点検・調査（モニタリング）により、既存施設の状態や能力等の把握を行い、状態監視保全等による予防保全型の維持管理、計画的な老朽化・耐震化対策を着実に推進する。	・下水道施設の計画的な改築更新および地震対策を実施した。 * R5改築新規完了：城西第 2 ポンプ場、城浜ポンプ場	順調	○	道路下水道局	○下水道管渠の耐震化 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>5 km</td><td>9km</td><td>10km</td></tr></table>	R3	R4	R5	5 km	9km	10km
R3	R4	R5										
5 km	9km	10km										
6-6-3	(1) ▶水処理センターの機能を発揮させるため、非常用電源の確保や継続的な燃料調達を図っていく。	・非常用発電機の更新工事を実施した。 * R3～R5：和白水処理センター	順調	○	道路下水道局	○下水道管渠の改築更新 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>23km</td><td>29km</td><td>14km</td></tr></table>	R3	R4	R5	23km	29km	14km
R3	R4	R5										
23km	29km	14km										
6-6-3	(1) ▶災害時でも安定した水処理が行えるよう、汚水処理場の耐震化・長寿命化を推進する。併せて合併浄化槽の設置の推進を図る。	・汚水処理場の長寿命化を図るため、放流ポンプ設備等の更新工事を実施した。 * R5：9件	順調		環境局	○ポンプ場の改築更新 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>1 箇所</td><td>1 箇所</td><td>2箇所</td></tr></table>	R3	R4	R5	1 箇所	1 箇所	2箇所
R3	R4	R5										
1 箇所	1 箇所	2箇所										
6-6-3	(1)	・助成制度により合併処理浄化槽の設置を推進している。	順調		道路下水道局							
6-6-3	(1) ▶民間事業者等と締結した協定の実効性確保に向け、各団体や他自治体を含めた合同訓練等を継続的に実施して連携体制や受援体制の強化を進めるとともに、下水道施設の応急復旧や点検・調査等に協力を得られる体制を継続していく。また、職員の災害対応スキルの向上を図るため訓練や研修を継続していく	・災害支援協定を締結している（公社）日本下水道管路管理業協会と合同で訓練を実施している。また、他都市から応援を受ける場合の受援体制構築に特化した支援隊集積基地設置訓練を実施している。 ・職員の災害対応能力の向上のため、管路実地調査訓練をはじめとする 4 つの訓練、2 つの研修を実施しており、延べ515名が参加している。	順調		道路下水道局							

（２）下水道の早期復旧対策

6-6-3	(2) ▶福岡市下水道業務継続計画（下水道BCP）の更新を図るとともに、資機材の充実や教育訓練の実施を推進し、非常時対応能力の強化を図っていく。	・福岡市下水道業務継続計画（地震・津波編）及び（水害編）の改定を実施した。 ・応急対応資機材を購入し、充実を図っている。 ・職員の災害対応能力の向上のため、管路実地調査訓練をはじめとする 4 つの訓練、2 つの研修を実施しており、延べ515名が参加。	順調		道路下水道局	
-------	--	---	----	--	--------	--

6-4陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

（１）陸上輸送手段の確保（2-1（３）再掲）

方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI／○補完指標																								
6-4	(1)▶「福岡市道路整備アクションプラン」に基づき、都市計画道路などの道路ネットワークを構成する道路整備を推進するとともに、「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進することで、災害時における人流・物流を確保する。また、緊急輸送道路等における新設電柱の占用抑制を図る。	・無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長：160.3km ・令和２年度から緊急輸送道路等における新設電柱の占用制限を実施しており、令和5年４月に占用制限の区域を追加で指定した。	やや遅れている		道路下水道局	●都市計画道路の整備率 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標R6</th></tr><tr><td>84.8%</td><td>85.0%</td><td>85.1%</td><td>86.1%</td></tr></table> ●無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標R6</th></tr><tr><td>154.7km</td><td>155.6km</td><td>160.3km</td><td>168km</td></tr></table> ●耐震改修実施状況（橋梁：Ⅰ期計画） <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標R3</th></tr><tr><td>100.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標R6	84.8%	85.0%	85.1%	86.1%	R3	R4	R5	目標R6	154.7km	155.6km	160.3km	168km	R3	R4	R5	目標R3	100.0%	0.0%	0.0%	100%
R3	R4	R5	目標R6																											
84.8%	85.0%	85.1%	86.1%																											
R3	R4	R5	目標R6																											
154.7km	155.6km	160.3km	168km																											
R3	R4	R5	目標R3																											
100.0%	0.0%	0.0%	100%																											
6-4	(1)▶緊急輸送道路上の橋梁について、引き続き、計画どおり耐震対策工事を実施するとともに、耐震基準の見直しに伴う、新たな耐震補強計画を策定する。	・福岡市橋梁耐震補強計画(R4～R23)に基づき、R５年度は8橋の耐震補強設計及び1橋の耐震補強工事を進めた。 (R5年度末時点 耐震補強着手：10/110橋) (R5年度末時点 耐震補強完了：0/110橋)	順調	○	道路下水道局																									
6-4	(1)▶橋梁などの道路施設については、定期的に点検を実施し、予防保全対策を実施することで災害に強く安全性の高い道路空間の形成を図る。	・橋梁長寿命化修繕計画(R2～R6)において、R5末時点で213橋/234橋の補修を完了した。 ＊R5:15橋	順調	○	道路下水道局																									
6-4	(1)▶道路パトロール及び路面下空洞調査、路面性状調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図る。	・道路パトロール及び路面下空洞調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図っている。 ＊道路パトロール 幹線道路：2回/月以上 生活道路：1回/年以上 ＊路面下空洞調査 幹線道路： 44路線、路線長101.8km 生活道路：1,035路線、路線長129.6km	順調		道路下水道局																									
6-4	(1)▶緊急輸送道路ネットワーク及び啓開道路について、福岡県と連携しながら、必要に応じて見直しを行う。	・福岡県緊急輸送道路ネットワーク及び道路啓開計画については、福岡県が主体であり、必要に応じて協議会を開催し、県などとともに見直しを行う。 (R5年度：福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において、緊急輸送道路ネットワーク見直し実施)	順調		道路下水道局																									
6-4	(1)▶災害時における交通マネジメントを実施するため、国や関係機関と体制づくりに努める。	・災害復旧時に、交通混乱の影響を最小限に留めることを目的に、国が「災害時交通マネジメント検討会」を開催することとなっている。（R５年度2回開催）	順調		道路下水道局																									
6-4	(1)▶海上輸送機能と連携した緊急物資等の輸送機能確保のため、臨港道路の整備や改修を進める。	・アイランドシティ地区において、コンテナターミナルへと繋がる臨港道路の整備を行った。（整備済み延長：10.5km/12.2km）	順調		港湾空港局																									
6-4	(1)▶通行障害建築物の所有者に対して、耐震化の必要性を伝える周知啓発文書や耐震化に関するセミナーの周知を実施し、耐震化の促進及び緊急輸送道路の閉塞防止を図る。	・耐震化に関するセミナー等の講演を行った。 ＊R3：1回、R4：2回、R5：5回	やや順調		住宅都市局																									
6-4	(1)▶道路啓開に必要な応急対策用資材の配備を推進するとともに、関係業者との訓練を繰り返し実施することにより、関係業者との協力体制の強化を図る。	・防災協定を締結している福岡市土木建設協力会と防災訓練を実施し、関係業者と協力体制の強化を図っている。（R5.5.19実施）	順調		道路下水道局																									

（２）海上輸送手段の確保　【2-1（４）再掲】																
6	6-4	(2)	▶災害発生時においても、物流機能を維持できるよう、コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段の確保を図る。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局	●耐震強化岸壁（アイランドシティ）の整備率 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R9</td></tr><tr><td>71%</td><td>71%</td><td>71%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R9	71%	71%	71%	100%
R3	R4	R5	目標 R9													
71%	71%	71%	100%													
6	6-4	(2)	▶災害時における海上からの緊急物資等の輸送など円滑な災害支援を図るとともに、経済活動や市民生活への影響を最小限に抑えるため、アイランドシティ等において耐震強化岸壁の整備を進める。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和３年９月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局									
6	6-4	(2)	▶災害発生時においても港湾機能を維持できるよう、PDCAサイクルの手法により博多港BCPの見直し及び改善を行い充実を図る。	・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局									
6	6-4	(2)	▶地震、津波、高潮発生時においても物流機能を維持できるよう、防災機能の充実を図る。	・高潮対策として、アイランドシティコンテナターミナルの受変電所に防水扉を設置した。 ・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局									
6	6-4	(2)	▶海上での災害活動に必要な消防艇及びヘリコプターの更新・整備、水上消防体制の機能統合や新たな部隊運用の検討などを行い、臨海部における救助活動のさらなる迅速化を図るなど、港湾消防力の強化を進める。	・消防艇の整備については、整備計画を定め、着実にを行っている。 ・ヘリコプター１機（１号機）については、R５年度に機体更新完了。	順調		消防局									
6	6-4	(2)	▶防災拠点漁港（博多漁港）において施設の耐震化を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時の各関係機関との連絡体制や役割の明確化を図る。	・平成27年度：耐震化に向けた詳細設計，地質調査 ・平成28～令和元年度：耐震強化岸壁工事 ・令和4年度：ＢＣＰ策定	－		農林水産局									
（３）空港機能の確保　【5-5（１）再掲】																
6	6-4	(3)	▶災害発生時等如何なる状況であっても、公共施設の責務として、空港利用者や従業員等の安全・安心を最優先すること及び航空ネットワーク拠点としての機能を継続できるよう連携していく。	・福岡空港の運営者である、福岡国際空港株式会社における以下の取組みを確認した。 地震発生を想定し滞留者対応や施設復旧対応を目的としたBCP訓練の実施	順調		港湾空港局									
6	6-4	(3)	▶災害発生時には、被災地における緊急輸送拠点としての役割を果たし、災害復旧に寄与するとともに、生活や経済活動の継続性の確保について連携していく。	・災害発生時の方策のため、進捗なし	順調		港湾空港局									

6-5

その他インフラの長期間にわたる機能不全

目 標

6

6-5

（１）その他インフラの防災対策

方策

（１）▶防災に資する市有施設は、「福岡市アセットマネジメント基本方針」等に基づき、引き続き定期的な点検や適切な維持管理などにより、防災機能の維持に努める。

（１）▶学校施設長寿命化計画に基づき、計画的・効率的な施設整備を行う。

（１）▶公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的・効率的な更新や維持管理を行う。

（１）▶海岸保全施設の長寿命化計画、港湾施設の維持管理計画に基づき、適切に維持管理を行うとともに、優先順位の高い施設から計画的に改修を行い、施設の健全性確保に努める。

（１）▶河川における長寿命化計画未策定の施設については、長寿命化計画の策定を進め、策定済みの施設については計画に基づき適切な施設の運用を実施する。

（１）▶道路施設の個別施設計画に基づき、定期点検及び修繕工事を実施する。

（１）▶地下鉄やJR九州、JR西日本、西日本鉄道等の鉄道施設の早期復旧について、災害に備えた各種訓練を繰り返し実施し、災害対応能力の向上を図っていく。

（１）▶漁港施設の機能保全計画に基づき、優先順位の高い施設から計画的に補修等を行い、漁港施設の健全性確保を推進する。

進捗状況

・ 防災に資する市有施設について、個別施設計画に基づいて、計画的に整備・改修・維持管理を行った。

・ 学校施設の老朽化への対応として、大規模改造工事を実施した。
※R１：14校、R３：16校、R4：13校 R5：19校

・ 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的・効率的な更新や維持管理を行った
＊R5補完工事：90公園，128施設

・ 海岸保全施設及び港湾施設について、長寿命化計画及び維持管理計画に基づき点検や調査を実施し、和白地区の護岸改良や、香椎パークポート地区かもめ大橋舗装補修等、計画的に補修を行った。

・ 吉塚新川排水機場：R1～R5 排水機場、水門設備修繕・更新
・ 上牟田川排水機場：R1～R5 排水機場、水門設備修繕・更新
・ 綿打川排水機場 R1～R5 排水機場、水門設備修繕・更新
・ 水崎川排水機場 R4、5 排水機場、水門設備修繕・更新

・ 福岡市道路施設個別施設計画に基づき、各施設の修繕工事を行った。
＜修繕工事＞
＊ 舗装（幹線道路）
R5年度末時点 工事完了：5.8km（R5年度：1.1km）
＊ 大規模施設
R5年度末時点 工事完了： 7施設/12施設
（R5年度末時点 着手済 R12施設/12施設）

・ 空港線博多駅・天神駅及び七隈線天神南駅において、隣接するビル事業者と共同で浸水防止合同訓練を実施した。（R5.5月）
・ 地下鉄駅務室と駅に隣接するビルとの間で、防災盤の直通電話から連絡通報訓練を実施した。（R5.毎月25日前後）

・ 令和4年度：機能保全計画（玄界漁港，西浦漁港，唐泊漁港）
・ 令和5年度：機能保全計画（博多漁港，弘漁港，志賀島漁港）
・ 令和6年度：特になし
・ 令和7年度：機能保全実施設計予定（博多漁港）

進捗状況に対する評価

—

順調

やや順調

順調

順調

やや順調

順調

順調

5か年加速化対策対象

○

○

○

○

○

○

所管局

財政局

教育委員会

住宅都市局

港湾空港局

道路下水道局

道路下水道局

交通局

農林水産局

●KPI / ○補完指標

○学校施設の大規模改修数

R3	R4	R5
16校	13校	19校

●河川管理施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策実施率

R3	R4	R5	目標R5
75%	100%	100%	100%

●橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数

R3	R4	R5	目標R6
192橋	198橋	213橋	234橋

（２）防災インフラの応急復旧体制の構築

6

6-5

（２）▶防災協定締結団体を含めた建設業界との協議を進め、応急復旧体制の強化を推進する。

・ 防災協定締結団体を含めた建設業界との協議により、応急復旧体制の強化に努めた。

順調

財政局

目標7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

（1）防災上安全な市街地の形成

方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標								
7-1	(1) ▶各消防署に対し、管轄内の木造密集、道路狭あい地域等の防御困難地域の把握、調査を行うよう通知するとともに、消防活動計画等の修正や作成を行い、対応強化に努める。	・防ぎよ困難地域を把握、調査し、消防活動計画の修正を行った。	順調		消防局	○指定緊急避難場所（屋外）数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>379</td><td>381</td><td>384</td></tr></table>	R3	R4	R5	379	381	384		
R3	R4	R5												
379	381	384												
7-1	(1) ▶「福岡市道路整備アクションプラン」に基づき、都市計画道路などの道路ネットワークを構成する道路整備を推進する。	・都市計画道路整備率：85.1%（R5年度末時点）	やや遅れている		道路下水道局	●都市計画道路の整備率 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標R6</td></tr><tr><td>84.8%</td><td>85.0%</td><td>85.1%</td><td>86.1%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標R6	84.8%	85.0%	85.1%	86.1%
R3	R4	R5	目標R6											
84.8%	85.0%	85.1%	86.1%											
7-1	(1) ▶幅員4m未満の狭あいな道路を解消するため、4mまでの拡幅に必要な用地については寄付を受け、道路の拡幅整備を行う。	・狭あい道路整備延長（路線整備型）：約8.5km（R5年度末時点）	順調		道路下水道局									
7-1	(1) ▶避難場所となる身近な公園の適正配置を行う。また、既存公園のリニューアルなどの機会には、避難場所としても活用できるよう整備するなど防災機能の向上に取り組む。	・身近な公園の整備を実施した。 * R5 整備箇所数 6箇所（桧原桜公園 等） ・既存公園の再整備を実施した。 * R5 再整備箇所数 30箇所 内、地区避難場所 14箇所（広域避難場所10箇所を含む）	順調		住宅都市局									
7-1	(1) ▶臨海部における避難場所として、港湾緑地の整備に取り組む。	・アイランドシティはばたき公園の整備を行った。（整備済み面積：5.8ha/12ha）	順調		港湾空港局									
7-1	(1) ▶道路等の配置の状況や土地利用状況等を踏まえて、道路、河川、鉄道等により延焼遮断帯を形成し、原則200ha以下となるように都市防火区画を設定する（市街化調整区域に面する部分などを除く）。	・商業地域等において幹線道路沿線への防火・準防火地域の指定により、建築物の耐火性能を向上させることで、延焼遮断帯の形成を促進している。	順調		住宅都市局									
7-1	(1) ▶延焼を防ぐ公園等のオープンスペースの整備や緑化を推進する。	・身近な公園の整備を実施した。 * R5 整備箇所数 6箇所（桧原桜公園 等） ・既存公園の再整備を実施した。 * R5 再整備箇所数 30箇所 内、地区避難場所 14箇所（広域避難場所10箇所を含む）	順調		住宅都市局									
7-1	(1) ▶都心部においては、避難人口が多いことから、民間開発にあわせたオープンスペース及び避難空間の確保や公園等の整備を推進する。	・民間開発の機会を捉え、セットバックによる歩行者空間の確保や広場の創出等を含むまちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を適用した。 R5適用件数 地区計画（1件）ビル計画（2件） ・都心部にある既存公園の再整備を実施した。 R5再整備箇所数 1箇所（清川公園）	順調		住宅都市局									
7-1	(1) ▶新市街地の整備に当たっては、土地区画整理事業等により計画的に都市基盤整備を図るとともに土地利用計画を適切に定め、都市防災にも配慮した良好な市街地環境の形成に努める。また、既成市街地において、防災上危険な地域については、住民を主体とするまちづくりの気運の高まりに応じ、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の面的な整備手法による老朽建築物の更新及び防災拠点となる公園等のオープンスペース、避難路となる区画道路等の公共施設の整備に努める。	・都市防災にも配慮した良好な市街地環境の形成を図るため、5地区において土地区画整理事業を施行中。	順調		住宅都市局									
7-1	(1) ▶幅員4m未満の道路が多い地区にあっては、建築物の建て替えにあわせたセットバック（壁面後退）や、危険なブロック塀の除却等を促進することにより、地区の避難・防災活動が確保できる空間を確保する。	・危険なブロック塀等に対してブロック塀等除却費補助を行った。（R3：79件、R4：77件、R5：87件 ※対象は市内全域） ・狭あい道路整備延長（個別整備型）：約15.2km（R5年度末時点 ※対象は市内全域）	やや順調		住宅都市局									

（２）消防機能の充実・強化　〔1-2（２）再掲〕																
7	7-1	(2)	▶事業所・店舗等に対して、計画的に立入検査を実施し、適切な防火管理体制の確保、消防用設備等の適正な維持・管理の指導を実施する。	・年間を通じて、立入検査を実施しており、令和５年度は10,328棟の立入検査を実施し、不備事項の改善を指導した。	順調		消防局	●設備設置指導施設数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R7</td></tr><tr><td>9施設</td><td>10施設</td><td>9施設</td><td>0施設</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R7	9施設	10施設	9施設	0施設
R3	R4	R5	目標 R7													
9施設	10施設	9施設	0施設													
7	7-1	(2)	▶継続的にスプリンクラー等設備の設置指導を実施するとともに、消防団の活動体制の強化に向けた活動訓練の充実化を図る。	・スプリンクラー設備の設置指導については、令和６年３月末時点で９施設に対して設置指導を行っている。 ・消防署と消防団の連携訓練を実施し、活動訓練の充実化を図った。	順調		消防局									
7	7-1	(2)	▶地域防災力の要となる消防団員の充足率100%を目指し、消防団器具置場の建替えや被服・各種資機材の更新等により活動環境の充実を図るとともに、訓練や研修の機会等を通じた消防団員の災害対応力の向上を進める。	・消防団の被服・装備を計画的に更新した。 ・消防団で実施する訓練や消防学校における教育、研修等の中で、災害対応力の向上を図った。	順調		消防局									
7	7-1	(2)	▶消防車両・資機材の計画的な更新・整備を推進するとともに、防火水槽や河川等の無限水利を活用した消防水利の確保対策等を推進し、消防力の維持・向上を図る。	・消防車両・資機材の更新・整備については、更新・整備計画を定め、概ね計画通りに進んでいる。 ・消防水利は充足済みである。防火水槽等、老朽化する等して修繕が必要なものについては、適宜対応を行ってる。	順調		消防局									
7	7-1	(2)	▶大規模地震による火災発生予防や延焼防止策を推進するため、出火防止に効果が高い感震ブレーカーの設置や住宅用火災警報器の設置・更新、初期消火器具の設置等について、啓発チラシ等による地域への働きかけや、地域における防災訓練等による啓発指導を通じ、火災予防対策の重要性の周知を図る。	・「災害に強い地域づくり講座」を実施した。 ＊R5：750回、37,529人 ・地域等に対して、防災に関する講話や訓練を実施	順調		消防局									

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生							
目 標	リス クシ ナリ	(1) 海上輸送手段の確保 (2-1 (4) 再掲)					
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5 年加速化対策対象	所管局
		7 7-2	(1) ▶災害発生時においても、物流機能を維持できるよう、コンテナターミナルや航路の整備など、港湾施設の機能強化を進め海上輸送手段の確保を図る。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和 3 年 9 月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局
		7 7-2	(1) ▶災害時における海上からの緊急物資等の輸送など円滑な災害支援を図るとともに、経済活動や市民生活への影響を最小限に抑えるため、アイランドシティ等において耐震強化岸壁の整備を進める。	・国が行っていた耐震強化岸壁の整備が完了し、令和 3 年 9 月に供用開始した。	やや順調		港湾空港局
		7 7-2	(1) ▶災害発生時においても港湾機能を維持できるよう、PDCAサイクルの手法により博多港BCPの見直し及び改善を行い充実を図る。	・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局
		7 7-2	(1) ▶地震、津波、高潮発生時においても物流機能を維持できるよう、防災機能の充実を図る。	・高潮対策として、アイランドシティコンテナターミナルの受変電所に防水扉を設置した。 ・博多港BCPについて、「航路・泊地等啓開要領」や「感染症編」の策定など充実化を行った。	順調		港湾空港局
		7 7-2	(1) ▶海上での災害活動に必要な消防艇及びヘリコプターの更新・整備、水上消防体制の機能統合や新たな部隊運用の検討などを行い、臨海部における救助活動のさらなる迅速化を図るなど、港湾消防力の強化を進める。	・消防艇の整備については、整備計画を定め、着実にを行っている。 ・ヘリコプター 1 機（1 号機）については、R 5 年度に機体更新完了。	順調		消防局
		7 7-2	(1) ▶防災拠点漁港（博多漁港）において施設の耐震化を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時の各関係機関との連絡体制や役割の明確化を図る。	・平成27年度：耐震化に向けた詳細設計，地質調査 ・平成28～令和元年度：耐震強化岸壁工事 ・令和4年度：B C P 策定	—		農林水産局
		(2) 危険物施設（製造所等）の点検・検査 (5-3 (1) 再掲)					
		7 7-2	(2) ▶自衛防災組織等と消防隊との意見交換や合同訓練、研修等を通じて連携強化を図る。	・各事業所の自衛消防隊との合同訓練を実施した。	順調		消防局
	7 7-2	(2)	▶消防法及び石油コンビナート等災害防止法に基づく、危険物施設及び特定事業所の立入検査を実施し、法令順守及び自主点検の強化を図り、保安体制の確立を推進する。	・石油コンビナート等特別防災区域内に所在する危険物施設及び石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所については、年 1 回の立入検査を実施し、法令順守や自主点検の強化について指導を行った。	順調		消防局

●耐震強化岸壁（アイランドシティ）の整備率			
R3	R4	R5	目標 R9
71%	71%	71%	100%

○法に基づく立入検査の実施件数		
R3	R4	R5
12事業所	12事業所	12事業所

7-3沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-3

77-

（２）住宅、大規模建築物等の耐震対策　【1-1（２）再掲】																								
7	7-3	(2)	▶「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、総合的かつ計画的な建築物の耐震化を促進する。	・耐震化対策として耐震に関する補助を行った。 ＊R3：50,372千円、R4：50,127千円、R5：48,132千円	やや順調		住宅都市局	●耐震化率（住宅） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R7</td></tr><tr><td>約92%</td><td>約93%</td><td>約94%</td><td>概ね解消</td></tr></table> ●耐震化率（特定建築物） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R7</td></tr><tr><td>約89%</td><td>約89%</td><td>約89%</td><td>概ね解消</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R7	約92%	約93%	約94%	概ね解消	R3	R4	R5	目標 R7	約89%	約89%	約89%	概ね解消
R3	R4	R5	目標 R7																					
約92%	約93%	約94%	概ね解消																					
R3	R4	R5	目標 R7																					
約89%	約89%	約89%	概ね解消																					
7	7-3	(2)	▶民間の住宅や建築物等の耐震化を促進するため、耐震改修補助制度等を継続的に行う。また、耐震セミナーや出前講座等の実施、揺れやすさマップの配布、市ホームページへの掲載など、耐震改修への働きかけを図る。	・耐震化対策として耐震に関する補助を行った。 ＊R3：50,372千円、R4：50,127千円、R5：48,132千円 ・セミナー等の講演（R3：1回、R4：2回、R5：5回）や揺れやすさマップの配布（R3：3,975部、R4：3,689部、R5：6,117部）を行った。	やや順調		住宅都市局																	
7	7-3	(2)	▶耐震建替えに踏み切れない旧耐震の木造住宅の所有者に対し、倒壊から命を守る減災対策として、耐震シェルター、防災ベッドの設置等、住宅の耐震改修工事費補助制度の活用を促進する。	・耐震化対策として住宅の耐震改修工事費補助等を行った。 ＊R3：56戸、R4：43戸、R5：36戸	やや順調		住宅都市局																	
7	7-3	(2)	▶通行障害建築物の所有者に対して、耐震化の必要性を伝える周知啓発文書や耐震化に関するセミナーの周知を実施し、耐震化の促進及び緊急輸送道路の閉塞防止を図る。	・耐震化に関するセミナー等の講演を行った。 ＊R3：1回、R4：2回、R5：5回	やや順調		住宅都市局																	
7	7-3	(2)	▶都心部における耐震性の高いビルへの建替え誘導を推進するため、規制緩和制度等について民間企業等への周知を図る。	・都心部機能更新誘導方策をはじめとする様々なまちづくりの制度について、ホームページやリーフレット等の作成・更新・配布などを通じて周知を行った。	順調		住宅都市局																	
7	7-3	(2)	▶市営住宅の耐震化整備を図り、令和7年度末までに耐震化率100%達成を目指す。また、「福岡市市営住宅ストック総合活用計画」等に基づき、引き続き、効率的・計画的な機能更新・維持保全を図る。	・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、令和7年度末までの耐震化率100%を目指し、耐震化の促進を図り、また同計画に基づき、効率的・計画的な機能更新・維持保全を図っている。	順調		住宅都市局																	
7	7-3	(2)	▶様々な広報媒体の活用や防災センターにおける自助共助プログラム、各種研修の実施等を通じて、屋内での被災の危険性と、家具の転倒防止対策の重要性を周知していく。	・防災センターの体験施設（VR防災体験装置、地震体験コーナー等）を利用し被災時の対応及び備えの重要性を周知した。 ＊来館者数　R4：52,168人　R5：65,039人 ・被災時の対応及び備えについての動画（オンライン来館）をYoutube上に公開し被災時の対応及び備えの重要性を周知した。 ＊R2.8.28公開　視聴数累計　R4：48,510回　R5：67,205回 ・「災害に強い地域づくり講座」を実施した。 ＊R5：750回、37,529人 ・地域等に対して、防災に関する講話や訓練を実施	順調		消防局																	
7	7-3	(2)	▶地下街において、「地下街の安心避難対策ガイドライン」に基づく耐震対策を促進するとともに、「地下街防災推進事業」を活用し必要な支援を行う。	・地下街の耐震対策を進めている地下街管理会社に対し、「地下街防災推進事業」を活用し、耐震補強工事にかかる費用の一部を助成している。	順調		住宅都市局																	
（３）道路、下水道用地占用物件の防災対策																								
7	7-3	(3)	▶占用物件の位置や構造等の状況把握を行い、違反物件の指導等を実施し、占用物件の適正化に努める。	作成した一覧表から無作為に不法占用指導箇所を抽出し、各区との協力体制を構築した上で、年間140件の行政指導等を実施できた。今後も同様のペースで現地対応を行う。	順調		道路下水道局																	
7	7-3	(3)	▶国土交通省が策定している「道路管理者による占用物件の維持管理の適正化ガイドライン」に則り、防災対策も含め占用物件の維持管理の適正化について、占有者への周知の徹底を図る。	・道路占用物については、占有者に対し、適切な維持管理を行うよう条件を付して許可している。	－		道路下水道局																	

（４）陸上輸送手段の確保　【2-1（３）再掲】																																	
7	7-3	(4)	▶「福岡市道路整備アクションプラン」に基づき、都市計画道路などの道路ネットワークを構成する道路整備を推進するとともに、「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進することで、災害時における人流・物流を確保する。また、緊急輸送道路等における新設電柱の占用抑制を図る。	・無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長：160.3km ・令和２年度から緊急輸送道路等における新設電柱の占用制限を実施しており、令和５年４月に占用制限の区域を追加で指定した。	やや遅れている		道路下水道局	●都市計画道路の整備率 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R6</th></tr><tr><td>84.8%</td><td>85.0%</td><td>85.1%</td><td>86.1%</td></tr></table> ●無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R6</th></tr><tr><td>154.7km</td><td>155.6km</td><td>160.3km</td><td>168km</td></tr></table> ●耐震改修実施状況（橋梁：Ⅰ期計画） <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R3</th></tr><tr><td>100.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>100%</td></tr></table>		R3	R4	R5	目標 R6	84.8%	85.0%	85.1%	86.1%	R3	R4	R5	目標 R6	154.7km	155.6km	160.3km	168km	R3	R4	R5	目標 R3	100.0%	0.0%	0.0%	100%
R3	R4	R5	目標 R6																														
84.8%	85.0%	85.1%	86.1%																														
R3	R4	R5	目標 R6																														
154.7km	155.6km	160.3km	168km																														
R3	R4	R5	目標 R3																														
100.0%	0.0%	0.0%	100%																														
7	7-3	(4)	▶緊急輸送道路上の橋梁について、引き続き、計画どおり耐震対策工事を実施するとともに、耐震基準の見直しに伴う、新たな耐震補強計画を策定する。	・福岡市橋梁耐震補強計画(R4～R23)に基づき、Ｒ５年度は８橋の耐震補強設計及び１橋の耐震補強工事を進めた。 (R5年度末時点 耐震補強着手：10/110橋) (R5年度末時点 耐震補強完了：0/110橋)	順調	○	道路下水道局																										
7	7-3	(4)	▶橋梁などの道路施設については、定期的に点検を実施し、予防保全対策を実施することで災害に強く安全性の高い道路空間の形成を図る。	・橋梁長寿命化修繕計画(R2～R6)において、Ｒ5末時点で213橋/234橋の補修を完了した。 ＊R5:15橋	順調	○	道路下水道局																										
7	7-3	(4)	▶道路パトロール及び路面下空洞調査、路面性状調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図る。	・道路パトロール及び路面下空洞調査を実施しながら舗装の損傷を的確に判断し、計画的な修繕を実施することで安全で信頼の高い道路空間の確保を図っている。 ＊道路パトロール　幹線道路：2回/月以上 生活道路：1回/年以上 ＊路面下空洞調査　幹線道路：　44路線、路線長101.8km 生活道路：1,035路線、路線長129.6km	順調		道路下水道局																										
7	7-3	(4)	▶緊急輸送道路ネットワーク及び啓開道路について、福岡県と連携しながら、必要に応じて見直しを行う。	・福岡県緊急輸送道路ネットワーク及び道路啓開計画については、福岡県が主体であり、必要に応じて協議会を開催し、県などとともに見直しを行う。 （R5年度：福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において、緊急輸送道路ネットワーク見直し実施）	順調		道路下水道局																										
7	7-3	(4)	▶災害時における交通マネジメントを実施するため、国や関係機関と体制づくりに努める。	・災害復旧時に、交通混乱の影響を最小限に留めることを目的に、国が「災害時交通マネジメント検討会」を開催することとなっている。（Ｒ５年度2回開催）	順調		道路下水道局																										
7	7-3	(4)	▶海上輸送機能と連携した緊急物資等の輸送機能確保のため、臨港道路の整備や改修を進める。	・アイランドシティ地区において、コンテナターミナルへと繋がる臨港道路の整備を行った。（整備済み延長：10.5km/12.2km）	順調		港湾空港局																										
7	7-3	(4)	▶通行障害建築物の所有者に対して、耐震化の必要性を伝える周知啓発文書や耐震化に関するセミナーの周知を実施し、耐震化の促進及び緊急輸送道路の閉塞防止を図る。	・耐震化に関するセミナー等の講演を行った。 ＊R3：1回、R4：2回、R5：5回	やや順調		住宅都市局																										
7	7-3	(4)	▶道路啓開に必要な応急対策用資材の配備を推進するとともに、関係業者との訓練を繰り返し実施することにより、関係業者との協力体制の強化を図る。	・防災協定を締結している福岡市土木建設協力会と防災訓練を実施し、関係業者と協力体制の強化を図っている。（R5.5.19実施）	順調		道路下水道局																										
（５）地下埋設工事に伴う災害対策																																	
7	7-3	(5)	▶地表面沈下・地下水位の計測及び監視体制、緊急連絡体制及び災害に関する事前対策・配備体制の構築を進めるとともに、工事の進捗状況の変化など、必要に応じた見直しを行う。	・地下鉄七隈線延伸事業において、地表面沈下・地下水位の計測を実施し、継続的に監視を行った。 ・工事の進捗状況に合わせ、毎年、災害時における緊急連絡体制を確立している。	順調		交通局																										

7-4

ため池、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7

7-4

7</

7-5 有害物質の大規模拡散・流出							
目 標	リス クシ ナリ	方策	(1) 有害物質の情報把握				
			推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5か年加速化対策対象	所管局
			7 7-5 (1) ▶有害物質の情報把握を行うとともに、災害時にもモニタリングをすることで周辺環境への影響を把握する。また、水質事故防止に関する継続的な指導・啓発を行う。	・PRTR届出にて届出対象事業所における第一種指定化学物質の取扱量を把握した。 (R5：194事業所) ・水質汚濁防止法の届出にて有害物質を使用・貯蔵する特定事業場を把握した。 (R5：124事業場)	順調		環境局
			7 7-5 (1) ▶有害物質の特性や取扱量に応じた適正な管理、災害時における対応方法の事前構築、市民への情報提供等が行われるよう事業者に啓発していく。	・福岡市におけるPRTRデータ（化学物質の排出量・移動量の集計結果（令和4年度））をホームページで公表した。 ・水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場の立入検査時に、有害物質の適正管理について確認を行った。 * R5：19件 ・化学物質と環境リスクに関するチラシを窓口及び情報プラザ等で配架し、ホームページに掲載した。	順調		環境局
			(2) 有害物質の拡散等に関する防災体制				
			7 7-5 (2) ▶福岡市地域防災計画（原子力災害対策編）や福岡市原子力災害避難計画に基づいて、原子力災害対策の充実を図るとともに、福岡県等と原子力災害の避難訓練等を実施し、災害対応力の強化に努める。	・福岡県、九州電力及び関係機関との連携強化を目的として「福岡市原子力防災訓練」を令和5年10月に実施した。	順調		市民局
			7 7-5 (2)	・福岡市原子力防災訓練等を通して、災害対応力の強化を図った。	順調		消防局
			7 7-5 (2) ▶民間建築物のアスベスト使用実態について、庁内及び協定を締結した関連団体と情報共有を行う。	・市内のアスベスト使用建築物数について関係局及び協定を締結している関連団体と情報共有を行った。 * R5:1回	順調		環境局
			7 7-5 (2) ▶災害対応訓練を繰り返し実施するとともに、他機関との連携強化、資機材整備及び計画的な維持管理、現場指揮本部機能強化に向けた計画的な教育を実施し、化学物質等の流出事故が発生した場合でも、迅速に対応できる体制の確保・整備を図っていく。	・資機材の計画的な更新・整備を行うとともに、訓練を通して関係機関と連携強化を図った。	順調		消防局

●KPI / ○補完指標

○有害物質使用特定事業場への立入計画達成率

R3	R4	R5
62%	100%	100%

○原子力防災訓練の実施数

R3	R4	R5
1	1	1

7-6農地・森林等の荒廃による被害の拡大

目 標

リス
クシ
ナリ

777

目標 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

リスクシナリ

（１）災害廃棄物処理体制の整備								
方策		推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5 か年加速化対策対象	所管局	●KPI / ○補完指標	
8	8-1	(1)	▶局・区にて災害廃棄物処理マニュアルを整備し、実効性のある処理体制を構築するとともに、職員に対する研修・演習を実施し、災害対応力の向上を図る。	・災害廃棄物処理実施マニュアルの策定を行った。（R5.12） ・災害廃棄物処理対応研修を実施した。（R6.1）	順調		環境局	
8	8-1	(1)	▶浸水想定の見直しに伴う災害廃棄物発生量の再推計を行うなど、適宜、災害廃棄物処理計画の見直しを行う。	・災害廃棄物処理計画を改定済み。（R4.4） ・災害廃棄物等の発生量の推計方法が見直されたことに伴い、本市計画の推計方法及び推計量と比較し、改定について検討を行った。	順調		環境局	
8	8-1	(1)	▶総合ハザードマップ等を通じて、一次仮置場候補地の周知を図るとともに、災害時のごみ出し方法について、各種媒体を用いて周知を図る。	・一次仮置場候補地を市HPに公表した。	順調		環境局	
8	8-1	(1)	▶損壊家屋の解体やがれきの撤去等に関する方向性を決定した上で、民間事業者団体等との協定締結による協力体制の構築を検討する。	・損壊家屋の解体やがれきの撤去等に関する方向性や要綱案等の整理を行った。 ・民間事業者団体等との協定締結による協力体制の構築について検討した。	順調		環境局	
8	8-1	(1)	▶九州市長会防災部会におけるマニュアル整備や研修・演習の実施など、実効性のある広域支援体制を構築する。	・九州市長会における災害時相互支援プラン実施マニュアルを策定済み。（R2.5） ・九州市長会防災部会訓練を実施した。（R5.5）	順調		環境局	
8	8-1	(1)	▶災害廃棄物の受入及び仮置きを行い、復興の妨げとならないようにする。	・災害発生時の方策のため、進捗なし	順調		環境局	
8	8-1	(1)	▶発災時に片付けごみが適切に排出されるよう排出方法に関する広報を速やかに行うとともに、平時から一次仮置場の配置図の作成や研修等を通じて、片付けごみの受入体制を整える。	・一次仮置場候補地の選定や配置図の作成を行った。 ・市民向けの広報チラシ案の検討を行った。 ・災害廃棄物処理対応研修を実施した。（R6.1）	順調		環境局	
8	8-1	(1)	▶清掃工場及び埋立場等の機能維持や施設の強靱化に必要な整備を計画的に実施するとともに、清掃工場におけるごみ焼却の余熱を利用した発電を災害時電源として活用することも可能なことから、災害時における運転継続に必要なユーティリティ（薬品や水など）を確保できる体制の検討を行う。	・各施設の機能維持及び強靱化に必要な整備を計画的に行っている。	順調		環境局	
（２）関係事業者のBCP策定・改定								
8	8-1	(2)	▶清掃工場及び埋立場等のBCPの策定を進めるとともに、各項目の具体化、課題の抽出、対応策の検討などを進める。	・地震、高潮等を想定した災害対応訓練を実施した。西部工場(R5.10)、臨海工場(R6.3)、東部資源化センター(R6.2)、西部資源化センター(R5.10)、東部污水处理場(R6.3)、西部污水处理場(R5.10)、中部汚泥再生処理センター(R6.3)	順調		環境局	
8	8-1	(2)	▶一般廃棄物収集運搬業者等のBCPについては状況に応じて見直すよう指導を行う。	・一般廃棄物収集運搬業者等に対し、事業継続計画（BCP）の見直し及び提出を依頼し、全業者から提出済み。	順調		環境局	

8-2 復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

目標

リスクシナリ

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

8-2

（３）自主防災体制の整備・強化　〔2-2（２）再掲〕																
8	8-2	(3)	▶各校区の実情に応じた防災計画の作成や防災訓練の実施を支援するなど、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを引き続き推進していく。	・訓練やワークショップの実施にあたっては、校区等の求めに応じて、企画・実施を支援しており、地域の状況や特性に合わせた地域防災活動の活性化・実効性確保の取り組みを今後も継続していく。 ＊令和５年度 自主防災組織、地域の団体等が主催する防災訓練※の実施回数 実施回数：1,098回 参加者数：56,732人 ※「防災訓練」は市民局や消防局が行う出前講座や、図上訓練、研修会等も含む。	順調		市民局	○地域の防災リーダーの育成数（あんあん塾修了者） <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>1,311</td><td>1,380</td><td>1,452</td></tr></table>	R3	R4	R5	1,311	1,380	1,452		
			R3	R4	R5											
			1,311	1,380	1,452											
			(3)	・「地域・学校・区」の３者にて作成した学校を避難所として開設する際のルールについて、適宜更新＜東区＞ ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練を実施し、自主防災組織の防災力強化を図った。＜博多区＞ ・地域住民、施設管理者、区職員の3者で、風水害時を想定とした避難所開設訓練を実施し、各校区（地区）の避難所開設基準や災害リスクについての確認を行った（14校区・地区）＜中央区＞ ・城南消防署と連携し、住民向けの訓練・研修一覧を作成、配布、少人数でも訓練等の実施を支援。＜城南区＞ ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練などのワークショップを実施している。また、地域のニーズに応じて、避難所で想定される緊急対応（体調不良者）として、消防署と連携し搬送法などの講習も実施している。＜早良区＞ ・１校区（西都北校区）新設に伴い、校区防災計画の作成支援を行い、25校区中24校区の改訂等が完了している。残り1校区（今宿校区）においても早期に改訂が行えるように協力を依頼している。＜西区＞	順調		各区									
▶博多あん・あん塾などを通じて、地域の防災リーダーを育成していく。	・地域の防災リーダーを育成するため博多あんあん塾を実施。令和５年度までに1,452名が受講修了。	順調			市民局											
▶出前講座、自主防災研修会等を通して、地域住民の防災意識の高揚を図るとともに、率先して防災・減災に向けた取り組みを行える人材を育成していく。	・出前講座および自主防災研修会、博多あんあん塾などを通じて地域の防災リーダー育成を引き続き実施していく	順調			市民局											
8	8-2	(3)	▶地域の防災力向上と避難生活におけるストレスの軽減、災害関連死等の防止を図るため、校区ごとに避難所運営について学ぶワークショップを実施していくとともに、校区の特性にあったマニュアルの作成を支援していく。	・避難所運営のワークショップを地域向けに実施。令和５年度は８校区で実施。継続して実施していく。	順調		市民局									
			(3)	・「地域、学校、区」の３者で実施した学校を避難所として開設する際のルールを基に作成した学校毎のマニュアルを適宜更新し、３者で共有した。＜東区＞ ・マニュアル作成と共に、校区において必要な情報があれば随時提供及び研修を行っている。＜博多区＞ ・校区の特性を活かした避難所運営マニュアルの作成支援を実施。（R6.3月末までに21校区で実施）＜南区＞ ・「避難所開設マニュアル」の作成支援（４校区）及び実証訓練（５校区）を実施＜城南区＞ ・地域住民のみで避難所運営を行う想定訓練などのワークショップを実施している。また、マニュアルについても必要に応じて作成支援を実施している。＜早良区＞ ・R5.6.7校区自主防災組織研修会において、昨年に引き続き令和３年度に作成した「避難所運営活動シート」の周知を図った。＜西区＞	順調		各区									
（４）危険度判定士の登録																
8	8-2	(4)		▶職員への各種危険度判定士への登録の呼びかけを行うとともに、県との連携体制の強化を図る。	・令和５年度被災宅地危険度判定士養成講習会　受講者９名 ・令和５年度　被災建築物応急危険度判定士　登録者数　43名（内新規登録　16名） （登録者数：当該年度新規登録及び更新者数の合計人数。５年ごとに更新が必要。）	やや順調		住宅都市局	●市職員（建築技術職員）の被災建築物応急危険度判定士登録　割合 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>目標 R4</td></tr><tr><td>98%</td><td>99%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R4	98%	99%	100%
R3	R4	R5	目標 R4													
98%	99%	100%	100%													

(５) 復旧復興を担う人材の確保、体制の整備								
8	8-2	(5)	▶多様化・複雑化する地域コミュニティの抱える課題やニーズに対応し、まちづくりを一層推進するため、様々な分野との連携、アプローチ型の支援の推進、行政とともにまちづくり活動を支援する中間支援者の機能強化や連携強化を進める。	・地域活動に取り組む事業者を「ふくおか共創パートナー企業」として登録し、ホームページにてその取り組みを紹介 * ふくおか共創パートナー企業登録件数（累計）R4 115⇒R5 248 ・地域活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言・指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 * アドバイザー派遣回数、参加人数 R5 47回、3,611人	順調		市民局	
8	8-2	(5)	▶地域における平時からの身近な支えあいが災害時の共助につながるため、地域住民同士が日ごろからの声かけを通じて支援が必要な人たちを把握し、見守りにつなげていけるような支援や、地域主体の見守り活動などの取り組みを推進するとともに、身近な地域における支えあいの仕組みづくりが一層推進されるよう、地域の見守りや支えあいにつながる施策・事業を社会福祉協議会等の関係機関とも連携しながら推進していく。	・見守り等を必要とする高齢者・障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、校区社会福祉協議会が中心となって実施している見守り活動を支援。 * R5：137校区（対象46,865世帯）	順調		福祉局	
8	8-2	(5)	▶災害時の復旧復興に携わる人材確保のため、民間の保育事業が災害後も早期に再開できるよう平時から人材確保等を推進するとともに、保育の現場が災害後も早期に再開できる体制を整えることで、災害対応、復旧復興に係る人材が復興まちづくりに参画できる環境の構築を図っていく。	・保育士を確保するため、保育士・保育所支援センターにおける就職あっせん及び研修会の実施、学生に対する就職支援やPRなどを行うとともに、保育士資格等を取得するために要した費用の助成、潜在保育士への保育料及び就職準備金の貸付、家賃や奨学金返済額の一部助成を実施している。 ・保育士等の就労継続を支援するため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談を実施している。 ・令和6年度から保育士の負担軽減やブランクの長い保育士の現場復帰を図るため、保育補助者の雇用費を助成する保育補助者雇用費助成事業を開始する。	順調		こども未来局	
8	8-2	(5)	▶避難所での衛生の確保、健康の維持のため、保健師等の巡回派遣等による健康相談を行い、災害時の地域コミュニティの維持を図る。	・R5年度は実績なし。	－	-	保健医療局	
8	8-2	(5)	▶災害時の地域における治安悪化を防ぐため、平時の自治会町内会での防犯パトロール等が災害時にも実施されるよう、災害時のパトロール実施について地域への働きかけ等を行っていく。	・市HPにて災害時の防犯パトロールについて周知を行い、働きかけを実施した。	順調		市民局	
8	8-2	(5)	▶復旧復興期であっても地域コミュニティが維持できるよう、平時から地域の見守り活動を通じて、顔の見える関係づくりなど施策を進めていく。	・見守り等を必要とする高齢者・障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、校区社会福祉協議会が中心となって実施している見守り活動を支援。 * R5：137校区（対象46,865世帯）	順調		福祉局	
8	8-2	(5)	▶震災復興に当たっての組織体制を定めるほか、被災時における復興計画の策定に向けた取り組み手順等を定め、復旧復興のために必要な施策を整理し、震災復興マニュアルの整備していく。	・災害復旧・復興計画の基本方針等について、地域防災計画の見直しと併せて、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行った。 ・令和6年能登半島地震を踏まえ、本市における災害対策の課題の検討を進めた。	やや順調		市民局	
(６) 復旧復興を担う資機材の確保								
8	8-2	(6)	▶市場の変化を的確に把握し、適切な工期の設定や予定価格の設定を行うとともに、必要に応じて設計変更を行うなど、実態を踏まえた積算に取り組む。	・市場の変化を的確に把握し、予定価格の設定を行うために、資材価格調査（月刊誌）の頻度を4回/年から毎月調査にへと高頻度化を実施した。 ・スライド条項の適用も含め、必要に応じて設計変更を行うなど、実態を踏まえた積算に取り組むよう努めた。	やや順調		財政局	
8	8-2	(6)	▶災害復旧復興が長期化した場合でも、入札不調による事業の停滞を避けるため、「災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン」（国土交通省）などを参考に、状況に応じて不調対策を実施する。	・「災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン」（国土交通省）などを基に、状況に応じて不調対策を実施することとしている。	順調		財政局	

8-3

長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

8

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

8-3

（３）河川改修事業の推進　【1-4（１）再掲】																										
8	8-3	(3)	▶大雨による河川の氾濫を防止し、浸水被害の軽減を図るため、河川改修を推進する。	・都市基盤河川改修事業（金屑川、水崎川、周船寺川） 【改修延長】 ＊周船寺川改修延長　R1：15m、R2：18m、R3：0m、R4：22m、R5：53m ＊水崎川改修延長　　R1：0m、R2：7m、R3：53m、R4：0m、R5：0m ＊金屑川改修延長　　R1：47m、R2：44m、R3：90m、R4：49m、R5：27m 【実施内容】 護岸改修、橋梁架替、堰撤去、設計・調査、用地買収など ・福岡都市圏域総合流域防災事業（香椎川、若久川） 【改修延長】 ＊香椎川改修延長　R1：0m、R2：0m、R3：0m、R4：0m、R5：0m ＊若久川改修延長　R1：0m、R2：0m、R3：0m、R4：0m、R5：0m 【実施内容】 附帯工事、設計・調査	遅れている	○	道路下水道局	●治水安全度の低い河川における河川整備達成率 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>目標 R5</th></tr><tr><td>66%</td><td>67%</td><td>67%</td><td>75%</td></tr></table>	R3	R4	R5	目標 R5	66%	67%	67%	75%										
R3	R4	R5	目標 R5																							
66%	67%	67%	75%																							
8	8-3	(3)	▶都市基盤河川改修事業（金屑川、水崎川、周船寺川）、福岡都市圏域総合流域防災事業（香椎川、若久川）を推進する。	・都市基盤河川改修事業（金屑川、水崎川、周船寺川） 【改修延長】 ＊周船寺川改修延長　R1：15m、R2：18m、R3：0m、R4：22m、R5：53m ＊水崎川改修延長　　R1：0m、R2：7m、R3：53m、R4：0m、R5：0m ＊金屑川改修延長　　R1：47m、R2：44m、R3：90m、R4：49m、R5：27m 【実施内容】 護岸改修、橋梁架替、堰撤去、設計・調査、用地買収など ・福岡都市圏域総合流域防災事業（香椎川、若久川） 【改修延長】 ＊香椎川改修延長　R1：0m、R2：0m、R3：0m、R4：0m、R5：0m ＊若久川改修延長　R1：0m、R2：0m、R3：0m、R4：0m、R5：0m 【実施内容】 附帯工事、設計・調査	遅れている	○	道路下水道局																			
（４）下水道施設の防災対策　【6-3（１）再掲】																										
8	8-3	(4)	▶各計画に基づき、下水道施設の適切な機能を確保するため、効率的な点検・調査（モニタリング）により、既存施設の状態や能力等の把握を行い、状態監視保全等による予防保全型の維持管理、計画的な老朽化・耐震化対策を着実に推進する。	・下水道施設の計画的な改築更新および地震対策を実施した。 ＊R5改築新規完了：城西第２ポンプ場、城浜ポンプ場	順調	○	道路下水道局	○下水道管渠の耐震化 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>5km</td><td>9km</td><td>10km</td></tr></table> ○下水道管渠の改築更新 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>23km</td><td>29km</td><td>14km</td></tr></table> ○ポンプ場の改築更新 <table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>1箇所</td><td>1箇所</td><td>2箇所</td></tr></table>	R3	R4	R5	5km	9km	10km	R3	R4	R5	23km	29km	14km	R3	R4	R5	1箇所	1箇所	2箇所
R3	R4	R5																								
5km	9km	10km																								
R3	R4	R5																								
23km	29km	14km																								
R3	R4	R5																								
1箇所	1箇所	2箇所																								
	8-3	(4)	▶水処理センターの機能を発揮させるため、非常用電源の確保や継続的な燃料調達を図っていく。	・非常用発電機の更新工事を実施した。 ＊R3～R5：和白水処理センター	順調	○	道路下水道局																			
	8-3	(4)	▶災害時でも安定した水処理が行えるよう、汚水処理場の耐震化・長寿命化を推進する。併せて合併浄化槽の設置の推進を図る。	・汚水処理場の長寿命化を図るため、放流ポンプ設備等の更新工事を実施した。 ＊R5：9件	順調		環境局																			
	8-3	(4)		・助成制度により合併処理浄化槽の設置を推進している。	順調		道路下水道局																			
8	8-3	(4)	▶民間事業者等と締結した協定の実効性確保に向け、各団体や他自治体を含めた合同訓練等を継続的に実施して連携体制や受援体制の強化を進めるとともに、下水道施設の応急復旧や点検・調査等に協力を得られる体制を継続していく。また、職員の災害対応スキルの向上を図るため訓練や研修を継続していく	・災害支援協定を締結している（公社）日本下水道管路管理業協会と合同で訓練を実施している。また、他都市から応援を受ける場合の受援体制構築に特化した支援隊集積基地設置訓練を実施している。 ・職員の災害対応能力の向上のため、管路実地調査訓練をはじめとする４つの訓練、２つの研修を実施しており、延べ515名が参加している。	順調		道路下水道局																			

8-4

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退

損失

8

8-4

（１）文化財の防災対策

方策

（１）▶文化財の調査記録に努めるとともに、所有者への防災対策に関する周知を行う。

（１）▶埋蔵文化財センター整備事業を進め、施設の長寿命化及び防災対策を進める。

（１）▶復旧復興期における文化財等の復旧復興の取組手順等を定め、復旧復興期において文化財等の被災状況を調査し、保護・復旧を実施できるよう関係団体等との協力・連携体制の構築を図っていく。

・民間所蔵の有形文化財及び地域に伝承されている無形民俗文化財の調査記録を実施した。また、１月26日の文化財防火デーにあわせ、消防局予防課と連名で所有者および文化財施設に対して防火に対する注意喚起の文書による啓発を行った（令和６年1月17日発送、126通）。消防局は立入検査を実施。登録文化財(建造物)については、規制を受けないが、注意喚起の文書を発送している。

令和６年度予定の工事の一部が入札不調のにより７年度前半にずれ込んだ。令和７年度工事の実施設計は計画どおり完了した。

令和5年8月に「福岡市文化財防災マニュアル」を作成し、ホームページから閲覧とダウンロードができるようにしている。また同マニュアルの概要版を印刷し、上記の防火デーの啓発先とも共通する、文化財所有者への配布を行った。

順調

やや遅れている

順調

経済観光文化局

経済観光文化局

経済観光文化局

●耐震補強工事の終了

R3	R4	R5	目標 R3
耐震対策工事完了	100%	100%	100%

8

8-4

（２）地域コミュニティの醸成

（２）▶各種事業を推進し、引き続き、地域の担い手の育成や、地域の情報発信など、効果的なコミュニティ支援を行う。

（２）▶地域における平時からの身近な支えあいが災害時の共助につながるため、地域住民同士が日ごろからの声かけを通じて支援が必要な人たちを把握し、見守りにつなげていけるような支援や、地域主体の見守り活動などの取組みを推進するとともに、身近な地域における支えあいの仕組みづくりが一層推進されるよう、地域の見守りや支えあいにつながる施策・事業を社会福祉協議会等の関係機関とも連携しながら推進していく。

（２）▶災害時の地域における治安悪化を防ぐため、平時の自治会町内会での防犯パトロール等が災害時にも実施されるよう、災害時のパトロール実施について地域への働きかけ等を行っていく。

（２）▶災害を契機としたPTSD やエコノミークラス症候群の発症など災害関連死、孤独死の発生を防ぐため、避難所だけではなく応急仮設住宅においても保健師による巡回相談を実施するとともに、広域的な支援、ボランティアなども活用した被災者の状況に応じた支援を図る。

・自治会・町内会が主体的に行う地域の活性化や課題解決のための活動を支援するため、「町内会活動支援事業補助金」を交付した。
*交付件数 R5 409件
・公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施
*実施公民館数（累計）781館

・見守り等を必要とする高齢者・障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、校区社会福祉協議会が中心となって実施している見守り活動を支援。
* R5：137校区（対象46,865世帯）

・市HPにて災害時の防犯パトロールについて周知を行い、働きかけを実施した。

・ R5年度は実績なし。

やや遅れている

順調

順調

－

市民局

福祉局

市民局

保健医療局

●公民館利用率

R3	R4	R5	目標 R6
18.6%	20.8%	20.2%	50%

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

目
標

リス
クシ
ナリ

8
8-5

(1) 応急仮設住宅の供与体制の整備

方策

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響							
目 標	リス クシ ナリ	(1) 被災後の都市イメージの回復、福岡市のブランド力の確保・向上 【5-1 (4) 再掲】					
		方策	推進方策	進捗状況	進捗状況に対する評価	5 年加速化対策対象	所管局
		8 8-6	(1) ▶既往災害における観光振興上の課題と解決策の整理を行うことにより、早期に観光客の受け入れが可能となる環境を整えていく。	・大規模災害時における、観光部局としての対応フローや宿泊施設等の連携など、観光客対応のあり方について検討を実施【R2】	やや順調		経済観光文化局
		8 8-6	(1) ▶市サイトや関係諸団体との協力を通じて国内外に積極的な情報発信を行うほか、マスメディアにより観光客の誘致を行う。	・引続き市美術館に設置したデジタルサイネージで災害時に情報発信を行う体制を構築。	順調		経済観光文化局
		8 8-6	(1) ▶平時から都市のブランド力向上を行うほか、MICE誘致、開催支援等を推進していく。	・将来のMICE開催に向けた誘致活動、MICEの開催支援に取り組んだ。 * R5 コンベンション誘致実績：182件	順調		経済観光文化局
		(2) 企業等の生産力の低下防止対策 【5-1 (3) 再掲】					
		8 8-6	(2) ▶被災事業者の事業再建を支援するため、国・県、関係機関と連携し、民間事業者に対するBCP策定の必要性のさらなる普及啓発や市内産業界に対する防災意識の普及啓発を実施していく。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局
		8 8-6	(2) ▶今後も、市域の復旧復興を担う市内中小企業の活性化に向けて、経営に関する相談や事業資金の融資、販路開拓の促進を官民が連携し推進していく。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局
		8 8-6	(2) ▶中小企業等へのBCPの普及を目的に、福岡県中小企業団体中央会が行うBCP策定マニュアルや様式等の作成・公表や、専門家派遣の取組み、福岡県中小企業振興センター及び商工会議所・商工会が行う窓口相談などの取組みについて、県内事業者に対し周知を図る。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局
		8 8-6	(2) ▶民間事業者において、防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化・耐浪化、予想被害からの復旧計画策定、各計画の点検・見直し、燃料・電力等重要なライフラインの供給不足への対応、取引先とのサプライチェーンの確保等の事業継続上の取組を継続的に実施するなどの防災活動の推進に努める。	・商工会議所、商工会と共同で策定した事業継続力強化支援計画に基づき防災力強化の推進を図った。	順調		経済観光文化局
8 8-6	8 8-6	(3) 生活再建支援体制の整備					
		(3) ▶各種減免猶予、支援策について内容を整理し、被災者支援に関する各種制度の概要を市Web サイトに設け、必要に応じ被災者支援メニューごとに内容を整理するとともに、災害時に迅速に相談室の設置や災害時コールセンターの設置ができるよう整備を図る。	・関係部局と協議を進めている。	やや遅れている		市民局	
8 8-6	8 8-6	(3) ▶り災証明の発行について、詳細なマニュアルの整備を行うとともに、システム導入などデジタル化を図る。	・り災証明の発行・管理、被害の認定調査、被災者台帳の作成まで一元管理できるシステムを導入した。各区総務課がり災証明チーム発行班向けにり災証明発行業務及びシステムの操作研修を実施している。 ・り災証明チームを中心にマニュアルのブラッシュアップを行っている。	やや順調		市民局	